

# 有価証券報告書

(金融商品取引法第24条第1項に基づく報告書)

事業年度	自	平成21年4月1日
(第11期)	至	平成22年3月31日

株式会社アイディーユー

大阪市西区阿波座一丁目3番18号

(E04020)

# 目 次

頁

表紙

第一部 企業情報 .....	1
第1 企業の概況 .....	1
1. 主要な経営指標等の推移 .....	1
2. 沿革 .....	3
3. 事業の内容 .....	4
4. 関係会社の状況 .....	6
5. 従業員の状況 .....	7
第2 事業の状況 .....	8
1. 業績等の概要 .....	8
2. 生産、受注及び販売の状況 .....	10
3. 対処すべき課題 .....	11
4. 事業等のリスク .....	12
5. 経営上の重要な契約等 .....	14
6. 研究開発活動 .....	15
7. 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 .....	15
第3 設備の状況 .....	18
1. 設備投資等の概要 .....	18
2. 主要な設備の状況 .....	18
3. 設備の新設、除却等の計画 .....	19
第4 提出会社の状況 .....	20
1. 株式等の状況 .....	20
2. 自己株式の取得等の状況 .....	34
3. 配当政策 .....	34
4. 株価の推移 .....	35
5. 役員の状況 .....	36
6. コーポレート・ガバナンスの状況等 .....	40
第5 経理の状況 .....	45
1. 連結財務諸表等 .....	46
2. 財務諸表等 .....	95
第6 提出会社の株式事務の概要 .....	128
第7 提出会社の参考情報 .....	129
1. 提出会社の親会社等の情報 .....	129
2. その他の参考情報 .....	129
第二部 提出会社の保証会社等の情報 .....	131

[監査報告書]

[内部統制報告書]

## 【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	平成22年6月30日
【事業年度】	第11期（自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日）
【会社名】	株式会社アイディーユー
【英訳名】	I D U C O . (注) 平成22年6月29日開催の第11回定時株主総会の決議により、平成22年7月1日より下記のとおり商号を変更いたします。 [会社名] 株式会社ジアース [英訳名] T h e E a r t h C O .
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 池添 吉則
【本店の所在の場所】	大阪市西区阿波座一丁目3番18号 (注) 平成21年9月28日から本店所在地 大阪市北区梅田二丁目2番2号 が上記のように移転しております。
【電話番号】	06-4391-2001 (代表)
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部副本部長 相原 隆志
【最寄りの連絡場所】	大阪市西区阿波座一丁目3番18号
【電話番号】	06-4391-2001 (代表)
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部副本部長 相原 隆志
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

##### (1) 連結経営指標等

回次	第7期	第8期	第9期	第10期	第11期
決算年月	平成18年8月	平成19年8月	平成20年8月	平成21年3月	平成22年3月
売上高(百万円)	24,324	53,404	23,645	5,249	1,628
経常利益又は経常損失 (△)(百万円)	3,117	4,158	△5,769	△2,234	△2,224
当期純利益又は当期純 損失(△)(百万円)	1,734	2,301	△26,122	△3,452	△2,458
純資産額(百万円)	30,334	33,205	5,964	1,990	801
総資産額(百万円)	92,562	72,101	38,011	14,591	9,089
1株当たり純資産額 (円)	122,066.72	130,001.87	23,358.66	7,843.38	1,794.02
1株当たり当期純利益金 額又は1株当たり当期純 損失金額(△)(円)	8,080.79	9,327.84	△105,426.62	△13,932.23	△8,270.51
潜在株式調整後1株当 り当期純利益金額(円)	7,506.66	9,174.80	—	—	—
自己資本比率(%)	32.4	44.7	15.2	13.3	8.1
自己資本利益率(%)	9.03	7.39	△137.5	△89.3	△183.8
株価収益率(倍)	35.76	12.00	—	—	—
営業活動によるキャッシ ュ・フロー(百万円)	△46,768	19,270	6,627	1,990	△1,572
投資活動によるキャッシ ュ・フロー(百万円)	△15,386	2,865	△7,449	1,266	954
財務活動によるキャッシ ュ・フロー(百万円)	74,899	△23,120	△5,824	△9,824	△1,872
現金及び現金同等物の期 末残高(百万円)	17,011	16,026	9,380	2,812	99
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (名)	114 (25)	196 (56)	217 (35)	129 (11)	34 (4)

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 第9期および第10期ならびに第11期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

3. 第9期および第10期ならびに第11期の株価収益率については、当期純損失を計上しているため、記載しておりません。

4. 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員の年間平均雇用人員であります。

5. 第10期は、決算期変更により平成20年9月1日から平成21年3月31日までの7ヶ月間となっております。

## (2) 提出会社の経営指標等

回次	第7期	第8期	第9期	第10期	第11期
決算年月	平成18年8月	平成19年8月	平成20年8月	平成21年3月	平成22年3月
売上高(百万円)	21,727	37,562	8,132	3,145	1,322
経常利益又は経常損失 (△)(百万円)	3,558	2,950	△8,812	△1,685	△1,850
当期純利益又は当期純損 失(△)(百万円)	2,173	2,294	△22,887	△3,735	△2,670
資本金(百万円)	13,866	13,889	13,889	13,889	2,305
発行済株式総数(株)	246,033.1	247,723	247,793	247,793	407,738
純資産額(百万円)	30,597	32,741	5,538	1,804	204
総資産額(百万円)	66,903	50,250	26,187	17,405	12,172
1株当たり純資産額 (円)	124,363.19	132,172.29	22,350.75	7,282.33	330.92
1株当たり配当額 (内、1株当たり中間配 当額)(円)	1,500 (-)	2,000 (-)	- (-)	- (-)	- (-)
1株当たり当期純利益金 額又は1株当たり当期純 損失金額(△)(円)	10,124.69	9,299.66	△92,367.28	△15,074.12	△8,983.56
潜在株式調整後1株当 たり当期純利益金額(円)	9,405.34	9,147.08	-	-	-
自己資本比率(%)	45.7	65.2	21.1	10.4	1.1
自己資本利益率(%)	11.14	7.24	△119.58	△101.74	275.35
株価収益率(倍)	28.54	12.04	-	-	-
配当性向(%)	14.82	21.51	-	-	-
従業員数 (外、平均臨時雇用者数 (名))	88 (24)	86 (18)	119 (28)	76 (8)	34 (2)

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 第9期および第10期ならびに第11期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

3. 第9期および第10期ならびに第11期の株価収益率については、当期純損失を計上しているため、記載しておりません。

4. 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員の年間平均雇用人員であります。

5. 第10期は、決算期変更により平成20年9月1日から平成21年3月31日までの7ヶ月間となっております。

## 2 【沿革】

平成11年 9月	大阪市中央区に、株式会社アイディユーコム・ドットコムを設立 不動産のオークション事業を開始
平成12年 1月	本社を大阪市北区に移転
平成12年 2月	商号を株式会社アイディーユーに変更
平成13年 3月	兵庫県西宮市に、カスタマーセンター苦楽園を新設 株式会社マザーズキャピタルを設立
平成13年 6月	株式会社マザーズキャピタルを株式会社マザーズオークションキャピタルに商号変更
平成13年 8月	東京都港区に東京事務所を新設
平成13年 9月	株式会社日本アイディーユー（資本金10,000千円）を吸収合併、コンサルティング・不動産販売 事業を開始
平成14年 2月	本社を大阪市中央区に移転 東京事務所を東京都千代田区へ移転
平成15年 3月	株式会社アイディーユービービービーを設立
平成16年 3月	株式会社東京証券取引所マザーズに株式を上場
平成16年 3月	東京事務所を東京都中央区へ移転
平成16年 5月	株式会社マザーズオークションキャピタルを東京都中央区に移転
平成16年 7月	株式会社マザーズオークションカンパニーを設立
平成17年 1月	本社を大阪市北区に移転
平成17年 3月	株式会社マザーズオークションキャピタルを株式会社エムエーピーに商号変更
平成17年 9月	株式会社マザーズオークションを設立（平成21年12月合併、解散、消滅）
平成18年 1月	株式会社マザーズDDを設立 東京オフィスを東京都千代田区へ移転
平成18年 2月	株式会社D r e s s を設立
平成18年 3月	久井屋興産株式会社の株式取得（平成19年11月清算結了） 有限会社ワイビーコーポレーションの出資金取得（平成19年 5月合併、解散、消滅）
平成18年 4月	株式会社エス・プロパティーズ（現・連結子会社）の株式取得
平成18年 9月	株式会社マザーズ・ローン・サービス（現・連結子会社）を設立
平成19年 1月	株式会社アイディーユービービービーを株式会社アイディーユープラスに商号変更
平成19年 9月	株式会社ストライプスを設立 白石興産株式会社（現・連結子会社）の株式取得
平成19年11月	久井屋興産株式会社清算
平成19年12月	株式会社ロケーションビュー（現・連結子会社）を設立
平成20年 4月	株式会社東京不動産取引所（現・連結子会社）を設立
平成20年 6月	当社の不動産投資開発事業を会社分割により、株式会社アイディーユープラスへ承継
平成20年 7月	連結子会社株式会社エムエーピーの全株式を譲渡し、連結の範囲から除外
平成20年11月	連結子会社株式会社アイディーユープラスの全株式を譲渡し、連結の範囲から除外 上記に伴い、連結子会社株式会社D r e s sおよび株式会社ストライプスを連結の範囲から除外
平成21年 6月	株式会社マザーズDDを株式会社デューデリ&ディールに商号変更 連結子会社有限会社熊本N i g h t B l u e sを連結の範囲から除外 東京事務所を移転（東京都千代田区同区内での移転）
平成21年 9月	本社を大阪市西区（現在地）に移転
平成22年 3月	連結子会社株式会社マザーズオークションカンパニーの全株式を譲渡し、連結の範囲から除外 連結子会社株式会社デューデリ&ディールの株式の一部を譲渡し、持分法適用会社とする。

### 3【事業の内容】

当社グループは、当社および子会社5社（当連結会計年度末現在）により構成されており、電子取引事業、空間情報事業、業務支援事業、賃貸事業、その他の事業を主たる業務としております。

#### (1) 電子取引事業

不動産マッチングサイト「新マザーズオークション」の企画・運営を通じて不動産会社のみならず、不動産取引に関わる全てのニーズに応えるため、当社グループが持つテクノロジーを駆使した不動産取引所システムの提供および外部の有力サイトとの連携により不動産業務に関わるあらゆる情報、サービス、データ、指標およびマッチングの場（オークション市場）を提供いたします。

#### (2) 空間情報事業

街並みを撮影したシームレスな全周囲画像サービス「360°ムービーマップ ロケーションビュー」を提供し、画像を背景として様々な文字・画像情報の表示、道路の幅員や奥行き、建物の高さなどを計測できる機能を提供しております。

また一般消費者向けサービスとして「地図情報検索サイト SC00」を新たに立ち上げ、不動産・グルメ・ファッション・トラベルなど、様々な情報ジャンルを地図上にプロットし、圧倒的な情報量から利用者による情報の絞り込みと、レコメンドによる気づきを提供いたします。これらのサービスは「新マザーズオークション」との連携によって、顧客からの新たなニーズに対して柔軟な対応が可能であり、当社グループのサービス提供能力の向上に結びついております。

#### (3) 業務支援事業

不動産の売買仲介業務、不動産に関わるアドバイザー業務を主としており顧客と同じ目線に立ち、より効率の良い不動産オペレーティングサービスを提供いたします。

#### (4) 賃貸事業

当社グループが保有するオフィスビル、マンション等の賃貸業務を行っております。

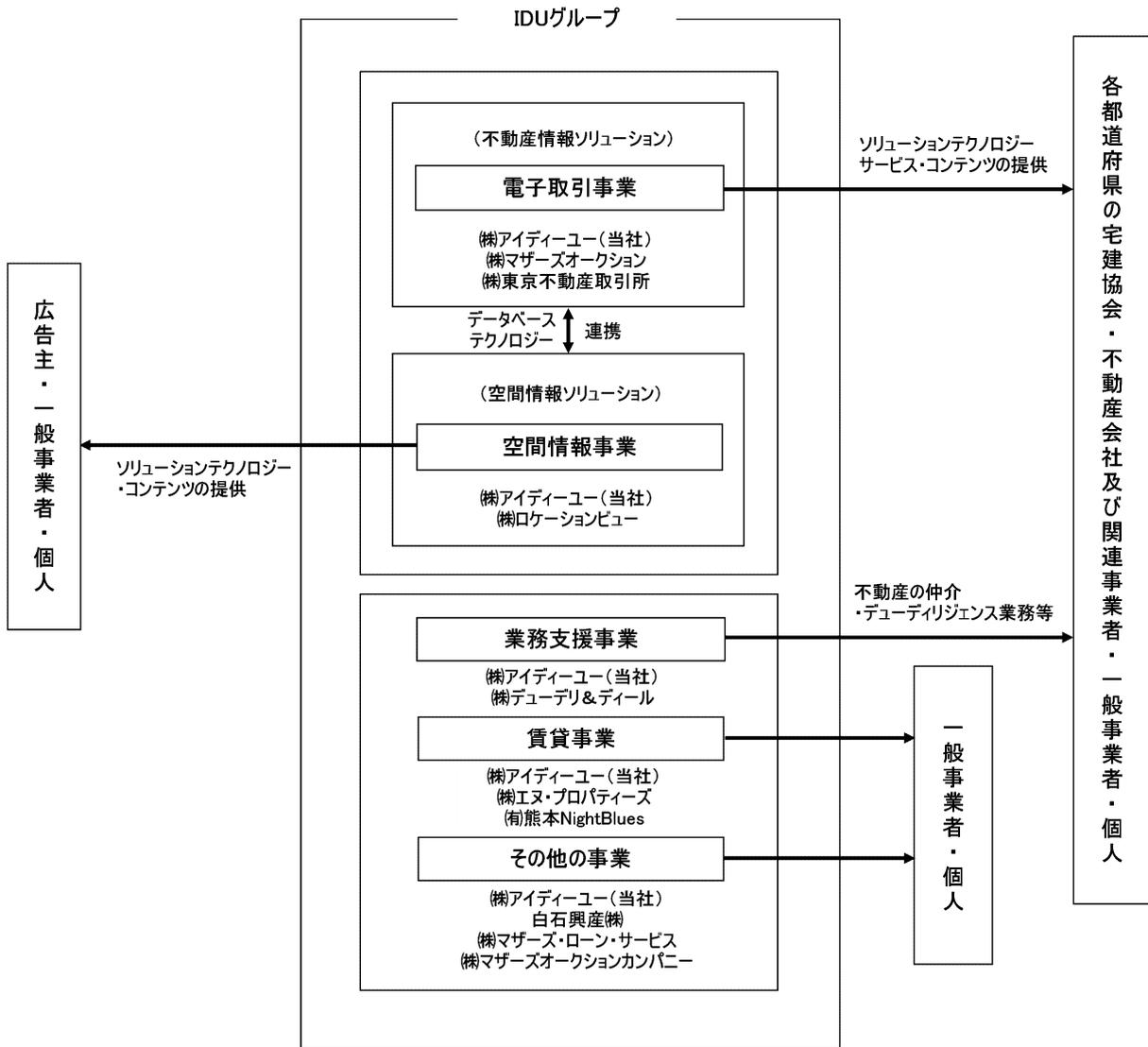
当社グループが自ら貸主となることで、入居者のニーズに対して迅速かつ正確に対応することを可能にしております。

#### (5) その他の事業

当社グループが保有する販売用不動産の売却、ゴルフ場の運営業務等を行っております。

なお、当社グループは第1四半期連結会計期間より事業区分の方法の変更を実施しております。変更の内容は、「第5 [経理の状況] [1 連結財務諸表等] [注記事項] (セグメント情報) [事業の種類別セグメント情報]」に記載のとおりであります。

■ 当社グループの事業全体系統図



(注) 上記のうち、以下の子会社については当連結会計年度末現在、連結の範囲から除外しております。

(有)熊本NightBlues、(株)マザーズオークション、(株)デューデリ&デイル

(株)マザーズオークションカンパニー

詳細につきましては、「4. 関係会社の状況」をご参照ください。

#### 4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金、 出資金 または基 金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の 所有割合 又は被所 有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) ㈱マザーズオークションカンパニー (注) 8	大阪市西区	10	その他の事業	100.0	資金の貸付 債務保証
㈱マザーズオークション (注) 7	東京都千代田区	100	電子取引事業	100.0	資金の貸付 営業取引 事務所賃貸
㈱デューデリ&ディール (注) 5	東京都千代田区	30	業務支援事業	25.0	資金の貸付 営業取引 事務所賃貸 役員の兼任 1名
(有)熊本N i g h t B l u e s (注) 6	東京都新宿区	3	賃貸事業	100.0	営業取引
㈱エヌ・プロパティーズ (注) 3、9	大阪市西区	25	賃貸事業	100.0	営業取引 資金の借入 役員の兼任 1名
㈱マザーズ・ローン・サービス	東京都千代田区	50	その他の事業	100.0	事務所賃貸 資金の貸付 役員の兼任 1名
白石興産㈱ (注) 3	東京都千代田区	400	その他の事業	100.0	資金の借入 役員の兼任 1名
㈱ロケーションビュー (注) 3、4	東京都千代田区	490	空間情報事業	100.0	営業取引 事務所賃貸 資金の借入 役員の兼任 1名
㈱東京不動産取引所 (注) 3	東京都千代田区	100	電子取引事業	100.0	資金の借入 役員の兼任 2名
(その他の関係会社) N I Sバリューアップ・ファンド3号 投資事業組合	東京都中央区	2,000	投資事業	被所有 35.4	—

- (注) 1. 有価証券届出書または有価証券報告書を提出している関係会社はありません。
2. 主要な事業の内容欄には、その他の関係会社を除き、事業の種類別セグメントの名称を記載しております。
3. 特定子会社に該当しております。
4. ㈱ロケーションビューは、平成21年4月15日付で出資持分の譲受があり、完全子会社となっております。
5. ㈱マザーズDDは、平成21年6月1日付で㈱デューデリ&ディールに商号変更しております。
- また、同社は、平成22年3月31日付で株式の75%を譲渡し、持分法適用会社となったため当連結会計年度末までの損益計算書のみ連結の範囲に含めております。
6. (有)熊本N i g h t B l u e sは実質的に支配していると認められなくなったため、第2四半期連結会計期間において連結の範囲から除外しております。なお、当該会社については、平成21年4月30日までの損益計算書のみ連結の範囲に含めております。
7. ㈱マザーズオークションは、平成21年12月24日付で当社を存続会社とする吸収合併により消滅したため、第3四半期連結会計年度において連結の範囲から除外しております。
8. ㈱マザーズオークションカンパニーは、平成22年3月31日付で全株式を譲渡したため、当連結会計年度末までの損益計算書のみ連結の範囲に含めております。
9. ㈱エヌ・プロパティーズについて、売上高（連結会社相互間の内部売上高を除く）の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等	(1) 売上高	190	百万円
	(2) 経常利益	115	百万円
	(3) 当期純利益	114	百万円
	(4) 純資産額	2,155	百万円
	(5) 総資産額	2,402	百万円

## 5 【従業員の状況】

### (1) 連結会社の状況

(平成22年3月31日現在)

事業の種類別セグメントの名称	従業員数 (名)
電子取引事業	13 (－)
空間情報事業	4 (－)
業務支援事業	－ (－)
賃貸事業	2 (－)
その他の事業	－ (2)
全社 (共通)	15 (2)
合計	34 (4)

- (注) 1. 従業員数は就業人員 (当社グループから当社グループ外への出向者を除いております。) であります。
2. 従業員数欄の (外書) は、臨時従業員の年間平均雇用人数 (1日8時間換算) であります。
3. 臨時従業員には、常用パートタイマー、アルバイト、派遣社員を含んでおります。
4. 全社 (共通) として、記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属しているものであります。
5. 従業員数が当連結会計年度において、95名減少しましたのは、主に全企業集団を対象とした経営合理化に伴う人員整理を実施したことと子会社株式売却に伴う連結子会社の減少によるものであります。

### (2) 提出会社の状況

(平成22年3月31日現在)

従業員数 (名)	平均年齢 (歳)	平均勤続年数 (年)	平均年間給与 (千円)
34 (2)	38.4	3.8	7,506

- (注) 1. 従業員数は就業人員 (当社から社外への出向者を除いております。) であります。
2. 従業員数欄の (外書) は、臨時従業員の年間平均雇用人数 (1日8時間換算) であります。
3. 臨時従業員には、常用パートタイマーの従業員を含み、派遣社員を含んでいます。
4. 平均年間給与は、賞与、基準外賃金を含んでおります。
5. 従業員数が当事業年度において、42名減少しましたのは、主に関連会社への出向および全事業部門を対象とした経営合理化に伴う人員整理を実施したことによるものであります。

### (3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

## 第2【事業の状況】

### 1【業績等の概要】

#### (1) 業績

(注) 前連結会計年度は決算期変更に伴う7ヶ月間の変則決算であったため、文中にある売上高、営業損益、経常損益、当期純損益の前年同期比較を記載しておりません。

文中の将来に関する事項は、本資料の作成日現在において当社グループ（当社および連結子会社）が判断したものであります。

当連結会計年度におけるわが国経済は、中国をはじめとしてアジア諸国の高度成長を背景に一部に輸出や生産の回復傾向が見られましたが、依然として雇用・所得を巡る厳しい環境が継続しており、低調な個人消費をはじめとして需要の回復には至ってはならず、未だ予断を許さない状況が続いております。

不動産業界におきましては、企業の費用削減を目的とした事業所の縮小・拠点の集約等の影響を受け、特に商業地における地価の下落、空室率の上昇がより一層顕著となるなど、オフィス需要の回復や賃料水準は弱含みで推移いたしました。一方、住宅市場においては、販売価格の調整や住宅ローン減税などの経済政策の下支えもあって、一部に回復の兆しが見られましたが、实体经济の先行き不透明感から本格的な需要回復には至っておらず、依然として厳しい状況が続いております。

このような状況のもと、当社グループは、「財務基盤の健全化と強化」および「事業の選択と集中」を喫緊の経営課題として取り組んでおり、平成21年12月25日にN I Sバリューアップ・ファンド3号投資事業組合を割当先として新株式および新株予約権の発行による第三者割当増資を実施するとともに、固定費等のコスト削減を実践することでコスト体質の改善を図ってまいりました。当連結会計年度におきましては、収益基盤の構造改革の大きな柱となる次世代システムの開発に焦点を合わせ、安定収益確保の実現に向けた体制強化に注力してまいりました。その結果、収益面では出遅れを見せている状況となり、当連結会計年度の業績は、売上高1,628百万円、営業損失1,879百万円、経常損失2,224百万円、当期純損失2,458百万円となりました。

#### (セグメント別の状況)

事業の種類別セグメントの業績（外部売上高）は次のとおりです。

また、当社グループは当連結会計年度より事業区分の方法の変更を実施しております。変更の内容は第5 経理の状況 1. 連結財務諸表等（セグメント情報）[事業の種類別セグメント情報]に記載のとおりであります。

#### 「電子取引事業」

電子取引事業における当連結会計年度の業績は売上高98百万円、営業損失1,087百万円となりました。

従来からのマザーズオークションにおける月額会費収入等に加え、現状のマザーズオークションをより進化させた取引所システムの開発を行っております。当連結会計年度におきましては、静岡県宅建協会による静岡不動産取引所向けのシステムの導入を完了いたしました。それを皮切りとして、当該不動産取引所システムの全国への横展開を進めてまいります。一方、費用面におきましては、当該事業における維持管理コスト等の経常費用について抜本的な見直しを行うなど、営業費用の削減を進めるとともに当連結会計年度における低調な業績を真摯に受け止め、来期以降の本格的な収益化を実現すべく鋭意努力してまいります。

#### 「空間情報事業」

空間情報事業における当連結会計年度の業績は売上高2百万円、営業損失282百万円となりました。

ユーザーに対して利便性が高く、より有用な情報の提供を行うため、不動産情報のみならず、あらゆる空間情報を地図上に地層のようにデータベース化できるG I Sエンジンの開発を行いました。それと並行して維持管理コスト等の削減をはじめ、上記システムにおける来期以降の本格的な収益化に向けた機動力を確保すべく当該事業についてこれまで以上に厳格な棚卸を実施し積極的に取捨選択を行いました。スリム化した体制のもと事業活動を活発化させ、事業収益の挽回を実現するため鋭意努力してまいります。

#### 「業務支援事業」

業務支援事業における当連結会計年度の業績は売上高139百万円、営業損失180百万円となりました。

不動産市況の低迷による企業収益の回復の遅れは依然として継続しております。そのような背景のもと、一般仲介案件の獲得も低調に推移し、また、従来より着手しておりました不動産流動化案件について当期中でのクロージングに向け営業活動を活発化させておりましたが、資金供給面における非常に厳しい状況も影響し、当期中での完了には至りませんでした。

#### 「賃貸事業」

賃貸事業における当連結会計年度の業績は売上高1,159百万円、営業利益134百万円となりました。

リーシング活動の活発化と固定収入の確保を推進する一方、当事業収益の基礎となる保有不動産は担保付資産として借入金に係る財務リスクに晒されております。全社的な財務基盤の健全化と強化の方針のもと、当該財務リスクの逡減が全事業運営上の大きな経営課題となっております。また、当社はソリューションプロバイダー事業への特化を目的として「事業の選択と集中」を経営重点施策として実践しております。

#### 「その他の事業」

その他事業における当連結会計年度の業績は売上高228百万円、営業損失77百万円となりました。

当社は不動産関連事業者向けの様々なサービスを提供するソリューションプロバイダー事業に注力するという経営重点施策に基づき、収益基盤の構造改革による収益力の強化および資本増強・コスト体質の改善による財務基盤の健全化と強化を推進しております。このような状況のもと、当事業においてゴルフ場運営を行う㈱マザーズオークションカンパニーの全株式を平成22年3月31日開催の取締役会決議に基づき第三者に売却することにより「事業の選択と集中」を図りました。

なお、当社がかねてより公表しておりますとおり、不動産事業者向けの様々なサービスを提供するソリューションプロバイダー事業への特化を図るため、「事業の選択と集中」と「財務基盤の健全化と強化」の2つの経営重点施策を推進しており、その一環として平成22年4月28日および平成22年5月13日開催の取締役会において、固定資産（当社および当社グループが保有する全不動産）の売却を決議いたしました。

当該固定資産の売却により、特別利益が932百万円程度発生する見込みであり、同時に担保付借入金の全額を完済することとなり自己資本比率が約8%程度から約70%程度まで上昇することとなり「財務基盤の健全化と強化」が達成されます。

#### (2) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における現金及び現金同等物（以下「資金」という）は、前連結会計年度に比べ、2,712百万円減少の99百万円となりました。当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

##### (営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果、当連結会計年度において使用した資金は1,572百万円となりました。主な要因は、税金等調整前当期純損失2,450百万円の計上、有利子負債に係る利息の支払額281百万円、減価償却費の計上733百万円、減損損失の計上307百万円によるものであります。

##### (投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果、当連結会計年度における資金の増加は954百万円となりました。主な要因は、投資有価証券の売却による収入684百万円、貸付金の回収による収入299百万円、差入保証金の回収による収入210百万円、連結の範囲の変更に伴う子会社株式の売却による収入168百万円、有形・無形固定資産の取得による支出285百万円、投資有価証券の取得による支出100百万円によるものであります。

##### (財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果、当連結会計年度において使用した資金は1,872百万円となりました。主な要因は、長期借入金の返済による支出3,168百万円、社債の償還による支出80百万円、株式の発行による収入996百万円、短期借入金の純増加額400百万円、新株予約権の発行による収入79百万円によるものであります。

## 2【生産、受注及び販売の状況】

### (1) 生産実績

当社グループは、不動産のオークションおよび情報ソリューション事業ならびに賃貸事業を主体としているため、生産実績の記載はしていません。

### (2) 仕入実績

当連結会計年度における仕入実績はありません。

### (3) 受注実績

当社グループは、受注生産を行っていませんので、受注実績の記載はしていません。

### (4) 販売実績

当連結会計年度における販売実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	
	販売高 (百万円)	前年同期比 (%)
電子取引事業	98	—
空間情報事業	2	—
業務支援事業	139	—
賃貸事業	1,159	—
その他の事業	228	—
合計	1,628	—

(注) 1. セグメント間の取引については、相殺消去しております。

2. 前連結会計年度は決算期変更に伴い7ヶ月の変則決算のため、売上高、営業損益、経常損益、当期純損益の前年同期比較を記載していません。

3. 最近2連結会計年度における主な相手先販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	前連結会計年度 (自 平成20年9月1日 至 平成21年3月31日)		当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	
	販売高 (百万円)	割合 (%)	販売高 (百万円)	割合 (%)
㈱VTキャピタル	888	16.9	—	—
㈱ワキタ	795	15.2	—	—
㈱三井住友銀行	—	—	172	10.6

4. 上記の金額には、消費税等は含まれていません。

### 3 【対処すべき課題】

当連結会計年度末現在において、当社グループが対処すべき課題については、次のとおりであります。

#### (1) 財務基盤の健全化と強化

「新マザーズオークション」（現「ジアース」）の開設によるオークション仲介事業の収益改善、ソリューションテクノロジーの提供による販路の拡大と収益の最大化およびコスト体質の改善等による収益改善に取り組み、当社グループを取り巻く厳しい経営環境の下、当該収益改善計画を推進するためには、当社の自己資本を充実させ、財務基盤の健全化と強化を図ることが喫緊の経営課題であると考えております。

#### (2) オークションを利用する参加者の獲得

当社はこれまで以上にオークションを利用する参加者を獲得するため、「MOTHER'S AUCTION」加盟店の獲得・維持を図ってまいります。そのために、大手不動産ネットワークとの業務提携による加盟店の獲得、さらにオークションシステムを強化するべくシステム開発投資を行い、「MOTHER'S AUCTION」の参加者のニーズ、利便性向上に迅速に対応してまいります。

#### (3) 安定的な物件量の確保と良質な物件の供給

当社は安定的に物件量を確保し、良質な物件を供給していくことで「MOTHER'S AUCTION」への参加者を拡大し、不動産インターネットオークションにおける高いブランド力を構築してまいります。そのために買取保証付オークションの導入による出展促進と落札率の向上、さらにディベロッパー、金融機関、サービサー、税理士、公認会計士ネットワーク等のアライアンス構築を推進することによる物件供給の促進も図ってまいります。

#### (4) 組織力の強化

当社は従業員および組織が有するポテンシャルを最大限に引き出すため従来組織を見直し、営業機能の集約、収益責任の明確化を図ることにより、目的に沿った組織改編ならびに人材の育成に努めてまいります。

#### (5) 継続企業の前提に関する重要事象等への対応

当社グループは継続企業の前提に関する重要な疑義を生じさせるような状況が存在しております。これに対して、当該状況の解消を図るべく「継続企業の前提に関する注記」に記載のとおり、経営計画の骨子『リバイバルプラン』をまとめ、実行してまいります。

(i) これまで培ってきた情報(空間情報・不動産)ソリューションテクノロジーを活用し従来のマザーズオークションを一段と進化させた「新マザーズオークション」の開設による収益改善

(ii) 情報ソリューションプロバイダーとして、情報ソリューションテクノロジー提供の多様化を図り販路の拡大と収益の最大化を実現

(iii) 人件費、事務所経費等、固定費の削減によるコスト体質を改善し事業基盤の安定化を実現

(iv) 資本増強等、資金調達を推進することによる自己資本の充実と財務基盤の健全化と強化を実現

これらを実行していくことにより、収益構造の抜本的な改革を図り、安定的な収益基盤・財務基盤の確立を実現し当該状況の解消に向け邁進しております。

#### 4【事業等のリスク】

当社グループの事業の展開にあたり、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある主要な事項を以下に記載しております。当社グループではこれらのリスク発生の可能性を認識した上で、発生の回避および発生した場合の対応に努める方針です。なお、以下の記載は当社グループの事業に関する全てのリスクを網羅したものではありません。また、文中の将来に関する事項は、本有価証券報告書提出日現在において当社グループが合理的に判断したものであります。

##### ①不動産市況の悪化について

当社グループの電子取引事業においては、オークション加盟者からの加盟金、システム利用料等による一定のフィー収入を売上げとして計上しております。かかるフィー収入のうち、加盟金は当社グループのオークションへの加盟者の数により変動し、システム利用料はオークションにおける落札価格により変動するため、不動産市況が低迷し、オークションによる不動産売買が伸び悩む場合には、かかる当社グループのフィー収入が大きく減少する可能性があります。

##### ②売上の計上基準および計上時期による経営成績変動について

売上高のうち、役務提供完了基準（完了基準）または引渡基準を適用しているものについては、何らかの理由によりプロジェクトの完了時期または引渡時期が期末を越えて遅延した場合には、当社グループの経営成績が著しく変動する可能性があります。

##### ③特定の人物への依存度について

当社グループの事業の推進者は代表取締役役池添吉則であります。同氏は最高経営責任者として当社グループの経営方針や経営戦略・事業戦略の策定等重要な役割を果たしております。この事実を認識し当社グループでは過度に同氏に依存しないよう経営体制を整備し、経営リスクの軽減を図ることに努めるとともに人材育成に努めております。

しかし、現時点では同氏に対する依存度は高く同氏が何らかの理由により業務を遂行できなくなった場合には、当社グループの業績および今後の事業推進に重大な影響を与える可能性があります。

##### ④当社の信用力の悪化および資本政策について

昨今のグローバルな経済危機の長期化による資本市場の信用収縮および金融機関の不動産向け融資姿勢の厳格化等により、当社グループを取り巻く事業環境は極めて厳しい状況が続いております。このような事業環境のもと、当社グループでは、第10期連結会計年度において、財務基盤の健全化と強化に向けて事業の選択と集中および保有不動産の売却を進めるとともに、販売管理費の削減を推進いたしました。

しかしながら、当連結会計年度におきましても、1,879百万円の営業損失、2,224百万円の経常損失、2,458百万円の当期純損失を計上しており、継続企業の前提に関する重要な疑義を生じさせるような状況が存在しております。

当社は、当連結会計年度におきまして、減資による資本構成の最適化を行うことにより資本政策リスクの一部を解消し、また、N I S バリュアアップ・ファンド3号投資事業組合を割当先として新株式および新株予約権を発行し、第三者割当増資による資金調達を実施するとともにコスト削減を実践することでコスト体質の改善を図り、財務基盤の改善に努めてまいりました。これら財務リスクの縮減を実践する一方、依然として顕在する当該リスクおよび継続企業の前提に関する重要事象の解消に向け、引き続き自己資本の充実および流動性資金の確保を含めた財務基盤の健全化と強化が喫緊の経営課題であると考えております。

しかしながら、その後の当社の株価が当該時点の発行済み新株予約権の行使価額以下となる状況が継続するなど、当社が予定したそれら発行済み新株予約権の行使が必ずしも期待できない等の理由により当社が期待する時期に必要な資金調達を行うことができない場合、当社の財務基盤が十分に改善せず、また見込まれる資金需要に対応することができなくなるおそれがあり、当社グループの財政状態および経営成績に重大な影響を与える可能性があります。

##### ⑤リバイバルプランによる収益改善計画について

当社は、当社グループについて、平成21年3月6日に『リバイバルプラン』を公表し、当社の収益改善のために、（Ⅰ）当社がこれまで培ってきた相関サーチエンジン、マッチングエンジン、360°ムービーマップ、データベース、CMネットといった情報（空間情報・不動産）ソリューションテクノロジーを活用して従来のマザーズオークションを一段と進化させた「新マザーズオークション」（現「ジアース」）を開発すること、（Ⅱ）かかるソリューションテクノロジーをSaaSまたはASPにより提供することにより販路の拡大と収益の最大化を図ること、および（Ⅲ）人件費の削減、事務所経費の削減、外注費の削減によるコスト体質の改善等を行っております。しかしながら、不動産市況の回復の遅れや金融機関の不動産向け融資の厳格化等の経済情勢の継続または悪化、新たな情報（空間情報・不動産）ソリューションテクノロジーの開発の遅れ、当社の資本政策を予定どおり進めることができない等の事情により、上記収益改善計画が功を奏さない場合または収益改善計画の実施により当社の想定していない悪影響が生じる場合には、当社グループの事業運営、財政状態および経営成績に重大な影響を与える可能性があります。

⑥「その他の関係会社」の異動等による影響について

平成21年12月25日付の第三者割当の方法による新株式および新株予約権の発行により、N I Sバリュアアップ・ファンド3号投資事業組合の当社株式の発行済株式総数に対する割合は35.4%となり、同組合は当社の「その他の関係会社」に該当することとなりました。また、本新株予約権が全て行使された場合、本新株式および本新株予約権の割当先であるN I Sバリュアアップ・ファンド3号投資事業組合が保有する当社株式の当社の発行済株式総数に対する割合は、51.4%となることを見込まれます。また、当社は、平成21年12月9日付で、同組合との間で業務資本提携の合意（以下「本提携契約」という。）を締結し、同組合の当社の議決権保有割合が過半数（同組合が保有する本新株予約権の全部が当該時点における行使価格で行使されたものとみなして同組合および総株主の議決権の数を計算するものとします。）である限り、同組合が当社取締役の過半数に相当する数の取締役候補者を指名する権利を有することを合意しております。従って、同組合は、本新株式および本新株予約権の発行以降、当社の意思決定に重大な影響を及ぼすことができると見込まれております。

また、同組合の当社の経営方針についての考え方や同社の利害が当社の他の株主のそれらと常に一致するとの保証は無く、同組合による当社の経営方針についての考え方ならびに同組合による当社の議決権行使および保有株式の処分の状況等により、当社グループの事業運営および当社普通株式の需給関係等に重大な影響を与える可能性があります。

⑦筆頭株主との業務資本提携について

当社は、本提携契約に従い、同組合への出資者である中小企業振興ネットワークへの参加各企業（以下「本出資者」といいます。）およびその取引先に対する当社のソリューションテクノロジーの提供および当社の有する関連ノウハウの提供等を通じて、当社および本出資者の事業拡大および収益貢献を図ることを目的としております。本業務提携の内容は以下の通りです。

- ・ 本出資者およびその取引先への当社のソリューションテクノロジーの提供
- ・ 本出資者からの当社のソリューションテクノロジー提供事業に対する顧客紹介
- ・ 中国国内および日本双方の不動産を取り扱う仮称「マザーズオークションChina」の展開
- ・ 中国国内の新たな提携企業に対する当社のソリューションテクノロジーの提供
- ・ 当該中国提携企業の顧客である潜在的バイヤーに対して仮称「マザーズオークションChina」を通じた日本の不動産情報を提供することによる、中国と日本との間の新たな不動産売買チャネルの創出
- ・ その他、当社、同組合および本出資者間で別途合意した事項

しかしながら、本提携契約に従い提携が具体的に実行されるとの保証はなく、またかかる提携が実行された場合でも、当社の企図する経済的効果が得られない可能性や、当社グループが他の企業グループと提携または取引する機会を失う可能性もあります。

⑧継続企業の前提に関する重要事象等

当社グループは、前連結会計年度に引続き、当連結会計年度におきましても、1,879百万円の営業損失、2,224百万円の経常損失、2,458百万円の当期純損失を計上しており、継続企業の前提に関する重要な疑義を生じさせるような状況が存在しております。

当社グループは、こうした経営成績と脆弱な財務基盤を踏まえ当該状況の解消を図るべく、以下の施策からなる『リバイバルプラン』を公表し実践しております。

- (1) これまで培ってきた情報（空間情報・不動産）ソリューションテクノロジーを活用し従来のマザーズオークションを一段と進化させた「新マザーズオークション」の開設による収益改善
- (2) 情報ソリューションプロバイダーとして、情報ソリューションテクノロジー提供の多様化を図り販路の拡大と収益の最大化を実現
- (3) 人件費、事務所経費等、固定費の削減によるコスト体質を改善し事業基盤の安定化を実現
- (4) 資本増強等、資金調達を推進することによる自己資本の充実と財務基盤の健全化と強化を実現

本プランを実行していくことにより、収益構造の抜本的な改革を図り、安定的な収益基盤・財務基盤の確立を実現し当該状況の解消に向け邁進しております。

しかし、当社グループを取り巻く厳しい経営環境は今後も継続するものと予測され、計画実現の時期など現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められます。

なお、連結財務諸表は、継続企業を前提として作成されており、継続企業の前提に関する重要な不確実性の影響を連結財務諸表には反映していません。

## 5【経営上の重要な契約等】

(業務資本提携契約の締結)

当社は、平成21年12月9日開催の当社取締役会決議に基づき、N I Sバリュアアップ・ファンド3号投資事業組合との間で業務資本提携契約を締結いたしました。

### 1. 業務資本提携契約の趣旨・目的

当社の自己資本の充実、財務基盤の健全化・強化と、当社およびN I Sバリュアアップ・ファンド3号投資事業組合ならびにN I Sバリュアアップ・ファンド3号投資事業組合への出資者である中小企業振興ネットワークに加盟する企業（以下、「本出資者」という。）の間における、本出資者およびその取引先に対する当社のソリューションテクノロジーの提供および当社の有する関連ノウハウの提供等を通じて、当社および本出資者の事業拡大および収益貢献を図ること、ならびに中国国内における不動産ネットオークション事業（仮称「マザーズオークションChina」）を本出資者との間で新たに設立する予定のジョイントベンチャーを通じて展開することを目的として、本業務資本提携契約を行うものであります。

### 2. 業務提携の概要

- ・本出資者およびその取引先への当社のソリューションテクノロジーの提供
- ・本出資者からの当社のソリューションテクノロジー提供事業に対する顧客紹介
- ・中国国内および日本双方の不動産を取り扱う仮称「マザーズオークションChina」の展開
- ・中国国内の新たな提携企業に対する当社のソリューションテクノロジーの提供
- ・当該中国提携企業の顧客である潜在的バイヤーに対して仮称「マザーズオークションChina」を通じた日本の不動産情報を提供することによる、中国と日本との間の新たな不動産売買チャネルの創出
- ・その他、当社、N I Sバリュアアップ・ファンド3号投資事業組合および本出資者間で別途合意した事項

### 3. 資本提携の概要

当社は、平成21年12月25日にN I Sバリュアアップ・ファンド3号投資事業組合を割当先として、当社の普通株式を第三者割当の方法により144,176株を発行し、また、同日同組合に対して新株予約権を発行いたしました。同日同組合より新株式について750百万円、新株予約権について69百万円の総額の払込みがあり合計819百万円の資金を調達いたしました。なお、本新株予約権の目的である株式の種類および総数は、当社普通株式135,000株であります。

### 4. 業務資本提携先の概要（平成21年12月現在）

割当予定先の氏名または名称	N I Sバリュアアップ・ファンド3号投資事業組合	
割当予定先の内容	住所	東京都中央区日本橋小伝馬町10番1号
	業務執行組合員の概要	名称：エヌ・アイ・ストラテジック・パートナーズ株式会社 所在地：（東京都中央区日本橋小伝馬町10番1号） 代表者の役職・氏名：代表取締役社長 平田 陽一 事業内容：投資組合運営 資本金：22,500,000円
	出資の総額	2,000,000,000円（予定）
出資者および出資比率	株式会社シルバーアロー・モバイル	15.0%
	ニッシン債権回収株式会社	10.0%
	株式会社テック・インデックス	10.0%
	株式会社ベンチャー・リンク	10.0%
	中小企業サービス機構株式会社	10.0%
	中小企業債権回収機構株式会社	10.0%
	中小企業信販機構株式会社	10.0%
	N I Sグループ株式会社	1.5%
	エヌ・アイ・ストラテジック・パートナーズ株式会社	0.5%
その他の会社	23.0%	

#### (連結子会社㈱マザーズオークションとの吸収合併契約の締結)

当社は、平成21年11月12日開催の当社取締役会において、平成21年12月24日を効力発生日として、当社を存続会社、㈱マザーズオークションを消滅会社として吸収合併することを決議いたしました。また、同日付で吸収合併契約を締結いたしました。

##### 1. 吸収合併の目的

㈱マザーズオークション（当社100%出資連結子会社）は不動産オークションへの参加企業募集、メンバーシップサービス事業等を行ってまいりましたが、当社グループにおける収益・財務基盤の安定化への取り組みとして、当社内で一体的な運営を行うことにより、コスト削減等業務運営の効率化を促進するため、当社が株式会社マザーズオークションを吸収合併しました。

##### 2. 吸収合併の方法

当社を存続会社とし、㈱マザーズオークションを消滅会社とする吸収合併方式

##### 3. 吸収合併消滅会社となる会社の株式1株に割り当てられる吸収合併存続会社となる会社の株式の数その他財産の内容

㈱マザーズオークションは当社の完全子会社であるため、合併による新株の発行、資本金の増加および合併交付金はありません。

##### 4. 吸収合併にかかる割当ての内容の算定根拠

該当事項はありません。

##### 5. 吸収合併の効力発生日

平成21年12月24日

##### 6. 会社財産の引継

㈱マザーズオークションは、平成21年9月30日現在の貸借対照表その他同日現在の計算を基礎とし、これに本合併の効力発生日前日までの増減を加減した一切の資産および負債ならびに権利義務を本合併の効力発生日において当社に引継ぐ。

##### 7. 吸収合併の後の吸収合併存続会社となる会社の概要（平成22年3月31日現在）

商号 : 株式会社アイディーユー  
本店の所在地 : 大阪市西区阿波座一丁目3番18号  
代表者の氏名 : 池添吉則  
資本金の額 : 2,305百万円  
事業の内容 : 不動産インターネットオークションの企画・運営

#### (株式譲渡契約)

当社は、平成22年3月31日開催の当社取締役会において、当社の連結子会社である㈱マザーズオークションカンパニーの当社の保有する全株式と㈱デューデリ&ディールの当社の保有する株式の75%を売却する決議を行い、同日付で株式譲渡契約を締結し、株式を譲渡いたしました。これにより㈱マザーズオークションカンパニーおよび㈱デューデリ&ディールは連結子会社ではなくなりました。また、㈱デューデリ&ディールにつきましては当社において持分法適用関連会社となっております。

## 6【研究開発活動】

当社グループは、経営重点施策である『リバイバルプラン』を実現すべく、当社グループがこれまでに培ってきた関連サーチエンジン、マッチングエンジン、360°ムービーマップ、データベース、CMネットといった情報（空間情報・不動産）ソリューションテクノロジーを活用し、従来のマザーズオークションを一段と進化させた「新マザーズオークション」（現「ジアース」）を開設するとともに、かかるソリューションテクノロジーを強化・進化させることにより、常に利用者の利便性向上に迅速に対応していくことを目的として、主として電子取引事業および空間情報事業における新技術の研究開発活動に積極的に取り組んでおります。

当連結会計年度における研究開発費用の総額は143百万円となっております。

## 7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当連結会計年度は決算期変更に伴い7ヶ月の変則決算のため、文中にある売上高、営業損益、経常損益、当期純損益の前年同期比較を記載しておりません。

### (1) 重要な会計方針および見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。重要な会計方針および見積りについては、「第5 経理の状況 1. 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」をご参照ください。

なお、文中における将来に関する事項は、本有価証券報告書提出日現在において当社グループが判断したものであります。

## (2) 経営成績の分析

当連結会計年度における経営成績は、売上高1,628百万円、営業損失1,879百万円、経常損失2,224百万円、当期純損失2,458百万円となりました。

### (売上高)

当連結会計年度における売上高は1,628百万円となりました。

従来からのマザーズオークションにおける月額会費収入等に加え、静岡県宅建協会による静岡不動産取引所向けのシステムの導入を完了いたしました。また、賃貸事業においては、リーシング活動の活発化と固定収入の確保を推進いたしました。それと並行して、現状のマザーズオークションをより進化させた取引所システムの開発を行い、また、ユーザーに対して利便性が高く、より有用な情報の提供を行うため、不動産情報のみならず、あらゆる空間情報を地図上に地層のようにデータベース化できるGISエンジンの開発を行うなど、システム開発に注力したことと、維持管理コスト等の削減をはじめ、前述のシステムにおける来期以降の本格的な収益化に向けた機動力を確保するべく組織体制の最適化に注力いたしました。

また、不動産市況の低迷による企業収益の回復の遅れは依然として継続しており、業務支援事業においては、従来より着手しておりました不動産流動化案件について当期中でのクロージングに向け営業活動を活発化させておりましたが、資金供給面における非常に厳しい状況も影響し、当期中での完了には至りませんでした。以上の結果、当連結会計年度における売上高全体としましては低調に推移する結果となりました。

### (営業損失)

当連結会計年度における売上原価は1,895百万円となり、その主な要因は、保有不動産における老朽化に対応したことに伴う修繕費の計上とソフトウェア等の減価償却費の計上であります。

当連結会計年度における販売費及び一般管理費は経営合理化に伴う人員削減等の大幅な経費削減を実施したことにより減少し1,612百万円の計上となりました。(ひと月当たりの比較として前連結会計年度では269百万円、当連結会計年度では134百万円(前連結会計年度：7ヶ月平均、当連結会計年度：12ヶ月平均として算出))

以上の結果、営業損失は1,879百万円となりました。

### (経常損失)

当連結会計年度における営業外損益は、営業外収益が27百万円、営業外費用が372百万円となりました。営業外費用の主な内訳は、支払利息およびファイナンス関連費用等であります。

以上の結果、経常損失は2,224百万円となりました。

### (特別損益)

当連結会計年度における特別損益は、特別利益は子会社株式売却益の計上等で265百万円、特別損失は491百万円となりました。特別損失の主な内訳は、減損損失307百万円、本店(大阪)および東京事務所の移転費用61百万円、金利スワップ評価損65百万円の計上等であります。

### (当期純損失)

以上の結果、税金等調整前当期純損失は2,450百万円となり、法人税、住民税及び事業税ならびに法人税等調整額控除後の当期純損失は2,458百万円となりました。

## (3) 財政状態の分析

### ① 資産、負債および純資産の状況

当連結会計年度における財政状態は、総資産9,089百万円(前連結会計年度末比5,502百万円の減少)、負債8,288百万円(前連結会計年度末比4,312百万円の減少)、純資産801百万円(前連結会計年度末比1,189百万円の減少)となりました。主な増減要因は以下のとおりです。

#### (流動資産)

当連結会計年度末における流動資産の残高は653百万円となり、前連結会計年度末に比べ3,467百万円減少しております。主な要因は借入金の返済等による現金及び預金の減少2,596百万円、連結子会社の連結範囲の変更等に伴うたな卸資産の減少636百万円、短期貸付金の回収298百万円によるものであります。

#### (固定資産)

当連結会計年度末における固定資産の残高は8,436百万円となり、前連結会計年度末に比べ2,034百万円減少しております。主な要因は本店および東京事務所移転等に伴う有形・無形固定資産の除売却等による減少245百万円、減損損失の計上に伴う有形・無形固定資産の減少307百万円、連結子会社の株式を売却したことによる連結範囲の変更に伴う有形・無形固定資産の減少291百万円、投資有価証券の売却および差入保証金の返還等に伴う減少725百万円等あります。

#### (流動負債)

当連結会計年度末における流動負債の残高は3,529百万円となり、前連結会計年度末に比べ3,558百万円減少しております。主な要因は1年内返済予定の長期借入金の返済等および連結子会社の連結範囲の変更に伴う1年内返済予定の長期借入金の減少ならびに1年内償還予定の社債の償還に伴う減少3,492百万円によるものであります。

#### (固定負債)

当連結会計年度末における固定負債の残高は4,758百万円となり、前連結会計年度末に比べ753百万円減少しております。主な要因は長期借入金の返済および1年内返済予定長期借入金への振替による長期借入金の減少525百万円、一部の賃貸物件における契約解除に伴う長期預り保証金の返還等による減少228百万円によるものであります。

#### (純資産)

当連結会計年度末における純資産の残高は801百万円となり、前連結会計年度末に比べ1,189百万円減少しております。主な要因は当期純損失の計上に伴う利益剰余金の減少2,458百万円、子会社株式の追加取得に伴う少数株主持分の減少47百万円、新株予約権の買入および消却に伴う減少10百万円、第三者割当増資および新株予約権の払込による資本金等の増加1,076百万円、投資有価証券の売却等に伴うその他有価証券評価差額金の増加249百万円によるものであります。

以上により、自己資本比率は前連結会計年度末の13.3%から8.1%となりました。

#### (4) 経営成績に重要な影響を与える要因について

「第2 事業の状況 4. 事業等のリスク」に記載のとおり、当社グループは、前連結会計年度において1,865百万円の営業損失、2,234百万円の経常損失、3,452百万円の当期純損失を計上しており、当連結会計年度におきましても1,879百万円の営業損失、2,224百万円の経常損失、2,458百万円の当期純損失を計上しており、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような状況が存在しております。

当社グループは、こうした経営成績と脆弱な財務基盤を踏まえ当該状況の解消を図るべく、以下の施策からなる『リバイバルプラン』を公表いたしました。

- ①これまで培ってきた情報(空間情報・不動産)ソリューションテクノロジーを活用し従来のマザーズオークションを一段と進化させた「新マザーズオークション」の開設による収益改善
- ②情報ソリューションプロバイダーとして、情報ソリューションテクノロジー提供の多様化を図り販路の拡大と収益の最大化を実現
- ③人件費、事務所経費等、固定費の削減によるコスト体質を改善し事業基盤の安定化を実現
- ④資本増強等、資金調達を推進することによる自己資本の充実と財務基盤の健全化と強化を実現

当社グループは、当連結会計年度において、発行登録における第三者割当増資の実施による資本増強、経営合理化に伴う人員整理および事務所移転等、固定費の削減によるコスト体質の改善を図るなど、本プランを具体的に実践しており、当該状況の解消に向け邁進しております。

しかし、当社グループを取り巻く厳しい経営環境は今後も継続するものと予測され、計画実現の時期など現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められます。

なお、連結財務諸表は、継続企業を前提として作成されており、継続企業の前提に関する重要な不確実性の影響を連結財務諸表には反映しておりません。

#### (5) 資本の財源および資金の流動性についての分析

「第2 事業の状況 1. 業績等の概要 (2) キャッシュ・フローの状況」に記載のとおり、当社グループの当連結会計年度における資金状況は、前連結会計年度に比べ、2,712百万円減少の99百万円となりました。

営業活動により使用した資金は1,572百万円となりました。主な要因は、税金等調整前当期純損失2,450百万円の計上、有利子負債に係る利息の支払額281百万円、減価償却費の計上733百万円、減損損失の計上307百万円によるものであります。

投資活動により増加した資金は954百万円となりました。主な要因は、投資有価証券の売却による収入684百万円、貸付金の回収による収入299百万円、差入保証金の回収による収入210百万円、連結の範囲の変更に伴う子会社株式の売却による収入168百万円、有形・無形固定資産の取得による支出285百万円、投資有価証券の取得による支出100百万円によるものであります。

財務活動により使用した資金は1,872百万円となりました。主な要因は、長期借入金の返済による支出3,168百万円、社債の償還による支出80百万円、株式の発行による収入996百万円、短期借入金の純増加額400百万円、新株予約権の発行による収入79百万円によるものであります。

#### (6) 経営者の問題認識と今後の方針について

当社グループの経営者は、現在の事業環境および入手可能な情報に基づき最善の経営方針を立案するよう努めておりますが、当社グループを取り巻く厳しい事業環境の継続により、対応は一段と困難になるものと考えられます。また、継続企業の前提に関する重要事象の解消に向けて、当社の経営重点施策であります「財務基盤の健全化と強化」および「事業の選択と集中」を推し進め、事業活動を展開してまいります。

### 第3【設備の状況】

#### 1【設備投資等の概要】

当連結会計年度における設備投資の総額は422百万円であります。その内訳は有形固定資産103百万円、無形固定資産181百万円であり、主なものは電子取引事業および空間情報事業におけるシステム開発およびネットワーク環境構築によるものであります。

なお、当連結会計年度において重要な売却・除却はありません。

#### 2【主要な設備の状況】

##### (1) 提出会社

(平成22年3月31日現在)

事業所名 (所在地)	事業の種類別 セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額 (単位: 百万円)						従業員数 (名)
			建物及び 構築物	工具、器 具及び備 品	土地 (面積㎡)	リース 資産	その他	合計	
大阪オフィス (大阪市西区)	電子取引事業 空間情報事業	本社 事務所 および ソフト ウェア	2	1	— (—)	—	1,129	1,133	16 (—)
東京オフィス (東京都千代田区)	電子取引事業 空間情報事業	営業 事務所	18	80	— (—)	—	—	99	18 (—)
賃貸用不動産 (大阪市淀川区)	賃貸事業	賃貸 設備	120	—	123 (393.3)	—	—	244	—
賃貸用不動産 (大阪市福島区)	賃貸事業	賃貸 設備	362	—	552 (834.3)	—	—	914	—
賃貸用不動産 (大阪市城東区)	賃貸事業	賃貸 設備	264	—	228 (806.1)	—	—	493	—
賃貸用不動産 (門真市)	賃貸事業	賃貸 設備	151	—	194 (2,841.8)	—	—	345	—
賃貸用不動産 (千葉市)	賃貸事業	賃貸 設備	165	—	289 (1,017.1)	—	—	454	—
賃貸用不動産 (名古屋市東区)	賃貸事業	賃貸 設備	89	—	351 (467.3)	—	—	440	—
賃貸用不動産 (大阪市中央区)	賃貸事業	賃貸 設備	89	—	362 (281.3)	—	—	452	—
賃貸用不動産 (仙台市若林区)	賃貸事業	賃貸 設備	718	0	272 (1,131.1)	—	—	991	—
賃貸用不動産 (神戸市中央区)	賃貸事業	賃貸 設備	387	—	590 (1,020.7)	—	—	977	—
賃貸用不動産 (東京都千代田区)	賃貸事業	賃貸 設備	132	—	474 (181.1)	—	—	606	—

(注) 1. 従業員数の( )は、臨時従業員数を外書しています。

2. 帳簿価額のうち「その他」はソフトウェアおよびソフトウェア仮勘定を内容としております。なお、金額にはソフトウェア仮勘定を除き、消費税を含んでおりません。

## (2) 国内子会社

(平成22年3月31日現在)

会社名	事業所名 (所在地)	事業の種類別セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額 (単位: 百万円)						従業員数 (名)
				建物及び構築物	工具、器具及び備品	土地 (面積㎡)	リース資産	その他	合計	
(株)エヌ・プロパティーズ	賃貸用不動産 (和歌山市)	賃貸事業	賃貸設備	107	—	— (—)	—	236	344	—
(株)ロケーションビュー	本社 (東京都千代田区)	空間情報事業	ソフトウェア	—	—	— (—)	—	126	126	—

(注) 1. 従業員数の ( ) は、臨時従業員数を外書しています。

2. 帳簿価額のうち「その他」は借地権、ソフトウェアおよびソフトウェア仮勘定を内容としております。なお、金額にはソフトウェア仮勘定を除き、消費税を含んでおりません。

## 3 【設備の新設、除却等の計画】

当社グループの設備投資については、景気予測、業界動向、投資効率等を総合的に勘案して策定しております。

なお、当連結会計年度末現在における重要な設備の新設および拡充等は次のとおりであります。

事業所名	事業の種類別セグメントの名称	設備の内容	投資予定金額		資金調達方法	着手および完了予定年月	
			総額 (百万円)	既支払額 (百万円)		着手	完了
大阪オフィス (大阪市西区)	電子取引事業 空間情報事業	ジアースシステム 追加開発	80	—	自己資金	平成22年4月	平成22年6月

(注) 1. 金額には消費税等を含めておりません。

2. 経常的な設備の更新のための除売却を除き、重要な設備の除売却の計画はありません。

## 第4【提出会社の状況】

### 1【株式等の状況】

#### (1)【株式の総数等】

##### ① 株式の総数

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	990,000
計	990,000

##### ② 発行済株式

種類	事業年度末現在発行数 (株) (平成22年3月31日)	提出日現在発行数(株) (平成22年6月30日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	407,738	407,738	東京証券取引所 (マザーズ)	当社は単元株制 度を採用しており ません。
計	407,738	407,738	—	—

(注) 「提出日現在発行数」欄には、平成22年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

旧商法第280条ノ20および旧商法第280条ノ21の規定に基づき発行した新株予約権に関する事項は次のとおりであります。

① 平成15年11月26日開催定時株主総会特別決議（平成15年12月8日取締役会決議）

	事業年度末現在 (平成22年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成22年5月31日)
新株予約権の数(個)	3,220	3,220
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	3,220	3,220
新株予約権の行使時の払込金額(円)	20,000	同左
新株予約権の行使期間	自 平成17年11月27日 至 平成25年11月26日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 20,000 資本組入額 10,000	同左
新株予約権の行使の条件	(注) 4	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

(注) 1. 当社が株式の分割または併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとします。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端株については、これを切り捨てるものとします。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割または併合の比率

また、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い新株予約権が承継される場合、当社が他社と株式交換を行い完全親会社となる場合、または当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、当社は必要と認める株式数の調整を行うことができるものとします。

2. 本新株予約権発行後下記の各事由が生じたときは、下記の各算式により1株当たりの払込金額を調整するものとします。(1円未満の端数切り上げ)

(1) 当社が株式分割または株式併合を行う場合

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

(2) 当社が時価を下回る価額で新株を発行する場合、または当社が時価を下回る価額で自己株式を処分する場合(以下の算式において、新規発行には処分も含むものとし、その場合の1株当たり払込金額は1株当たり処分価額と読み替えるものとします。)

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{調整前行使価額}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、算式中の既発行株式数には当社が保有する自己株式を含みません。

3. 平成16年5月17日開催の取締役会決議により平成16年6月30日最終の株主名簿および実質株主名簿に記載または記録された株主に対し、平成16年8月20日付をもって、その所有する普通株式1株を10株の割合で分割しており、新株予約権の数及び新株予約権の目的となる株式の数は、分割後の数であります。

4. 新株予約権の行使の条件

(1) 新株予約権の割当を受けた者が死亡した場合、相続人による本新株予約権の相続は認めません。

(2) 新株予約権の割当を受けた者が権利行使時においても当社または当社子会社の取締役、監査役、執行役員及び使用人の地位にあることを条件とします。ただし、当社の取締役会が特別に認めたものはこの限りではありません。

(3) その他の条件については、平成15年11月26日開催の定時株主総会および平成15年12月8日開催の取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結した「新株予約権割当契約」に定めるところによります。

② 平成16年11月26日開催定時株主総会特別決議（平成17年1月18日取締役会決議）

	事業年度末現在 (平成22年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成22年5月31日)
新株予約権の数（個）	2,650	2,650
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数（株）	2,650	2,650
新株予約権の行使時の払込金額（円）	198,000	同左
新株予約権の行使期間	自 平成18年11月27日 至 平成23年11月26日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 198,000 資本組入額 99,000	同左
新株予約権の行使の条件	(注) 4	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

(注) 1. 当社が株式の分割または併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとします。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端株については、これを切り捨てるものとします。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割または併合の比率

また、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い新株予約権が承継される場合、当社が他社と株式交換を行い完全親会社となる場合、又は当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、当社は必要と認める株式数の調整を行うことができるものとします。

2. 本新株予約権発行後下記の各事由が生じたときは、下記の各算式により1株当たりの払込金額を調整するものとします。（1円未満の端数切り上げ）

(1) 当社が株式分割または株式併合を行う場合

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

(2) 当社が時価を下回る価額で新株を発行する場合、または、当社が時価を下回る価額で自己株式を処分する場合（以下の算式において、新規発行には処分も含むものとし、その場合の1株当たり払込金額は1株当たり処分価額と読み替えるものとします。）

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{調整前行使価額}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、算式中の既発行株式数には当社が保有する自己株式を含みません。

3. 新株予約権の行使の条件

- (1) 新株予約権の割当を受けた者が死亡した場合、相続人による本新株予約権の相続は認めません。
- (2) 新株予約権の割当を受けた者が権利行使時においても当社または当社子会社の取締役、監査役、執行役員及び使用人の地位にあることを条件とします。ただし、当社の取締役会が特別に認めたものはこの限りではありません。
- (3) その他の条件については、平成16年11月26日開催の定時株主総会および平成17年1月18日開催の取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結した「新株予約権割当契約」に定めるところによります。

③ 平成17年11月25日開催定時株主総会特別決議（平成17年11月30日取締役会決議）

	事業年度末現在 (平成22年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成22年5月31日)
新株予約権の数（個）	560	560
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数（株）	560	560
新株予約権の行使時の払込金額（円）	520,000	同左
新株予約権の行使期間	自 平成19年11月26日 至 平成24年11月25日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 520,000 資本組入額 260,000	同左
新株予約権の行使の条件	(注) 3	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

(注) 1. 当社が株式の分割または併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとします。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端株については、これを切り捨てるものとします。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割または併合の比率

また、発行日後に、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い新株予約権が承継される場合、当社は合併比率等に応じ必要と認められる株式数の調整を行うことができるものとします。

2. 本新株予約権発行後下記の各事由が生じたときは、下記の各算式により1株当たりの払込金額を調整するものとします。（1円未満の端数切り上げ）

(1) 当社が株式分割または株式併合を行う場合

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

(2) 当社が時価を下回る価額で新株を発行する場合、または当社が時価を下回る価額で自己株式を処分する場合（以下の算式において、新規発行には処分も含むものとし、その場合の1株当たり払込金額は1株当たり処分価額と読み替えるものとします。）

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{新株式発行前の時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、算式中の既発行株式数には当社が保有する自己株式を含みません。

3. 新株予約権の行使の条件

- (1) 新株予約権の割当を受けた者が死亡した場合、相続人による本新株予約権の相続は認めません。
- (2) 新株予約権の割当を受けた者が権利行使時においても当社または当社子会社の取締役、監査役、執行役員および使用人の地位にあることを条件とします。ただし、当社の取締役会が特別に認めたものはこの限りではありません。
- (3) その他の条件については、平成17年11月25日開催の定時株主総会および平成17年11月30日開催の取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結した「新株予約権割当契約」に定めるところによります。

会社法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。  
 第三者割当による新株予約権発行（平成21年12月9日取締役会決議）

	事業年度末現在 (平成22年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成22年5月31日)
新株予約権の数(個)	270	270
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	135,000	135,000
新株予約権の行使時の払込金額(円) (注) 1	5,202	同左
新株予約権の行使期間	自 平成21年12月25日 至 平成26年12月24日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 5,202 資本組入額 2,601	同左
新株予約権の行使の条件	(注) 2	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	本新株予約権の譲渡については、制限を設けない。ただし、新株予約権者は、譲渡を行う場合、事前に当社に対して通知を行うものとする。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 3	同左

(注) 1. 行使価額の調整

①当社は、当社が本新株予約権の発行後、本項第②号に掲げる各事由により当社の普通株式数に変更を生じる場合または変更を生じる可能性がある場合には、次に定める算式（「行使価額調整式」）をもって行使価額を調整する。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \text{交付株式数}}{\text{既発行株式数} + \text{交付株式数}} \times \frac{1 \text{株当たり払込金額}}{1 \text{株あたりの時価}}$$

②行使価額調整式により行使価額の調整を行う場合および調整後行使価額の適用時期については、次に定めるところによる。

(i) 本項第④号(ii)に定める時価を下回る払込金額をもって当社普通株式を新たに発行し、または当社の保有する当社普通株式を処分する場合（ただし、当社普通株式の交付と引換えに当社に取得され、もしくは当社に対して取得を請求できる証券、または当社普通株式の交付を請求できる新株予約権（新株予約権付社債に付されたものを含む。）その他の証券または権利の取得、転換または行使による場合を除く。）

調整後行使価額は、払込期日（募集に際して払込期間を定めた場合はその最終日とする。以下同じ。）の翌日以降、また、募集のための基準日がある場合はその日の翌日以降これを適用する。

(ii) 当社普通株式の株式分割または当社普通株式の無償割当をする場合

調整後行使価額は、当該株式の分割または無償割当のための基準日（無償割当のための基準日がない場合には当該割当の効力発生日とする。）の翌日以降これを適用する。

(iii) 本項第④号(ii)に定める時価を下回る払込金額をもって当社普通株式の交付と引換えに当社に取得され、もしくは当社に対して取得を請求できる証券を発行（無償割当の場合を含む。）する場合または当社普通株式の交付を請求できる新株予約権もしくは新株予約権付社債その他の証券または権利を発行（無償割当の場合を含む。）する場合

調整後行使価額は、発行される証券、新株予約権または権利のすべてが当初の取得価額で取得されまたは当初の行使価額で行使され、当社普通株式が交付されたものとみなして行使価額調整式を準用して算出するものとし、かかる証券もしくは権利の払込期日または新株予約権（新株予約権付社債に付されたものを含む。）の割当日の翌日以降、また、募集または無償割当のための基準日がある場合にはその日の翌日以降これを準用する。

- ③行使価額調整式により算出された調整後行使価額と調整前行使価額との差額が1円未満にとどまる場合は、行使価額の調整は行わない。ただし、その後行使価額の調整を必要とする事由が発生し、行使価額を調整する場合には、行使価額調整式中の調整前行使価額に代えて調整前行使価額からこの差額を差し引いた額を使用する。
- ④(i)行使価額調整式の計算については、円位未満小数第2位まで算出し、その小数第2位を切り捨てるものとする。
- (ii)行使価額調整式で使用する時価は、調整後行使価額が初めて適用される日に先立つ45取引日目に始まる30取引日(終値のない日を除く。)の株式会社東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値の単純平均値とする。この場合、単純平均値の計算は、円位未満小数第2位まで算出し、その小数第2位を切り捨てるものとする。
- (iii)行使価額調整式で使用する既発行株式数は、株主に割当てを受ける権利を与えるための基準日がある場合はその日、また、かかる基準日がない場合は、調整後行使価額を初めて適用する日の1ヶ月前の日における当社の発行済普通株式の総数から、当該日において当社の保有する当社普通株式を控除した数とする。
- ⑤本項第②号の行使価額の調整を必要とする場合以外にも、次に掲げる場合には、当社は、必要な行使価額の調整を行う。
- (i)株式の併合、資本の減少、会社分割、株式移転、株式交換または合併のために行使価額の調整を必要とするとき。
- (ii)その他当社の発行済普通株式数の変更または変更の可能性が生じる事由の発生により行使価額の調整を必要とするとき。
- (iii)行使価額を調整すべき複数の事由が相接して発生し、一方の事由に基づく調整後行使価額の算出にあたり使用すべき時価につき、他方の事由による影響を考慮する必要があるとき。
- ⑥行使価額の調整を行うときは、当社は、調整後行使価額の適用開始日の前日までに、本新株予約権の新株予約権者に対し、かかる調整を行う旨ならびにその事由、調整前行使価額、調整後行使価額およびその適用開始日その他必要な事項を書面で通知する。ただし、上記通知を行うことができない場合には、適用開始日以降速やかにこれを行う。

## 2. 新株予約権の行使の条件

- ①行使期間は平成21年12月25日から平成26年12月24日(ただし、平成26年12月24日が銀行営業日でない場合にはその前銀行営業日)までの期間とする。ただし、以下の期間については、行使請求をすることができないものとする。
- (i)当社普通株式にかかる株主確定日(株式会社証券保管振替機構「株式等の振替に関する業務規程」に規定するものをいう。以下同じ。)の3営業日(振替機関の休業日等でない日をいう。以下同じ。)前の日から株主確定日までの期間
- (ii)振替機関が必要であると認めた日
- (iii)第3項「組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項」欄に定める組織再編行為をするために本新株予約権の行使の停止が必要である場合であって、当社が、行使請求を停止する期間(当該期間は1ヶ月を超えないものとする。)その他必要事項を当該期間の開始日の1ヶ月前までに本新株予約権の新株予約権者に通知した場合における当該期間
- ②本新株予約権の一部行使はできない。

## 3. 組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項

当社が吸収合併消滅会社となる吸収合併、新設合併消滅会社となる新設合併、吸収分割会社となる吸収分割、新設分割会社となる新設分割、株式交換完全子会社となる株式交換、または株式移転完全子会社となる株式移転(「組織再編行為」)を行う場合は、当該組織再編行為の効力発生日の直前において残存する本新株予約権に代えて、吸収合併存続会社、新設合併設立会社、吸収分割承継会社、新設分割設立会社、株式交換完全親会社または株式移転設立完全親会社(「再編当事会社」)は、それぞれ、以下の条件に基づき本新株予約権の新株予約権者に新たに再編当事会社の新株予約権を交付するものとする。

### ①新たに交付される新株予約権の数

新株予約権者が有する本新株予約権の数をもとに、組織再編行為の条件等を勘案して合理的に調整する。調整後の1個未満の端数は切り捨てる。

### ②新たに交付される新株予約権の目的たる株式の種類

再編当事会社の同種の株式

- ③新たに交付される新株予約権の目的たる株式の数の算定方法  
組織再編行為の条件等を勘案して合理的に調整する。調整後の1株未満の端数は切り上げる。
  - ④新たに交付される新株予約権の行使に際して出資される財産の価額  
組織再編行為の条件等を勘案して合理的に調整する。調整後の1円未満の端数は切り上げる。
  - ⑤新たに交付される新株予約権にかかる行使可能期間、当該新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金および資本準備金、再編当事会社による当該新株予約権の取得、組織再編行為の場合の新株予約権の交付、新株予約権証券および行使の条件  
本新株予約権の内容に準じて、組織再編行為に際して決定する。
  - ⑥新たに交付される新株予約権の譲渡による取得の制限  
新たに交付される新株予約権の譲渡による取得については、再編当事会社の取締役会の承認を要する。
4. 本新株予約権の行使により株式を発行する場合の増加する資本金および資本準備金  
本新株予約権の行使により当社普通株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項の規定に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし（計算の結果1円未満の端数を生じる場合はその端数を切り上げた金額とする。）、当該資本金等増加限度額から増加する資本金の額を減じた額を増加する資本準備金の額とする。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

平成22年2月1日以後に開始する事業年度に係る有価証券報告書から適用されるため、記載事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成17年9月1日～ 平成18年8月31日 (注) 1	54,923.1	246,033.1	10,078	13,866	10,078	13,011
平成18年11月30日 (注) 2	△0.1	246,033	—	13,866	—	13,011
平成18年11月30日～ 平成19年8月31日 (注) 3	1,690	247,723	23	13,889	23	13,034
平成19年9月1日～ 平成20年8月31日 (注) 4	70	247,793	0	13,889	0	13,035
平成21年4月1日～ 平成22年3月31日 (注) 5、6、7、8	159,945	407,738	△11,584	2,305	△12,537	498

(注) 1. 新株予約権の行使による増加であります。

ストックオプションによる増加

発行済株式数 7,840株

資本金 78百万円

新株予約権付社債による増加

発行済株式数 47,083.1株

資本金 9,999百万円

2. 自己株式の消却による減少であります。

3. 新株予約権の行使による増加であります。

ストックオプションによる増加

発行済株式数 1,690株

資本金 23百万円

4. 新株予約権の行使による増加であります。

ストックオプションによる増加

発行済株式数 70株

資本金 0百万円

5. 平成21年6月26日開催の定時株主総会において、資本金を12,082百万円、資本準備金を13,035百万円減少し、欠損填補することを決議しております。

6. 平成21年6月29日を払込日とする第三者割当による有償増資により、発行済株式総数が8,222株、資本金が73百万円、資本準備金が73百万円増加しております。なお、発行価格は17,800円、資本組入額は8,900円であります。

7. 平成21年8月7日を払込日とする第三者割当による有償増資により、発行済株式総数が7,547株、資本金が49百万円、資本準備金が49百万円増加しております。なお、発行価格は13,250円、資本組入額は6,625円であります。

8. 平成21年12月25日を払込日とする第三者割当による有償増資により、発行済株式総数が144,176株、資本金が375百万円、資本準備金が375百万円増加しております。なお、発行価格は5,202円、資本組入額は2,601円であります。

## (6) 【所有者別状況】

平成22年3月31日現在

区分	株式の状況							単元未満株式 の状況 (株)	
	政府及び地 方公共団体	金融機関	金融商品取 引業者	その他の法 人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数(人)	—	4	22	173	33	17	21,102	21,351	—
所有株式数 (株)	—	272	3,137	25,032	10,508	130	368,659	407,738	—
所有株式数の 割合(%)	—	0.06	0.77	6.14	2.58	0.03	90.42	100.00	—

(注) 1. 自己株式2株は、「個人その他」に含まれております。

2. 「その他の法人」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が13株含まれております。

## (7) 【大株主の状況】

平成22年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合 (%)
N I Sバリュアアップ・ファンド3 号投資事業組合	東京都中央区日本橋小伝馬町10-1	144,176	35.36
池添 吉則	兵庫県西脇市	23,210	5.69
杉野 公彦	大阪府堺市西区	9,000	2.20
国際航業ホールディングス株式会社	東京都千代田区六番町2	7,547	1.85
大和ハウス工業株式会社	大阪府大阪市北区梅田3丁目3-5	5,524	1.35
ジョン&フェロー・ホールディング ス有限会社	兵庫県西脇市西脇985-6	4,900	1.20
松岡 忠幸	兵庫県川西市	2,800	0.68
神谷 紀男	奈良県奈良市	2,300	0.56
藤井 衛	兵庫県尼崎市	1,687	0.41
エスアイエックス エスアイエス エルティイデー (常任代理人 株式会社三菱東京U F J銀行)	東京都千代田区丸の内2丁目7-1	1,602	0.39
計	—	202,746	49.72

(注) 前事業年度末において主要株主でなかったN I Sバリュアアップ・ファンド3号投資事業組合は、当事業年度末現在では主要株主となっております。

## (8) 【議決権の状況】

## ① 発行済株式

平成22年3月31日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	普通株式 2	—	—
完全議決権株式 (その他)	普通株式 407,736	407,736	—
発行済株式総数	407,738	—	—
総株主の議決権	—	407,736	—

(注) 「完全議決権株式 (その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が13株含まれております。また、「議決権の数」の欄には、同証券保管振替機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数13個が含まれております。

## ② 自己株式等

平成22年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数 (株)	他人名義所有 株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合 (%)
株式会社 アイディーユー	大阪市西区阿波座 一丁目3番18号	2	—	2	0.00
計	—	2	—	2	0.00

## 第三者割当等による取得者の株式等の移動状況

平成21年12月25日第三者割当増資により発行した株式の取得者N I S バリュアアップ・ファンド3号投資事業組合から、株式会社東京証券取引所の定める規則に基づき、当該第三者割当の割当日から2年間において、当該株式の全部または一部を譲渡した場合には、直ちに、譲渡を受けた者の氏名および住所、譲渡株式数、譲渡日、譲渡価格、譲渡の理由、譲渡の方法等を報告する旨の確認書を得ております。なお、当該株式について当該第三者割当の割当日から有価証券報告書の提出日までの間に、N I S バリュアアップ・ファンド3号投資事業組合による株式の移動は行われておりません。

(9) 【ストックオプション制度の内容】

当社は、新株予約権方式によるストックオプション制度を採用しております。

当該制度は、当社または当社子会社の取締役、執行役員および使用人に対して、当社グループの業績向上に対する意欲や士気を一層高めること等を目的として、旧商法第280条ノ20および商法第280ノ21の規定に基づき、平成15年11月26日、平成16年11月26日および平成17年11月25日の定時株主総会において特別決議されたものであります。

当該制度の内容は、次のとおりであります。

① 平成15年11月26日開催定時株主総会決議（平成15年12月8日取締役会決議）

決議年月日	平成15年11月26日										
付与対象者の区分及び人数	<table> <tr><td>当社取締役</td><td>5名</td></tr> <tr><td>当社執行役員</td><td>2名</td></tr> <tr><td>当社使用人</td><td>38名</td></tr> <tr><td>子会社取締役</td><td>1名</td></tr> <tr><td>子会社使用人</td><td>3名</td></tr> </table>	当社取締役	5名	当社執行役員	2名	当社使用人	38名	子会社取締役	1名	子会社使用人	3名
当社取締役	5名										
当社執行役員	2名										
当社使用人	38名										
子会社取締役	1名										
子会社使用人	3名										
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式										
株式の数	3,220株（注1）										
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり20,000円（注2）										
新株予約権の行使期間	平成17年11月27日から平成25年11月26日まで										
新株予約権の行使の条件	（注4）										
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには取締役会の承認を要する。										
代用払込みに関する事項	—										
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—										

（注）1. 当社が株式の分割または併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとします。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端株については、これを切り捨てるものとします。

調整後株式数＝調整前株式数×分割または併合の比率

また、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い新株予約権が承継される場合、当社が他社と株式交換を行い完全親会社となる場合、または当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、当社は必要と認める株式数の調整を行うことができるものとします。

2. 本新株予約権発行後下記の各事由が生じたときは、下記の各算式により1株当たりの払込金額を調整するものとします。（1円未満の端数切り上げ）

(1) 当社が株式分割または株式併合を行う場合

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

(2) 当社が時価を下回る価額で新株を発行する場合または当社が時価を下回る価額で自己株式を処分する場合（以下の算式において、新規発行には処分も含むものとし、その場合の1株当たり払込金額は1株当たり処分価額と読み替えるものとします。）

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{調整前行使価額}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、算式中の既発行株式数には当社が保有する自己株式を含みません。

3. 平成16年5月17日開催の取締役会決議により平成16年6月30日最終の株主名簿および実質株主名簿に記載または記録された株主に対し、平成16年8月20日付をもって、その所有する普通株式1株を10株の割合で分割しており、新株予約権の数および新株予約権の目的となる株式の数は、分割後の数であります。

4. 新株予約権の行使の条件

(1) 新株予約権の割当を受けた者が死亡した場合、相続人による本新株予約権の相続は認めないものとします。

(2) 新株予約権の割当を受けた者が権利行使時においても当社又は当社子会社の取締役、監査役、執行役員および使用人の地位にあることを条件とします。ただし、当社の取締役会が特別に認めたものはこの限りではありません。

(3) その他の条件については、平成15年11月26日開催の定時株主総会及び平成15年12月8日開催の取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結した「新株予約権割当契約」に定めるところによります。

5. 平成22年5月31日現在、退職により11名、2,250株が失効しております。

② 平成16年11月26日開催定時株主総会決議（平成17年1月18日開催取締役会決議）

決議年月日	平成16年11月26日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 5名 当社執行役員 4名 当社使用人 68名 子会社使用人 2名
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数	2,740株（注1）
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり198,000円（注2）
新株予約権の行使期間	平成18年11月27日から平成23年11月26日まで
新株予約権の行使の条件	（注3）
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

（注）1. 当社が株式の分割または併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとします。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端株については、これを切り捨てるものとします。

調整後株式数＝調整前株式数×分割または併合の比率

また、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い新株予約権が承継される場合、当社が他社と株式交換を行い完全親会社となる場合、または当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、当社は必要と認める株式数の調整を行うことができるものとします。

2. 本新株予約権発行後下記の各事由が生じたときは、下記の各算式により1株当たりの払込金額を調整するものとします。（1円未満の端数切り上げ）

(1) 当社が株式分割または株式併合を行う場合

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

(2) 当社が時価を下回る価額で新株を発行する場合または当社が時価を下回る価額で自己株式を処分する場合（以下の算式において、新規発行には処分も含むものとし、その場合の1株当たり払込金額は1株当たり処分価額と読み替えるものとします。）

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{調整前行使価額}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、算式中の既発行株式数には当社が保有する自己株式を含みません。

3. 新株予約権の行使の条件

- (1) 新株予約権の割当を受けた者が死亡した場合、相続人による本新株予約権の相続は認めないものとします。
- (2) 新株予約権の割当を受けた者が権利行使時においても当社または当社子会社の取締役、監査役、執行役員および使用人の地位にあることを条件とします。ただし、当社の取締役会が特別に認めたものはこの限りではありません。
- (3) その他の条件については、平成16年11月26日開催の定時株主総会および平成17年1月18日開催の取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結した「新株予約権割当契約」に定めるところによります。

4. 平成22年5月31日現在、退職により63名、2,470株が失効しております。

③ 平成17年11月25日開催定時株主総会決議（平成17年11月30日開催取締役会決議）

決議年月日	平成17年11月25日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 5名
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数	560株（注1）
新株予約権の行使時の払込金額	1株につき520,000円（注2）
新株予約権の行使期間	平成19年11月26日から平成24年11月25日まで
新株予約権の行使の条件	（注3）
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

（注）1. 当社が株式の分割または併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとします。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端株については、これを切り捨てるものとします。

調整後株式数＝調整前株式数×分割または併合の比率

また、発行日後に、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い新株予約権が承継される場合、当社は合併比率等に応じ必要と認められる株式数の調整を行うことができるものとします。

2. 本新株予約権発行後下記の各事由が生じたときは、下記の各算式により1株当たりの払込金額を調整するものとします。（1円未満の端数切り上げ）

(1) 当社が株式分割または株式併合を行う場合

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

(2) 当社が時価を下回る価額で新株を発行する場合または当社が時価を下回る価額で自己株式を処分する場合（以下の算式において、新規発行には処分も含むものとし、その場合の1株当たり払込金額は1株当たり処分価額と読み替えるものとします。）

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{新株式発行前の時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、算式中の既発行株式数には当社が保有する自己株式を含みません。

3. 新株予約権の行使の条件

- (1) 新株予約権の割当を受けた者が死亡した場合、相続人による本新株予約権の相続は認めません。
- (2) 新株予約権の割当を受けた者が権利行使時においても当社または当社子会社の取締役、監査役、執行役員および使用人の地位にあることを条件とします。ただし、当社の取締役会が特別に認めたものはこの限りではありません。
- (3) その他の条件については、平成17年11月25日開催の定時株主総会及び平成17年11月30日開催の取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結した「新株予約権割当契約」に定めるところによります。

4. 平成22年5月31日現在、退職により3名、4,440株が失効しております。

## 2 【自己株式の取得等の状況】

株式の種類等 該当事項はありません。

- (1) 株主総会決議による取得の状況  
該当事項はありません。
- (2) 取締役会決議による取得の状況  
該当事項はありません。
- (3) 株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容  
該当事項はありません。
- (4) 取得自己株式の処理状況及び保有状況

区分	当事業年度		当期間	
	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他 (—)	—	—	—	—
保有自己株式数	2	—	2	—

## 3 【配当政策】

当社は、株主の皆様への利益還元を経営の重要な課題として認識しており、利益還元につきましては継続的な企業価値の最大化に向けて、財務体質を強化しつつ経営成績および財務状態を勘案しながら、利益成長に見合った配当を実施していく方針であります。このような方針に則り、企業価値の向上に努めていく一方、中長期的視点で当社株式を保有しておられる株主の皆様への利益還元として、業績に応じた配当を実施していく考えであります。

当社は、期末日を基準として年1回の剰余金の配当を基本方針としております。

また、当社は「取締役会の決議により、毎年9月末日を基準日として、中間配当を行うことができる。」旨を定款に定めております。

当事業年度の配当につきましては、誠に遺憾ではありますが、現状を鑑みまして、無配とさせていただきたく存じます。また、次期の配当につきましても、無配を予定しておりますが、早期に業績を回復させ、速やかに復配を実現することが経営上の最重要課題の一つと考えております。

#### 4【株価の推移】

##### (1) 最近5年間の事業年度別最高・最低株価

回次	第6期	第7期	第8期	第9期	第10期	第11期
決算年月	平成17年8月	平成18年8月	平成19年8月	平成20年8月	平成21年3月	平成22年3月
最高(円)	300,000	792,000	319,000	186,000	16,450	29,180
最低(円)	139,000	165,000	102,000	10,000	1,985	4,050

(注) 1. 最高・最低株価は、株式会社東京証券取引所マザーズにおけるものであります。

2. 第10期は、決算期変更により平成20年9月1日から平成21年3月31日までの7ヶ月となっております。

##### (2) 最近6月間の月別最高・最低株価

月別	平成21年10月	11月	12月	平成22年1月	2月	3月
最高(円)	11,310	8,960	7,580	8,620	7,200	7,800
最低(円)	6,500	4,050	5,400	5,770	6,010	6,200

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所マザーズにおけるものであります。

5 【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役 社長		池添 吉則	昭和39年12月9日生	平成元年4月 ミサワホーム(株)入社 平成10年10月 (株)日本アイディユー設立、代表取締役就任 平成11年9月 (株)アイディユーコム・ドットコム設立、代表取締役社長就任 平成12年2月 (株)アイディユーに商号変更、代表取締役社長(現任) 平成19年1月 (株)マザーズ・ローン・サービス代表取締役就任(現任) 平成19年12月 (株)ロケーションビュー代表取締役就任(現任) 平成20年4月 (株)東京不動産取引所代表取締役就任(現任)	(注)3	23,210
常務取締役		岩 眞司	昭和40年3月19日生	昭和62年4月 (株)大京入社 平成10年4月 新都市アトラス(株)取締役就任 平成11年8月 (株)ジェー・ティー・ビー入社 平成12年7月 ソフトバンク・インベストメント(株)入社 平成13年8月 (株)アイディユー取締役就任 平成15年12月 ソフトバンク・インベストメント(株)退社 平成16年9月 営業管理本部長就任 平成17年4月 管理本部副本部長就任 平成18年10月 管理本部長就任 平成20年9月 経営管理室長就任 平成22年6月 常務取締役就任(現任)	(注)3	150
取締役	管理副本部長	奥田 広志	昭和39年10月15日生	昭和62年4月 総合住宅金融(株)(現(株)TSBキャピタル)入社 平成16年12月 当社入社 平成18年4月 (株)エス・プロパティーズ監査役就任(現任) 平成18年9月 (株)マザーズ・ローン・サービス監査役就任(現任) 平成19年6月 管理本部経理チームチームリーダー 平成19年10月 管理本部経理チーム・情報システムチームシニアチームリーダー 平成19年12月 (株)ロケーションビュー監査役就任(現任) 平成20年4月 管理本部経理チームチームリーダー 平成20年9月 管理本部副本部長就任 平成21年2月 白石興産(株)監査役就任(現任) 平成21年12月 (株)東京不動産取引所監査役就任(現任) 平成22年6月 取締役就任(現任)	(注)3	—

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役	管理副本部長	相原 隆志	昭和47年4月26日生	平成3年4月 三協石油㈱入社 平成13年6月 当社入社 平成19年10月 管理本部業務管理チームチームリーダー 平成20年9月 管理本部副本部長就任 平成21年2月 ㈱マザーズ・ローン・サービス取締役就任(現任) 平成21年10月 白石興産㈱取締役就任 平成21年10月 ㈱エヌ・プロパティーズ取締役就任 平成22年6月 白石興産㈱代表取締役就任(現任) 平成22年6月 ㈱エヌ・プロパティーズ代表取締役就任(現任) 平成22年6月 取締役就任(現任)	(注)3	109
取締役	電子取引事業部 副事業部長	荒井 勝彦	昭和42年7月6日生	平成2年4月 ㈱リクルート入社 平成15年5月 森ビル㈱文化事業部副参事 平成17年1月 ㈱NTTデータ法人ビジネス事業本部建設ビジネスユニットマネージャー 平成19年8月 ㈱フージャースコーポレーション事業推進本部本部統括 平成21年1月 当社入社 平成21年5月 電子取引事業部副事業部長 平成22年6月 取締役就任(現任)	(注)3	—
取締役		森泉 浩一	昭和42年4月3日生	平成2年4月 ㈱太陽神戸三井銀行(現三井住友銀行)入行 平成6年5月 ㈱商工ファンド入社 平成8年5月 ㈱リコーリース入社 平成14年4月 ㈱グラックス・アンド・アソシエイツ入社 平成15年11月 同社取締役就任 平成17年2月 ニッシン債権回収㈱アセットマネジメント部副部長 平成17年7月 同社アセットマネジメント部長付部長 平成17年9月 同社アセットマネジメント部長 平成18年9月 ㈱エスエヌ取締役就任(現任) 平成18年11月 石井プレス工業㈱社外取締役就任(現任) 平成19年6月 ニッシン債権回収㈱取締役兼執行役員アセットマネジメント部長 平成19年6月 ストラテック㈱取締役就任(現任) 平成21年5月 マルマン㈱社外取締役就任 平成21年6月 ニッシン債権回収㈱常務取締役兼執行役員投資事業部長就任 平成21年9月 ターンアラウンド債権回収㈱取締役(現任) 平成21年12月 中小企業リゾート機構㈱取締役就任(現任) 平成22年3月 U B I finance㈱取締役就任(現任) 平成22年4月 ニッシン債権回収㈱代表取締役社長兼執行役員投資事業部長就任(現任) 平成22年6月 ㈱アイディュー取締役就任(現任)	(注)3	—

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役		新谷 哲	昭和46年4月14日生	平成7年4月 ㈱ベンチャー・リンク入社 平成17年6月 同社執行役ネットワーク事業本部 エリア統括部長 平成17年12月 同社執行役ネットワーク事業本部 エリア統括部長兼コンサルティング 部長 平成19年8月 ㈱リンク・トラスト取締役就任 平成20年1月 ㈱ベンチャー・リンク常務執行役 ネットワーク事業本部長兼エリア 統括部長兼コンサルティング部長 平成20年4月 ㈱リンク・トラスト代表取締役副 会長就任 平成21年1月 ㈱ベンチャー・リンク商品開発事 業部長 平成21年5月 ㈱リンク・トラスト取締役就任 平成21年7月 ㈱ベンチャー・リンク執行役員社 長特命室長兼ビジネスマッチング 事業本部コンサルティング部長 平成21年10月 同社執行役員社長特命室長兼ビジ ネスマッチング事業本部コンサル ティング部長兼地域振興事業部長 平成22年1月 同社執行役員社長特命室長 (現 任) 平成22年1月 フィナンシャルクラブ(㈱取締役就 任 (現任) 平成22年2月 レカム(㈱取締役副社長就任 平成22年6月 同社取締役就任 (現任) 平成22年6月 ㈱アイディーユー取締役就任 (現 任)	(注) 3	—
取締役		鈴木 伸治	昭和36年2月1日生	昭和54年4月 東海リース(㈱入社 平成15年9月 ビービーネット(㈱ (現中小企業投 資機構(㈱) 入社 平成21年4月 同社執行役員管理本部長 平成21年10月 同社取締役管理本部長就任 (現 任) 平成22年6月 ㈱アイディーユー取締役就任 (現 任)	(注) 3	—
取締役		三嶋 淳一	昭和43年5月3日生	平成5年4月 ㈱日立製作所入社 平成7年4月 ㈱ビー・オー・ヴィ アソシエイツ 入社 平成13年6月 ストリーミングメディア・コミュ ニケーションズ(㈱入社 平成14年9月 ㈱インデックス (現(㈱インデック ス・ホールディングス) 入社 平成21年12月 同社執行役員社長室長 (現任) 平成22年6月 ㈱アイディーユー取締役就任 (現 任)	(注) 3	—
常勤監査役		梶江 靖史	昭和20年8月30日生	昭和44年4月 ㈱三和銀行 (現(㈱三菱東京UFJ 銀行) 入行 平成10年5月 T I Sソリューションシステムズ (㈱専務取締役就任 平成16年2月 ネットスカードシステムズジャ パン(㈱監査役就任 平成17年6月 古林紙工(㈱補欠監査役選任 平成18年7月 ㈱アイディーユー入社 内部監査 室長就任 平成18年11月 ㈱アイディーユー補欠監査役就任 平成19年7月 ㈱アイディーユー監査役就任 (現 任)	(注) 4	10
監査役 (非常勤)		津田 尚廣	昭和31年8月14日生	昭和62年4月 最高裁司法研究所入所 平成2年4月 弁護士登録、なにお橋法律事務所 入所 (現任) 平成13年11月 ㈱アイディーユー監査役就任 (現 任) 平成15年6月 東洋シャッター(㈱監査役就任 (現 任) 平成19年6月 ㈱大林組監査役就任 (現任)	(注) 4	—

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
監査役 (非常勤)		重光 静武	昭和20年1月26日生	昭和43年4月 ㈱三和銀行(現㈱三菱東京UFJ銀行) 入行 平成8年5月 ㈱三和総合研究所(現三菱UFJリサーチ&コンサルティング㈱) 国際本部国際経営開発部長 平成11年1月 Iridium South East Asia Co.Ltd(タイ) 財務担当役員(CFO) 平成12年6月 富士車輛㈱取締役専務就任 平成19年4月 ㈱ジェムコ日本経営 経営改善コンサルタント 平成19年7月 ノーリツ鋼機㈱ 執行役員経営管理本部長就任 平成20年6月 同社退任 平成21年6月 ㈱アイディーユー 監査役就任(現任)	(注)4	—
計						23,479

- (注) 1. 森泉浩一氏、新谷哲氏、鈴木伸治氏および三嶋淳一氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
2. 監査役の津田尚廣および重光静武は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
3. 平成22年6月29日開催の定時株主総会の終結の時から2年
4. 平成20年11月27日開催の定時株主総会の終結の時から4年

## 6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

### (1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

(コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方)

当社は、不動産オークション「MOTHER'S AUCTION」を通じ、不動産に「技術」という言葉を付与し、不透明であり、ユーザーにとって判断しがたかった「情報」に加工・精査という付加価値を与え、「売主の機会損失の回避」「売主への最大収益の還元」「購入者への不動産購入の均一な機会の提供」を実現すること、また、創業以来培ってきた様々なソリューションとデータベースを一体化し、さらにECOという新しい概念を加えた新感覚のWebサイト「ジアース」への事業の選択と集中を図り、収益の向上を目指して、積極的に業容拡大を図っております。

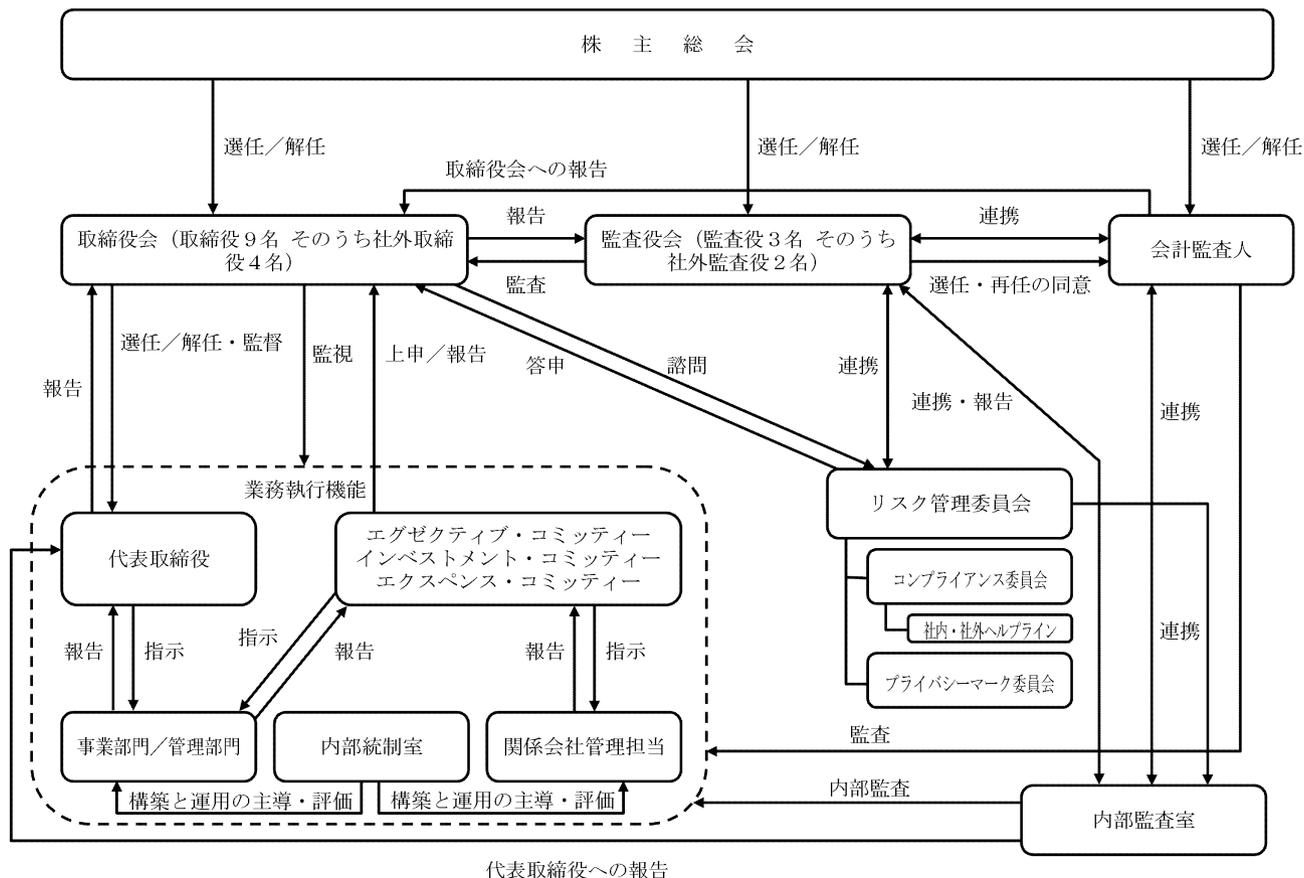
当社がかかる経営理念を実現し、長期的かつ継続的に企業価値を増大させていくためには、常にステークホルダーの視点を忘れず、高い倫理観と責任感を持って公正に、また誠実に職務を遂行していくことが必要不可欠であると考えております。そのためには、法令遵守の姿勢を堅持しつつ、取り組むべき課題を迅速に発見し、それに対して最適な対応を図っていくコーポレート・ガバナンスの整備が不可欠であり、またその強化が重要課題であると認識しております。オークション市場の確立に向け、積極的な業容拡大を図るとともに、経営上の意思決定の迅速化、業務執行に対する監視や内部統制システムの充実等、今後さらにコーポレート・ガバナンスの充実と徹底に取り組んでまいります。

#### (1) 会社の機関の内容および内部統制システムの整備の状況

##### ① 会社の機関の基本説明

当社は、監査役会制度を採用しております。

取締役会は取締役9名、監査役会は監査役3名（2名が社外監査役）で構成されております（提出日現在）。



エグゼクティブ・コミッティー・・・経営に関する事項の協議

インベストメント・コミッティー・・・投資案件の可否を決裁

エクスペンス・コミッティー・・・経費予算の決裁および進捗状況確認

## ② 会社の機関の内容および内部統制システムの整備の状況

当社は取締役会において経営の基本方針および会社の重要事項の決定を実施するほか、コンプライアンスの徹底を図ると同時に、法律上の判断が必要な場合においては、適宜弁護士等との協議を通して適切なアドバイスを受けて会社経営における適法性の維持を図っております。取締役会は月1回開催されるほか、必要に応じて臨時に開催されます。

監査役会では各業務執行取締役および重要な使用人からの個別ヒアリングの機会を最低限年2回（臨時に必要と監査役会が判断する場合は別途）設けると共に、代表取締役社長、会計監査人それぞれとの間で、定期的に意見交換会を開催しております。

当社の内部統制システムといたしましては、当社グループ全社における内部統制システムの整備に関する基本方針および会社法施行規則第100条第1項で定められた体制の整備等会社法で定められた必要事項について、会社法第362条第5項に基づき取締役会において決定しております。また、金融商品取引法に基づく財務諸表の正確性を確保する体制の構築および会社法に基づく内部統制システムの構築を担う専門部署として内部統制室を設置し、これを推進しております。

## ③ 内部監査および監査役監査の状況

当社の内部監査室の人員は1名であります。監査役と内部監査室との連携を強化するため、内部監査室による監査のテーマ・実施状況について内部監査室より監査役が説明を受け、監査スケジュールの調整を行っております。（年1回開催）また、内部監査室による各部門の監査につきましては、その実施後に監査役と内部監査室との間で監査実施結果を定期的に協議することとし、課題等を共有しております。（年2回開催）

上記のほか、内部監査室による内部統制システムの基礎監査項目についての監査はその結果が監査役会に報告され、監査役会はそれを活用する等、監査役と内部監査室の連携強化が図られております。

なお、常勤監査役梶江靖史氏および監査役重光静武氏の両氏は、金融機関における長年の職務経験があり、財務および会計に関する相当程度の知見を有するものであります。

## ④ 会計監査の状況

業務を執行した公認会計士の氏名および所属する監査法人名

指定社員 業務執行社員 笈 悦生（清和監査法人）

指定社員 業務執行社員 南方 美千雄（清和監査法人）

指定社員 業務執行社員 芳木 亮介（清和監査法人）

監査業務に係る補助者の構成

公認会計士 5名

その他 3名

（注）その他は、会計士補、公認会計士試験合格者等であります。

## ⑤ 社外取締役および社外監査役との関係

当社は提出日現在、社外取締役4名および社外監査役2名を選任しております。また、社外取締役および社外監査役と当社との間に、人的、資本的およびその他の利害関係はありません。

当社は、経営の意思決定機能と、業務執行を管理監督する機能を持つ取締役会に対し、取締役9名中4名を社外取締役、監査役3名中2名を社外監査役とすることで経営への監視機能を強化しております。コーポレート・ガバナンスにおいて、外部からの客観的、中立の経営監視の機能が重要と考えており、社外取締役4名および社外監査役4名による監視および監査が実施されることにより、外部からの経営監視機能が十分に機能する体制が整っているため、現状の体制としております。

## (2) リスク管理体制の整備状況

### ① コンプライアンス

当社は、コンプライアンス重視の経営を徹底するため、法令はもとより社会的規範及び社内規定を遵守するための行動基準となるコンプライアンス規程及びコンプライアンスマニュアルを制定しております。また、当社グループ全社の横断的な調査・監督を行いコンプライアンス経営の維持・向上及び推進を支援する機関として、コンプライアンス委員会を設置し、同委員会の企画・運営のもと当社グループ全社を対象とする教育・啓蒙活動を実施しております。また、従業員のための通報・相談窓口として、コンプライアンス委員会主管のもと、ヘルプライン通報・相談規程を制定し、社内と社外にそれぞれヘルプラインを開設のうえ、その積極的な利用を促すことにより、コンプライアンス上の問題のみならずリスク管理に係る情報も早期に収集し早期に対応できるよう努めております。

② リスク管理

当社は、当社グループ全社の各事業において、当該事業を所管する部門が常にリスク管理を行っておりますが、リスク管理体制の更なる推進強化のため、リスク管理基本規程を制定しております。また、リスク管理体制の整備とその継続的改善をモニタリングし、リスク管理に係る当社グループ全社における横断的な問題に対応する機関として、リスク管理委員会を設置しております。

③ 個人情報

当社は、個人情報の取扱いに関してプライバシーマーク委員会の主管のもと、個人情報の保護に関する取り組みの推進強化と体制の整備を実施しており、財団法人日本情報処理開発協会（JIPDEC）よりプライバシーマークの付与認定を受けております。当社は、プライバシーマークの付与認定後も定められた規格に準拠した適切な保護措置を講ずる体制の整備と継続的改善を実施し、個人情報の適切な保護に努めております。

(3) 役員報酬の内容

① 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額および対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額（千円）				対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	ストック オプション	賞与	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く。)	52,937	52,937	—	—	—	4
監査役 (社外監査役を除く。)	7,500	7,500	—	—	—	1
社外役員	7,800	7,800	—	—	—	3

② 報酬等の総額が1億円以上である者の報酬等の総額等

報酬等の総額が1億円以上である者が存在していないため、記載しておりません。

④ 使用人兼務役員の使用人給与のうち重要なもの

使用人兼務役員の使用人給与はございますが、そのうち重要なものがないため、記載しておりません。

⑤ 役員の報酬等の額またはその算定方法の決定に関する方針の内容および決定方法

当社は役員の報酬等の額またはその算定方法の決定に関する方針は定めておりません。

(4) 取締役および監査役の実任免除

当社は、取締役、監査役が期待される役割を十分に発揮できるよう、会社法第426条第1項の規定により、定款において、任務を怠ったことによる取締役、監査役（取締役、監査役であった者を含む）の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨を定めております。

(5) 責任限定契約の内容の概要

当社と各社外監査役は、現行定款第36条第2項および会社法第427条第1項の規定に基づき、任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく責任の限度額は、法令が規定する額としております。

(6) 取締役の定数

当社の取締役は3名以上とする旨を定款で定めております。

(7) 取締役の選任の要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨および累積投票によらない旨を定款で定めております。

(8) 自己株式の取得の決定機関

当社は、自己株式の取得について、経営環境の変化に対応し、資本政策を機動的に遂行することが可能とするため、会社法第165条第2項の規定に基づき、取締役会の決議をもって自己株式を取得することができる旨を定款で定めております。

(9) 剰余金の配当等の決定機関

当社は、株主の皆様への利益還元を機動的に行うことを目的として、取締役会の決議をもって、会社法第454条第5項の規定による金銭による中間配当を行うことができる旨を定款で定めております。なお、基準日は9月末日としております。

(10) 株主総会特別決議要件の変更の内容

当社は、株主総会の円滑な運営を行うことを目的として、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款で定めております。

(11) 株式の保有状況

- ① 投資株式のうち保有目的が純投資目的以外の目的であるものの銘柄数および貸借対照表計上額の合計額  
9銘柄 280,417千円
- ② 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の銘柄、株式数、貸借対照表計上額および保有目的  
該当事項はありません。
- ③ 保有目的が純投資目的である投資株式の前事業年度および当事業年度における貸借対照表計上額の合計額なら  
びに当事業年度における受取配当金、売却損益および評価損益の合計額  
該当事項はありません。

(2) 【監査報酬の内容等】

① 【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）
提出会社	25	—	25	—
連結子会社	—	—	—	—
計	25	—	25	—

② 【その他重要な報酬の内容】

（前連結会計年度）

該当事項はありません。

（当連結会計年度）

該当事項はありません。

③ 【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

（前連結会計年度）

該当事項はありません。

（当連結会計年度）

該当事項はありません。

④ 【監査報酬の決定方針】

（前連結会計年度）

該当事項はありませんが、監査日程等を勘案した上で決定しております。

（当連結会計年度）

該当事項はありませんが、監査日程等を勘案した上で決定しております。

## 第5【経理の状況】

### 1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

前連結会計年度（平成20年9月1日から平成21年3月31日まで）は、改正前の連結財務諸表規則に基づき、当連結会計年度（平成21年4月1日から平成22年3月31日まで）は、改正後の連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

なお、当連結会計年度（平成21年4月1日から平成22年3月31日まで）については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」（平成21年3月24日内閣府令第5号）附則第3条第1項第1号ただし書きおよび第4号ただし書きにより、改正後の連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

前事業年度（平成20年9月1日から平成21年3月31日まで）は、改正前の財務諸表等規則に基づき、当事業年度（平成21年4月1日から平成22年3月31日まで）は、改正後の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

なお、当事業年度（平成21年4月1日から平成22年3月31日まで）については、「財務諸表等の用語、様式および作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」（平成21年3月24日内閣府令第5号）附則第2条第1項第1号ただし書きにより、改正後の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

(3) 当社は、平成20年11月27日開催の第9期定時株主総会において、定款の一部変更を決議し、決算期を8月31日から3月31日に変更いたしました。これに伴い、前連結会計年度及び前事業年度は、平成20年9月1日から平成21年3月31日までの7ヶ月間となっております。

### 2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前連結会計年度（平成20年9月1日から平成21年3月31日まで）の連結財務諸表および前事業年度（平成20年9月1日から平成21年3月31日まで）の財務諸表ならびに当連結会計年度（平成21年4月1日から平成22年3月31日まで）の連結財務諸表および当事業年度（平成21年4月1日から平成22年3月31日まで）の財務諸表について、清和監査法人により監査を受けております。

なお、当社の監査人は次のとおり異動しております。

前々連結会計年度および前々事業年度	監査法人トーマツ
前連結会計年度および前事業年度	清和監査法人

臨時報告書に記載した事項は次のとおりであります。

(1) 異動に係る監査公認会計士等の氏名・名称

監査法人トーマツ  
清和監査法人

(2) 異動の年月日

平成20年12月10日

(3) 監査公認会計士等であった者が監査公認会計士等でなくなった場合（概要）

① 異動監査公認会計士等が直近において監査公認会計士等となった年月日

平成19年12月26日

② 異動監査公認会計士等が作成した監査報告書等における内容等

該当事項はありません。

③ 異動の決定または異動に至った理由および経緯

前連結会計年度および前事業年度における当社会計監査人である監査法人トーマツより平成20年11月30日をもって任期満了に伴う会計監査人を退任する旨の退任届を受領し、これを受理いたしました。当社では上記の事象に伴い、当社の会計監査人が不在になることを回避し、また監査業務が継続的に実施される体制を維持するため、平成20年12月10日開催の監査役会において清和監査法人を一時会計監査人に選任し、就任の応諾を得たものであります。

④ 上記③の理由および経緯に対する監査報告書等の記載事項に係る異動監査公認会計士等の意見

該当事項はありません。

⑤ 異動監査公認会計士等が上記④の意見を表明しない場合における理由等

該当事項はありません。

### 3. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、または会計基準等の変更等についての的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、会計基準設定主体等の行う研修へ積極的に参加することを方針としております。

1 【連結財務諸表等】  
 (1) 【連結財務諸表】  
 ① 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成21年3月31日)	当連結会計年度 (平成22年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	※2 2,944	※2 348
売掛金	13	43
有価証券	3	—
たな卸資産	※1, ※2 637	※1 1
その他	527	262
貸倒引当金	△5	△1
流動資産合計	4,121	653
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	3,304	2,999
減価償却累計額	△327	△388
建物及び構築物(純額)	※2 2,976	※2 2,610
工具、器具及び備品	586	608
減価償却累計額	△375	△437
工具、器具及び備品(純額)	210	171
土地	※2 3,722	※2 3,440
その他(純額)	4	—
有形固定資産合計	6,913	6,222
無形固定資産		
借地権	※2 236	※2 236
ソフトウェア	754	1,211
ソフトウェア仮勘定	896	15
コンテンツ	202	29
その他	20	17
無形固定資産合計	2,111	1,509
投資その他の資産		
投資有価証券	※2 620	※5 285
差入保証金	701	310
その他	266	191
貸倒引当金	△142	△83
投資その他の資産合計	1,445	703
固定資産合計	10,470	8,436
資産合計	14,591	9,089

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成21年3月31日)	当連結会計年度 (平成22年3月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
短期借入金	1,000	※2 1,400
1年内返済予定の長期借入金	※2 5,170	※2 1,757
1年内償還予定の社債	80	—
未払金	203	213
未払法人税等	43	9
関係会社整理損失引当金	300	—
その他	291	149
流動負債合計	7,088	3,529
固定負債		
長期借入金	※2 4,912	※2 4,387
預り保証金	576	348
その他	23	23
固定負債合計	5,512	4,758
負債合計	12,601	8,288
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	13,889	2,305
資本剰余金	13,521	498
利益剰余金	△25,220	△2,073
自己株式	△0	△0
株主資本合計	2,190	728
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	△246	2
評価・換算差額等合計	△246	2
新株予約権	—	69
少数株主持分	47	—
純資産合計	1,990	801
負債純資産合計	14,591	9,089

## ②【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成20年9月1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
売上高	5,249	1,628
売上原価	5,227	1,895
売上総利益又は売上総損失(△)	22	△266
販売費及び一般管理費		
給与手当	498	415
広告宣伝費	77	4
業務委託費	178	131
支払手数料	176	148
貸倒引当金繰入額	27	—
その他	928	913
販売費及び一般管理費合計	※1 1,888	※1 1,612
営業損失(△)	△1,865	△1,879
営業外収益		
受取利息	11	8
受取配当金	6	1
還付加算金	5	—
その他	13	17
営業外収益合計	36	27
営業外費用		
支払利息	251	277
株式交付費	—	42
貸倒引当金繰入額	28	—
支払手数料	107	43
その他	18	9
営業外費用合計	405	372
経常損失(△)	△2,234	△2,224
特別利益		
前期損益修正益	※2 13	—
投資有価証券売却益	0	3
子会社株式売却益	—	177
負ののれん発生益	—	47
その他	—	37
特別利益合計	13	265

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成20年9月1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
特別損失		
固定資産除却損	※3 109	※3 25
減損損失	※4 195	※4 307
たな卸資産評価損	※5 393	—
投資有価証券評価損	40	3
関係会社整理損失引当金繰入額	300	—
事務所移転費用	—	61
金利スワップ評価損	—	65
その他	※6 293	※6 29
特別損失合計	1,331	491
税金等調整前当期純損失 (△)	△3,553	△2,450
法人税、住民税及び事業税	10	7
法人税等調整額	7	—
法人税等合計	18	7
少数株主損益調整前当期純損失 (△)	—	△2,458
少数株主損失 (△)	△119	—
当期純損失 (△)	△3,452	△2,458

## ③【連結株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成20年9月1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
<b>株主資本</b>		
資本金		
前期末残高	13,889	13,889
当期変動額		
新株の発行	—	498
資本金から剰余金への振替	—	△12,082
当期変動額合計	—	△11,584
当期末残高	13,889	2,305
資本剰余金		
前期末残高	13,521	13,521
当期変動額		
新株の発行	—	498
資本金から剰余金への振替	—	12,082
欠損填補	—	△25,604
当期変動額合計	—	△13,023
当期末残高	13,521	498
利益剰余金		
前期末残高	△21,769	△25,220
当期変動額		
当期純損失(△)	△3,452	△2,458
欠損填補	—	25,604
その他	1	—
当期変動額合計	△3,450	23,146
当期末残高	△25,220	△2,073
自己株式		
前期末残高	△0	△0
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	△0	△0
株主資本合計		
前期末残高	5,640	2,190
当期変動額		
新株の発行	—	996
当期純損失(△)	△3,452	△2,458
その他	1	—
当期変動額合計	△3,450	△1,461
当期末残高	2,190	728

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成20年9月1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高	147	△246
当期変動額		
その他有価証券の売却による増減	—	245
純資産の部に直接計上されたその他有価証券評価差額金の増減	—	4
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△393	—
当期変動額合計	△393	249
当期末残高	△246	2
新株予約権		
前期末残高	—	—
当期変動額		
新株予約権の発行	—	79
自己新株予約権の消却	—	△10
当期変動額合計	—	69
当期末残高	—	69
少数株主持分		
前期末残高	176	47
当期変動額		
連結子会社株式の取得による持分の増減	—	△47
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△129	—
当期変動額合計	△129	△47
当期末残高	47	—
純資産合計		
前期末残高	5,964	1,990
当期変動額		
新株の発行	—	996
当期純損失（△）	△3,452	△2,458
その他有価証券の売却による増減	—	245
連結子会社株式の取得による持分の増減	—	△47
新株予約権の発行	—	79
自己新株予約権の消却	—	△10
その他	1	—
純資産の部に直接計上されたその他有価証券評価差額金の増減	—	4
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△523	—
当期変動額合計	△3,974	△1,189
当期末残高	1,990	801

## ④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成20年9月1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純損失 (△)	△3,553	△2,450
減価償却費	533	733
減損損失	195	307
固定資産除却損	109	25
のれん償却額	2	—
負ののれん発生益	—	△47
投資有価証券評価損益 (△は益)	40	3
関係会社整理損失引当金の増減額 (△は減少)	300	—
長期前払費用償却額	0	1
受取利息及び受取配当金	△17	△10
支払利息	251	277
株式交付費	—	42
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	55	△5
子会社株式売却損益 (△は益)	37	△177
売上債権の増減額 (△は増加)	12	△30
たな卸資産の増減額 (△は増加)	3,900	38
買取債権の減少額	3	—
預り保証金の増減額 (△は減少)	△594	△38
未払金の増減額 (△は減少)	△187	△49
未払又は未収消費税等の増減額	256	△40
移転費用	—	61
特別退職金	—	26
その他	717	161
小計	2,064	△1,173
利息及び配当金の受取額	16	10
利息の支払額	△286	△281
移転費用の支払額	—	△75
特別退職金の支払額	—	△52
法人税等の支払額	△500	△7
法人税等の還付額	697	8
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,990	△1,572

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成20年9月1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
定期預金の預入による支出	—	△440
定期預金の払戻による収入	—	240
有価証券の取得による支出	△3	△3
有価証券の売却による収入	—	7
投資有価証券の取得による支出	△27	△100
投資有価証券の売却による収入	—	684
有形固定資産の取得による支出	△92	△103
有形固定資産の売却による収入	1,052	12
無形固定資産の取得による支出	△270	△181
無形固定資産の売却による収入	564	89
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却による収入	—	※2 168
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	※2 △4	—
貸付けによる支出	△300	△0
貸付金の回収による収入	31	299
差入保証金による支出	△1	△2
差入保証金の回収による収入	145	210
その他	171	73
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>1,266</b>	<b>954</b>
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
短期借入金の純増減額 (△は減少)	△3,730	400
長期借入れによる収入	6,263	—
長期借入金の返済による支出	△12,312	△3,168
社債の償還による支出	△40	△80
株式の発行による収入	—	996
株式交付費の支出	—	△42
新株予約権の発行による収入	—	79
配当金の支払額	△1	△1
その他	△4	△57
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>△9,824</b>	<b>△1,872</b>
<b>現金及び現金同等物に係る換算差額</b>	<b>—</b>	<b>—</b>
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△6,567	△2,490
現金及び現金同等物の期首残高	9,380	※1 2,812
連結の範囲の変更に伴う現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	—	△221
現金及び現金同等物の期末残高	※1 2,812	※1 99

【継続企業の前提に関する注記】

<p>前連結会計年度 (自 平成20年9月1日 至 平成21年3月31日)</p>	<p>当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)</p>
<p>1. 継続企業の前提に関する重要事象の存在について 当社グループは、前連結会計年度において6,627百万円の営業キャッシュ・フローのプラスを確保したものの、4,557百万円の営業損失、5,769百万円の経常損失、26,122百万円の当期純損失を計上しました。また、当連結会計年度におきましても1,990百万円の営業キャッシュ・フローのプラスを確保したものの、1,865百万円の営業損失、2,234百万円の経常損失、3,452百万円の当期純損失を計上しており、継続企業の前提に関する重要な疑義を生じさせるような状況が存在しております。</p> <p>2. 当該状況の解消のための経営計画について 当社グループは、こうした経営成績と脆弱な財務基盤を踏まえ当該状況の解消を図るべく、以下の施策からなる『リバイバルプラン』を公表いたしました。</p> <p>(1)これまで培ってきた情報(空間情報・不動産)ソリューションテクノロジーを活用し従来のマザーズオークションを一段と進化させた「新マザーズオークション」の開設による収益改善</p> <p>(2)情報ソリューションプロバイダーとして、情報ソリューションテクノロジー提供の多様化を図り販路の拡大と収益の最大化を実現</p> <p>(3)人件費、事務所経費等、固定費の削減によるコスト体質を改善し事業基盤の安定化を実現</p> <p>(4)資本増強等、資金調達を推進することによる自己資本の充実と財務基盤の健全化と強化を実現</p> <p>本プランを実行していくことにより、収益構造の抜本的な改革を図り、安定的な収益基盤・財務基盤の確立を実現し当該状況の解消に向け邁進しております。</p> <p>3. 継続企業の前提に関する重要な不確実性について 当社グループを取り巻く経営環境は今後も継続するものと予測され、かかる厳しい経営環境の下、計画実現の時期など現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められます。</p> <p>なお、連結財務諸表は、継続企業を前提として作成されており、継続企業の前提に関する重要な不確実性の影響を連結財務諸表には反映しておりません。</p>	<p>1. 継続企業の前提に関する重要事象の存在について 当社グループは、前連結会計年度において1,865百万円の営業損失、2,234百万円の経常損失、3,452百万円の当期純損失を計上しており、当連結会計年度におきましても1,879百万円の営業損失、2,224百万円の経常損失、2,458百万円の当期純損失を計上しており、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような状況が存在しております。</p> <p>2. 当該状況の解消のための経営計画について 当社グループは、こうした経営成績と脆弱な財務基盤を踏まえ当該状況の解消を図るべく、以下の施策からなる『リバイバルプラン』を公表いたしました。</p> <p>(1)これまで培ってきた情報(空間情報・不動産)ソリューションテクノロジーを活用し従来のマザーズオークションを一段と進化させた「新マザーズオークション」の開設による収益改善</p> <p>(2)情報ソリューションプロバイダーとして、情報ソリューションテクノロジー提供の多様化を図り販路の拡大と収益の最大化を実現</p> <p>(3)人件費、事務所経費等、固定費の削減によるコスト体質を改善し事業基盤の安定化を実現</p> <p>(4)資本増強等、資金調達を推進することによる自己資本の充実と財務基盤の健全化と強化を実現</p> <p>当社グループは、当連結会計年度において、発行登録における第三者割当増資の実施による資本増強、経営合理化に伴う人員整理および事務所移転等、固定費の削減によるコスト体質の改善を図るなど、本プランを具体的に実践しており、当該状況の解消に向け邁進しております。</p> <p>3. 継続企業の前提に関する重要な不確実性について 当社グループを取り巻く厳しい経営環境は今後も継続するものと予測され、計画実現の時期など現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められます。</p> <p>なお、連結財務諸表は、継続企業を前提として作成されており、継続企業の前提に関する重要な不確実性の影響を連結財務諸表には反映しておりません。</p>

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項】

項目	前連結会計年度 (自 平成20年9月1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
1. 連結の範囲に関する事項	<p>連結子会社の数 18社 連結子会社名                      (株)アイディーユープラス                      (株)マザーズオークションカンパニー                      (株)マザーズオークション                      (株)マザーズDD                      (株)Dress                      タファン・レッド(有)                      MatikoField特定目的会社                      (有)熊本NightBlues                      (株)エヌ・プロパティーズ                      (有)パイン・インベストメント                      (有)レオ・プロパティ                      (株)マザーズ・ローン・サービス                      (株)天正屋に係る匿名組合                      (有)Even                      (株)ストライプス                      白石興産(株)                      (株)ロケーションビュー                      (株)東京不動産取引所                      (株)アイディーユープラスは、平成20年11月18日付で全株式を売却したため、当連結会計年度第1四半期までの損益計算書のみ連結の範囲に含めております。                      MatikoField特定目的会社は、平成20年10月30日付で清算終了したため、清算終了までの損益計算書のみ連結の範囲に含めております。                      (株)Dressおよび(株)ストライプスについては、平成20年11月18日付で(株)アイディーユープラスの全株式を売却したため、実質的に支配していないこととなり、連結子会社に該当しなくなったため、当連結会計年度第1四半期までの損益計算書のみ連結の範囲に含めております。                      タファン・レッド(有)は平成21年1月20日付で匿名組合契約が終了したことに伴い、連結子会社に該当しなくなったため、匿名組合契約終了時までの損益計算書のみ連結の範囲に含めております。                      (株)天正屋に係る匿名組合は、平成21年1月30日付で匿名組合出資持分を売却したことにより、実質的に支配していないこととなり、連結子会社に該当しなくなったため出資持分売却時までの損益計算書のみ連結の範囲に含めております。</p>	<p>連結子会社の数 9社 連結子会社名                      (株)マザーズオークションカンパニー                      (株)マザーズオークション                      (株)デューデリ&amp;ディール                      (旧：(株)マザーズDD)                      (有)熊本NightBlues                      (株)エヌ・プロパティーズ                      (株)マザーズ・ローン・サービス                      白石興産(株)                      (株)ロケーションビュー                      (株)東京不動産取引所                      (有)熊本NightBluesは、実質的に支配していると認められなくなったため、平成21年4月30日までの損益計算書のみ連結の範囲に含めております。                      (株)マザーズオークションは平成21年12月24日付で当社を存続会社とする吸収合併により消滅したため、連結の範囲から除外しております。                      (株)マザーズオークションカンパニーは、平成22年3月31日付で全株式を売却したため、当連結会計年度までの損益計算書を連結の範囲に含めております。                      (株)デューデリ&amp;ディール(株)マザーズDDは平成21年6月1日に社名を変更しております)は、平成22年3月31日付で出資持分の一部を売却したことに伴い、持分比率が減少したため、当連結会計年度までの損益計算書を連結の範囲に含めております。</p>

項目	前連結会計年度 (自 平成20年9月1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
	<p>(有)パイン・インベストメントおよび(有)レオ・プロパティは、平成21年1月31日付で匿名組合契約が終了したことに伴い、連結子会社に該当しなくなったため、匿名組合契約終了時までの損益計算書のみ連結の範囲に含めております。</p> <p>(有)Evenは、平成20年12月5日付で解散したため、解散時までの損益計算書のみ連結の範囲に含めております。</p>	<p>—————</p>
2. 持分法の適用に関する事項	<p>—————</p>	<p>持分法適用関連会社の数 1社 持分法適用関連会社名 (株)デューデリ&amp;ディーラ</p>
3. 連結子会社の事業年度等に関する事項	<p>連結子会社のうち、(株)マザーズオークションカンパニー、(有)熊本NightBluesについては決算日が連結決算日と異なり決算日の差異が3ヶ月を超えることから、連結決算日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表を使用しております。</p> <p>なお、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。</p>	<p>連結子会社のうち、(株)マザーズオークションカンパニー、(有)熊本NightBluesについては決算日が連結決算日と異なり決算日の差異が3ヶ月を超えることから、連結決算日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表を使用しております。</p> <p>なお、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。</p>
4. 会計処理基準に関する事項 1) 重要な資産の評価基準及び評価方法	<p>① 有価証券 その他有価証券 時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法 (評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算出)を採用しております。</p> <p>時価のないもの 移動平均法による原価法を採用しております。</p> <p>② デリバティブ 時価法</p> <p>③ たな卸資産 仕掛販売用不動産・仕掛品・貯蔵品・商品 個別法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。 (会計方針の変更) 当連結会計年度より「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 平成18年7月5日公表分)を適用しております。 これによる損益への影響はありません。</p>	<p>① 有価証券 その他有価証券 時価のあるもの 同左</p> <p>時価のないもの 同左</p> <p>② デリバティブ 同左</p> <p>③ たな卸資産 同左</p> <p>—————</p>

項目	前連結会計年度 (自 平成20年9月1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法	<p>① 有形固定資産（リース資産を除く）定率法を採用しております。 なお、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）については、定額法を採用しております。 主な耐用年数は以下のとおりであります。 建物及び構築物 3年～47年 工具、器具及び備品 4年～20年</p> <p>② 無形固定資産（リース資産を除く）定額法を採用しております。 なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年以内）に基づいております。</p> <p>③ リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。 なお、リース取引会計基準の改正適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p>	<p>① 有形固定資産（リース資産を除く） 同左</p> <p>② 無形固定資産（リース資産を除く） 同左</p> <p>③ リース資産 同左</p>
3) 重要な繰延資産の処理方法	—	株式交付費 支出時に全額費用処理しております。
4) 重要な引当金の計上基準	<p>① 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討して回収不能見込額を計上しております。</p> <p>② 関係会社整理損失引当金 関係会社の整理に伴い、将来負担することとなる損失に備えるため、当該損失見込額を計上しております。</p>	<p>① 貸倒引当金 同左</p> <p>② 関係会社整理損失引当金 同左</p>
5) 重要なヘッジ会計の方法	<p>① ヘッジ会計の方法 特例処理の要件を満たす金利スワップについては、特例処理を採用しております。</p> <p>② ヘッジ対象およびヘッジ手段 借入金を対象とした金利スワップ取引を利用しております。</p> <p>③ ヘッジ方針 財務上発生している金利リスクをヘッジし、リスク管理を効率的に行うためにデリバティブ取引を導入しております。</p>	<p>① ヘッジ会計の方法 同左</p> <p>② ヘッジ対象およびヘッジ手段 同左</p> <p>③ ヘッジ方針 同左</p>

項目	前連結会計年度 (自 平成20年9月1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
<p>6) のれんの償却方法及び償却期間</p> <p>7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲</p> <p>8) その他連結財務諸表作成のための重要な事項</p>	<p>④ ヘッジ有効性評価の方法 特例処理によっている金利スワップについては、有効性の評価を省略しております。</p> <hr/> <p>① コンサルティング収入の売上計上基準 「戦略投資コンサル事業」セグメントの売上高のうち、投資アドバイザーおよびアセットコンサルティング等のコンサルティング収入については、原則として役務提供割合基準（進行基準）を適用しております。 また、上記コンサルティング収入以外のその他の収入については役務提供完了基準を適用しております。</p> <p>② 消費税等の会計処理 税抜方式によっております。 なお、控除対象外消費税等については、固定資産に係るものも含め、期間費用として処理しております。</p>	<p>④ ヘッジ有効性評価の方法 同左</p> <p>のれんの償却については、5年間の定額法により償却を行っております。 手許現金、随時引き出し可能な預金および容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。</p> <p>① コンサルティング収入の売上計上基準 「業務支援事業」セグメントの売上高のうち、投資アドバイザーおよびアセットコンサルティング等のコンサルティング収入については、原則として役務提供割合基準（進行基準）を適用しております。 また、上記コンサルティング収入以外のその他の収入については役務提供完了基準を適用しております。</p> <p>② 消費税等の会計処理 同左</p>
<p>5. 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項</p>	<p>連結子会社の資産および負債の評価方法は、全面時価評価法によっております。</p>	<hr/>
<p>6. のれん及び負ののれんの償却に関する事項</p>	<p>のれんの償却については、5年間の定額法により償却を行っております。</p>	<hr/>
<p>7. 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲</p>	<p>連結キャッシュ・フロー計算書における資金（現金及び現金同等物）は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。</p>	<hr/>

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更】

<p>前連結会計年度 (自 平成20年 9月 1日 至 平成21年 3月31日)</p>	<p>当連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)</p>
<p>(棚卸資産の評価に関する会計基準) 「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 平成18年7月5日公表分)を当連結会計年度から適用し、評価基準については個別法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)に変更しております。 これによる損益への影響はありません。</p> <p>(リース取引に関する会計基準) 所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、当連結会計年度より「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準13号(平成5年6月17日(企業会計審議会第一部会)、平成19年3月30日改正))および「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号(平成6年1月18日(日本公認会計士協会会計制度委員会)、平成19年3月30日改正))を適用し、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理によっております。 なお、リース取引開始日が適用初年度以前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、引き続き通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を適用しております。これによる損益への影響はありません。</p>	<p>(企業結合に関する会計基準等の適用) 「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成20年12月26日)、「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成20年12月26日)、 「研究開発費等に係る会計基準」の一部改正(企業会計基準第23号 平成20年12月26日)、「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成20年12月26日)、「持分法に関する会計基準」(企業会計基準第16号 平成20年12月26日公表分)および「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成20年12月26日)が平成21年4月1日以後開始する連結会計年度において最初に実施される企業結合および事業分離等から適用することができることになったことに伴い、当連結会計年度よりこれらの会計基準等を適用しております。</p>

【表示方法の変更】

<p>前連結会計年度 (自 平成20年9月1日 至 平成21年3月31日)</p>	<p>当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)</p>
<p>(連結貸借対照表関係)</p> <p>「借地権」は、前連結会計年度まで、無形固定資産の「その他」に含めて表示しておりましたが、資産の総額の100分の1を超えたため区分掲記しました。</p> <p>なお、前連結会計年度末の「借地権」は801百万円であります。</p> <p>「ソフトウェア仮勘定」は、前連結会計年度まで、無形固定資産の「その他」に含めて表示しておりましたが、資産の総額の100分の1を超えたため区分掲記しました。</p> <p>なお、前連結会計年度末の「ソフトウェア仮勘定」は924百万円であります。</p> <p>「コンテンツ」は、前連結会計年度まで、無形固定資産の「その他」に含めて表示しておりましたが、資産の総額の100分の1を超えたため区分掲記しました。</p> <p>なお、前連結会計年度末の「コンテンツ」は326百万円であります。</p> <p>(連結損益計算書関係)</p> <p>「還付加算金」は、前連結会計年度まで、営業外収益の「その他」に含めて表示しておりましたが、営業外収益の100分の10を超えたため区分掲記しました。</p> <p>なお、前連結会計年度末の「還付加算金」は0百万円であります。</p> <p>(連結キャッシュ・フロー計算書関係)</p> <p>営業活動によるキャッシュ・フローの「未払又は未収消費税等の増減額」は、前連結会計年度には、営業活動によるキャッシュ・フローの「その他」に含めて表示しておりましたが、金額的重要性が増したため区分掲記しました。なお、前連結会計年度の「その他」に含まれている「未払又は未収消費税等の増減額」の金額は△372百万円であります。</p> <p>営業活動によるキャッシュ・フローの「法人税等の還付額」は、前連結会計年度には、営業活動によるキャッシュ・フローの「法人税等の支払額」に含めて表示しておりましたが、金額的重要性が増したため区分掲記しました。なお、前連結会計年度の「法人税等の支払額」に含まれている「法人税等の還付額」の金額は39百万円であります。</p> <p>投資活動によるキャッシュ・フローの「差入保証金の回収による収入」は、前連結会計年度には、財務活動によるキャッシュ・フローの「その他」に含めて表示しておりましたが、金額的重要性が増したため区分掲記しました。なお、前連結会計年度の「その他」に含まれている「差入保証金の回収による収入」の金額は283百万円であります。</p>	<p>(連結貸借対照表関係)</p> <hr/> <p>(連結損益計算書関係)</p> <p>「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成20年12月26日)に基づき「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成21年3月24日 内閣府令第5号)が平成21年4月1日以後開始する連結会計年度の期首から適用できることになったことに伴い、当連結会計年度より、新たに「少数株主損益調整前四半期純損失」の科目で表示しております。</p> <p>前連結会計年度まで区分掲記していた「還付加算金」(当連結会計年度0百万円)は、営業外収益の100分の10以下となったため、当連結会計年度より「その他」に含めて表示しております。</p> <p>(連結キャッシュ・フロー計算書関係)</p> <hr/>

【追加情報】

<p>前連結会計年度                      (自 平成20年9月1日                      至 平成21年3月31日)</p>	<p>当連結会計年度                      (自 平成21年4月1日                      至 平成22年3月31日)</p>
<p>(固定資産の保有目的の変更)                      保有目的の変更により有形固定資産から873百万円を                      たな卸資産へ振替えております。</p>	<p>—————</p>

【注記事項】

(連結貸借対照表関係)

前連結会計年度 (平成21年3月31日)	当連結会計年度 (平成22年3月31日)																																																																
<p>※1 たな卸資産の内訳は以下のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">販売用不動産および商品</td> <td style="text-align: right;">623百万円</td> </tr> <tr> <td>貯蔵品</td> <td style="text-align: right;">12百万円</td> </tr> <tr> <td>仕掛品</td> <td style="text-align: right;">1百万円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">637百万円</td> </tr> </table> <p>※2 担保提供資産及び対応債務</p> <p>(1) 担保提供資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">現金及び預金</td> <td style="text-align: right;">132百万円</td> </tr> <tr> <td>たな卸資産</td> <td style="text-align: right;">586百万円</td> </tr> <tr> <td>建物及び構築物</td> <td style="text-align: right;">2,866百万円</td> </tr> <tr> <td>土地</td> <td style="text-align: right;">3,722百万円</td> </tr> <tr> <td>借地権</td> <td style="text-align: right;">236百万円</td> </tr> <tr> <td>投資有価証券</td> <td style="text-align: right;">353百万円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">7,898百万円</td> </tr> </table> <p>(2) 対応債務</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">1年以内返済予定の長期借入金</td> <td style="text-align: right;">4,927百万円</td> </tr> <tr> <td>長期借入金</td> <td style="text-align: right;">4,678百万円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">9,606百万円</td> </tr> </table> <p>3 偶発債務</p> <p>下記の会社の預り保証金に対し、債務保証を行っております。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">(株)アイディーユープラス</td> <td style="text-align: right;">92百万円</td> </tr> </table> <p>※4 当社グループは一部の借入金について、金融機関との間の金銭消費貸借契約証書に財務制限条項等が付されております。平成21年3月31日現在、対象となる借入実行残高は以下のとおりであります。</p> <p>① 平成17年9月30日付 金銭消費貸借契約証書</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">借入先</td> <td style="text-align: right;">: 日本政策投資銀行</td> </tr> <tr> <td>借入実行残高</td> <td style="text-align: right;">: 280百万円</td> </tr> </table> <p>(財務制限条項)</p> <p>(1) 各年度の決算期における連結および単体のいずれかの損益計算書に示される経常損益が平成17年9月期以降の決算につき、損失となったとき。</p> <p>(2) 各年度の決算期の末日における連結および単体のいずれかの貸借対照表における資本の部の金額が直前の決算期比75%を下回ったとき。</p> <p>(3) 各年度の決算期の末日における連結および単体のいずれかの貸借対照表上のDebt Equity Ratio (有利子負債÷資本の部の比率) が3倍を上回ったとき。</p> <p>なお、上記につきましては、平成21年4月7日に全額を返済しております。</p> <p>5 _____</p>	販売用不動産および商品	623百万円	貯蔵品	12百万円	仕掛品	1百万円	計	637百万円	現金及び預金	132百万円	たな卸資産	586百万円	建物及び構築物	2,866百万円	土地	3,722百万円	借地権	236百万円	投資有価証券	353百万円	計	7,898百万円	1年以内返済予定の長期借入金	4,927百万円	長期借入金	4,678百万円	計	9,606百万円	(株)アイディーユープラス	92百万円	借入先	: 日本政策投資銀行	借入実行残高	: 280百万円	<p>※1 たな卸資産の内訳は以下のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">貯蔵品</td> <td style="text-align: right;">1百万円</td> </tr> <tr> <td>仕掛品</td> <td style="text-align: right;">0百万円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">1百万円</td> </tr> </table> <p>※2 担保提供資産及び対応債務</p> <p>(1) 担保提供資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">現金及び預金</td> <td style="text-align: right;">48百万円</td> </tr> <tr> <td>建物及び構築物</td> <td style="text-align: right;">2,588百万円</td> </tr> <tr> <td>土地</td> <td style="text-align: right;">3,440百万円</td> </tr> <tr> <td>借地権</td> <td style="text-align: right;">236百万円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">6,314百万円</td> </tr> </table> <p>(2) 対応債務</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">短期借入金</td> <td style="text-align: right;">1,300百万円</td> </tr> <tr> <td>1年以内返済予定の長期借入金</td> <td style="text-align: right;">1,757百万円</td> </tr> <tr> <td>長期借入金</td> <td style="text-align: right;">4,153百万円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">7,210百万円</td> </tr> </table> <p>3 偶発債務</p> <p>下記の会社の預り保証金に対し、債務保証を行っております。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">(株)COLORS</td> <td style="text-align: right;">92百万円</td> </tr> <tr> <td colspan="2">(旧社名：(株)アイディーユープラス)</td> </tr> </table> <p>4 _____</p> <p>※5 関連会社に係る注記 関連会社に対する主なものは次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">投資有価証券(株式)</td> <td style="text-align: right;">5百万円</td> </tr> </table>	貯蔵品	1百万円	仕掛品	0百万円	計	1百万円	現金及び預金	48百万円	建物及び構築物	2,588百万円	土地	3,440百万円	借地権	236百万円	計	6,314百万円	短期借入金	1,300百万円	1年以内返済予定の長期借入金	1,757百万円	長期借入金	4,153百万円	計	7,210百万円	(株)COLORS	92百万円	(旧社名：(株)アイディーユープラス)		投資有価証券(株式)	5百万円
販売用不動産および商品	623百万円																																																																
貯蔵品	12百万円																																																																
仕掛品	1百万円																																																																
計	637百万円																																																																
現金及び預金	132百万円																																																																
たな卸資産	586百万円																																																																
建物及び構築物	2,866百万円																																																																
土地	3,722百万円																																																																
借地権	236百万円																																																																
投資有価証券	353百万円																																																																
計	7,898百万円																																																																
1年以内返済予定の長期借入金	4,927百万円																																																																
長期借入金	4,678百万円																																																																
計	9,606百万円																																																																
(株)アイディーユープラス	92百万円																																																																
借入先	: 日本政策投資銀行																																																																
借入実行残高	: 280百万円																																																																
貯蔵品	1百万円																																																																
仕掛品	0百万円																																																																
計	1百万円																																																																
現金及び預金	48百万円																																																																
建物及び構築物	2,588百万円																																																																
土地	3,440百万円																																																																
借地権	236百万円																																																																
計	6,314百万円																																																																
短期借入金	1,300百万円																																																																
1年以内返済予定の長期借入金	1,757百万円																																																																
長期借入金	4,153百万円																																																																
計	7,210百万円																																																																
(株)COLORS	92百万円																																																																
(旧社名：(株)アイディーユープラス)																																																																	
投資有価証券(株式)	5百万円																																																																

## (連結損益計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成20年 9月 1日 至 平成21年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月 31日)																																																		
<p>※1 研究開発費の総額 販売費及び一般管理費に含まれる研究開発費 17百万円</p> <p>※2 過年度特別損失の修正であります。</p> <p>※3 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。 建物及び構築物 17百万円 工具、器具及び備品 2百万円 ソフトウェア 89百万円 合 計 109百万円</p> <p>※4 減損損失 当社グループは以下の減損損失を計上しております。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">用途</th> <th style="text-align: center;">種類</th> <th style="text-align: center;">場所</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">事業用 資産等</td> <td>建物及び構築物 工具器具備品 有形固定資産 (その他) ソフトウェア ソフトウェア仮勘定 コンテンツ 無形固定資産 (その他)</td> <td style="text-align: center;">東京都</td> </tr> </tbody> </table> <p>当社グループは、事業用資産等について継続的に収支の把握を行っている管理会計上の区分に基づきグルーピングを行っております。その結果、収益性の低下等により投資額の回収が困難と見込まれる事業用資産等について帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上いたしました。減損損失の内訳は建物及び構築物 0百万円、工具器具備品 17百万円、有形固定資産(その他) 0百万円、ソフトウェア 120百万円、ソフトウェア仮勘定 1百万円、コンテンツ53百万円、無形固定資産(その他) 1百万円であります。</p> <p>なお、回収可能価額は、合理的に算出した正味売却価額により測定しております。</p> <p>※5 たな卸資産評価損 販売用不動産について、実現可能な売却価格を見積もって簿価を切り下げたものであります。</p> <p>※6 特別損失その他の内容は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%;"> <tr> <td>事務所移転費用等</td> <td style="text-align: right;">115百万円</td> </tr> <tr> <td>特別退職金等</td> <td style="text-align: right;">79百万円</td> </tr> <tr> <td>子会社株式売却損</td> <td style="text-align: right;">37百万円</td> </tr> <tr> <td>賃貸借解約損</td> <td style="text-align: right;">26百万円</td> </tr> <tr> <td>固定資産売却損</td> <td style="text-align: right;">20百万円</td> </tr> <tr> <td>投資損失引当金繰入額</td> <td style="text-align: right;">12百万円</td> </tr> <tr> <td>投資有価証券評価損</td> <td style="text-align: right;">1百万円</td> </tr> <tr> <td>子会社清算損</td> <td style="text-align: right;">0百万円</td> </tr> <tr> <td>合 計</td> <td style="text-align: right;">293百万円</td> </tr> </table>	用途	種類	場所	事業用 資産等	建物及び構築物 工具器具備品 有形固定資産 (その他) ソフトウェア ソフトウェア仮勘定 コンテンツ 無形固定資産 (その他)	東京都	事務所移転費用等	115百万円	特別退職金等	79百万円	子会社株式売却損	37百万円	賃貸借解約損	26百万円	固定資産売却損	20百万円	投資損失引当金繰入額	12百万円	投資有価証券評価損	1百万円	子会社清算損	0百万円	合 計	293百万円	<p>※1 研究開発費の総額 販売費及び一般管理費に含まれる研究開発費 143百万円</p> <p>2</p> <p>※3 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。 ソフトウェア仮勘定 25百万円</p> <p>※4 減損損失 当社グループは以下の減損損失を計上しております。</p> <p>(1)減損損失を認識した資産グループの概要</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">場所</th> <th style="text-align: center;">用途</th> <th style="text-align: center;">種類</th> <th style="text-align: center;">減損損失 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">千葉県</td> <td style="text-align: center;">事業用 資産等</td> <td style="text-align: center;">建物及び構築物 土地</td> <td style="text-align: center;">76</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">東京都</td> <td style="text-align: center;">事業用 資産等</td> <td style="text-align: center;">ソフトウェア コンテンツ</td> <td style="text-align: center;">230</td> </tr> </tbody> </table> <p>(2)減損損失の認識に至った経緯 収益性の低下等により投資額の回収が困難と見込まれる事業用資産等について帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上いたしました。</p> <p>(3)減損損失の金額</p> <table style="width: 100%;"> <tr> <td>建物及び構築物</td> <td style="text-align: right;">28百万円</td> </tr> <tr> <td>土地</td> <td style="text-align: right;">48百万円</td> </tr> <tr> <td>ソフトウェア</td> <td style="text-align: right;">166百万円</td> </tr> <tr> <td>コンテンツ</td> <td style="text-align: right;">64百万円</td> </tr> </table> <p>(4)資産グルーピング方法 当社グループは、事業用資産等について継続的に収支の把握を行っている管理会計上の区分に基づきグルーピングを行っております。</p> <p>(5)回収可能性の算定方法 当該資産グループの回収可能価額は、正味売却価額又は使用価値により測定しております。使用価値による測定においては、将来キャッシュフローに基づく評価額がマイナスであるため具体的な割引率の算定は行っておりません。</p> <p>5</p> <p>※6 特別損失その他の内容は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%;"> <tr> <td>特別退職金</td> <td style="text-align: right;">26百万円</td> </tr> <tr> <td>金利スワップ解約損</td> <td style="text-align: right;">3百万円</td> </tr> <tr> <td>合 計</td> <td style="text-align: right;">29百万円</td> </tr> </table>	場所	用途	種類	減損損失 (百万円)	千葉県	事業用 資産等	建物及び構築物 土地	76	東京都	事業用 資産等	ソフトウェア コンテンツ	230	建物及び構築物	28百万円	土地	48百万円	ソフトウェア	166百万円	コンテンツ	64百万円	特別退職金	26百万円	金利スワップ解約損	3百万円	合 計	29百万円
用途	種類	場所																																																	
事業用 資産等	建物及び構築物 工具器具備品 有形固定資産 (その他) ソフトウェア ソフトウェア仮勘定 コンテンツ 無形固定資産 (その他)	東京都																																																	
事務所移転費用等	115百万円																																																		
特別退職金等	79百万円																																																		
子会社株式売却損	37百万円																																																		
賃貸借解約損	26百万円																																																		
固定資産売却損	20百万円																																																		
投資損失引当金繰入額	12百万円																																																		
投資有価証券評価損	1百万円																																																		
子会社清算損	0百万円																																																		
合 計	293百万円																																																		
場所	用途	種類	減損損失 (百万円)																																																
千葉県	事業用 資産等	建物及び構築物 土地	76																																																
東京都	事業用 資産等	ソフトウェア コンテンツ	230																																																
建物及び構築物	28百万円																																																		
土地	48百万円																																																		
ソフトウェア	166百万円																																																		
コンテンツ	64百万円																																																		
特別退職金	26百万円																																																		
金利スワップ解約損	3百万円																																																		
合 計	29百万円																																																		

## (連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自平成20年9月1日至平成21年3月31日)

## 1. 発行済株式の種類および総数ならびに自己株式の種類および株式数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数(株)	当連結会計年度増 加株式数(株)	当連結会計年度減 少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	247,793	—	—	247,793
合計	247,793	—	—	247,793
自己株式				
普通株式	2	—	—	2
合計	2	—	—	2

当連結会計年度(自平成21年4月1日至平成22年3月31日)

## 1. 発行済株式の種類および総数ならびに自己株式の種類および株式数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数(株)	当連結会計年度増 加株式数(株)	当連結会計年度減 少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式(注)1	247,793	159,945	—	407,738
合計	247,793	159,945	—	407,738
自己株式				
普通株式	2	—	—	2
合計	2	—	—	2

(注) 1. 普通株式の発行済株式総数の増加159,945株は、第三者割当による新株の発行による増加であります。

## 2. 新株予約権および自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約 権の目的 となる株 式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (百万円)
			前連結会 計年度	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会 計年度末	
提出会社 (親会社)	第1回新株予約権(注)1,2 (自己新株予約権)(注)2,3	普通株式	— (—)	53,600 (53,600)	53,600 (53,600)	— (—)	— (—)
	第2回新株予約権 (注)4,5	普通株式	—	135,000	—	135,000	69
連結 子会社	—	—	—	—	—	—	—
合計		—	—	188,600	53,600	135,000	69 (—)

(注) 1. 第1回新株予約権の当連結会計年度増加は、新株予約権の発行によるものであります。

2. 第1回新株予約権の当連結会計年度減少および自己新株予約権の増加は、自己新株予約権の取得によるものであります。

3. 第1回自己新株予約権の当連結会計年度減少は、新株予約権の消却によるものであります。

4. 第2回新株予約権の当連結会計年度増加は、新株予約権の発行によるものであります。

5. 当連結会計年度末における第2回新株予約権の数は270個であります。

## (連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成20年9月1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)																																
<p>※1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成21年3月31日現在) (百万円)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">現金及び預金勘定</td> <td style="text-align: right;">2,944</td> </tr> <tr> <td>担保提供している預金</td> <td style="text-align: right;">△132</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">現金及び現金同等物</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">2,812</td> </tr> </table>	現金及び預金勘定	2,944	担保提供している預金	△132	現金及び現金同等物	2,812	<p>※1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成22年3月31日現在) (百万円)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">現金及び預金勘定</td> <td style="text-align: right;">348</td> </tr> <tr> <td>預入期間が3ヶ月を超える定期預金</td> <td style="text-align: right;">△200</td> </tr> <tr> <td>担保提供している預金</td> <td style="text-align: right;">△48</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">現金及び現金同等物</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">99</td> </tr> </table>	現金及び預金勘定	348	預入期間が3ヶ月を超える定期預金	△200	担保提供している預金	△48	現金及び現金同等物	99																		
現金及び預金勘定	2,944																																
担保提供している預金	△132																																
現金及び現金同等物	2,812																																
現金及び預金勘定	348																																
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	△200																																
担保提供している預金	△48																																
現金及び現金同等物	99																																
<p>※2 株式の売却により連結子会社でなくなった主な会社の資産および負債の主な内訳 株式の売却により(株)アイディーユープラス、(株)Dressおよび(株)ストライプスが連結子会社でなくなったことに伴う連結除外時の資産および負債の内訳ならびに同社株式の売却価額と売却による収入(純額)との関係は次のとおりであります。 (百万円)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">流動資産</td> <td style="text-align: right;">5,122</td> </tr> <tr> <td>固定資産</td> <td style="text-align: right;">2,109</td> </tr> <tr> <td>流動負債</td> <td style="text-align: right;">△340</td> </tr> <tr> <td>固定負債</td> <td style="text-align: right;">△6,553</td> </tr> <tr> <td>株式売却損</td> <td style="text-align: right;">△37</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">同社株式の売却金額</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">300</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">同社の現金及び現金同等物</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">△304</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">差引：同社売却による支出</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">△4</td> </tr> </table>	流動資産	5,122	固定資産	2,109	流動負債	△340	固定負債	△6,553	株式売却損	△37	同社株式の売却金額	300	同社の現金及び現金同等物	△304	差引：同社売却による支出	△4	<p>※2 株式の売却により連結子会社でなくなった主な会社の資産および負債の主な内訳 株式の売却により(株)マザーズオークションカンパニー、(株)デューデリ&amp;ディールが連結子会社でなくなったことに伴う連結除外時の資産および負債の内訳ならびに同社株式の売却価額と売却による収入(純額)との関係は次のとおりであります。 (百万円)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">流動資産</td> <td style="text-align: right;">55</td> </tr> <tr> <td>固定資産</td> <td style="text-align: right;">292</td> </tr> <tr> <td>流動負債</td> <td style="text-align: right;">△332</td> </tr> <tr> <td>固定負債</td> <td style="text-align: right;">-</td> </tr> <tr> <td>株式売却益</td> <td style="text-align: right;">177</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">同社株式の売却金額</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">193</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">同社の現金及び現金同等物</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">△25</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">差引：同社売却による収入</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">168</td> </tr> </table>	流動資産	55	固定資産	292	流動負債	△332	固定負債	-	株式売却益	177	同社株式の売却金額	193	同社の現金及び現金同等物	△25	差引：同社売却による収入	168
流動資産	5,122																																
固定資産	2,109																																
流動負債	△340																																
固定負債	△6,553																																
株式売却損	△37																																
同社株式の売却金額	300																																
同社の現金及び現金同等物	△304																																
差引：同社売却による支出	△4																																
流動資産	55																																
固定資産	292																																
流動負債	△332																																
固定負債	-																																
株式売却益	177																																
同社株式の売却金額	193																																
同社の現金及び現金同等物	△25																																
差引：同社売却による収入	168																																

## (リース取引関係)

前連結会計年度 (自 平成20年 9月 1日 至 平成21年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月 31日)																																																				
<p>1. ファイナンス・リース取引 (借主側)</p> <p>所有権移転外ファイナンス・リース取引</p> <p>所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が、平成20年 8月 31日以前のリース取引については、通常の賃貸借処理に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は次のとおりであります。</p> <p>(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額および期末残高相当額</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 70%;"></th> <th style="width: 30%;">工具、器具及び備品</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>取得価額相当額 (百万円)</td> <td style="text-align: right;">169</td> </tr> <tr> <td>減価償却累計額 相当額 (百万円)</td> <td style="text-align: right;">99</td> </tr> <tr> <td>期末残高相当額 (百万円)</td> <td style="text-align: right;">69</td> </tr> </tbody> </table> <p>(注) 取得価額相当額は、利息相当額を控除した方法により算定しております。</p> <p>(2) 未経過リース料期末残高相当額等</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・未経過リース料期末残高相当額</li> </ul> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tbody> <tr> <td style="width: 70%;">1年以内</td> <td style="width: 30%; text-align: right;">34百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">38百万円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">73百万円</td> </tr> </tbody> </table> <p>(注) 未経過リース料期末残高相当額は、利息相当額を控除した方法により算定しております。</p> <p>(3) 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額および減損損失</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tbody> <tr> <td style="width: 70%;">支払リース料</td> <td style="width: 30%; text-align: right;">24百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td style="text-align: right;">21百万円</td> </tr> <tr> <td>支払利息相当額</td> <td style="text-align: right;">1百万円</td> </tr> </tbody> </table> <p>(4) 減価償却費相当額および利息相当額の算定方法</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・減価償却費相当額の算定方法</li> </ul> <p>リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・利息相当額の算定方法</li> </ul> <p>リース料総額とリース物件の取得価額相当額の差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。</p> <p>2. オペレーティングリース取引 (借主側)</p> <p>未経過リース料</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tbody> <tr> <td style="width: 70%;">1年以内</td> <td style="width: 30%; text-align: right;">259百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">43百万円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">302百万円</td> </tr> </tbody> </table>		工具、器具及び備品	取得価額相当額 (百万円)	169	減価償却累計額 相当額 (百万円)	99	期末残高相当額 (百万円)	69	1年以内	34百万円	1年超	38百万円	合計	73百万円	支払リース料	24百万円	減価償却費相当額	21百万円	支払利息相当額	1百万円	1年以内	259百万円	1年超	43百万円	合計	302百万円	<p>1. ファイナンス・リース取引 (借主側)</p> <p>所有権移転外ファイナンス・リース取引</p> <p>所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が、平成20年 8月 31日以前のリース取引については、通常の賃貸借処理に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は次のとおりであります。</p> <p>(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額および期末残高相当額</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 70%;"></th> <th style="width: 30%;">工具、器具及び備品</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>取得価額相当額 (百万円)</td> <td style="text-align: right;">167</td> </tr> <tr> <td>減価償却累計額 相当額 (百万円)</td> <td style="text-align: right;">132</td> </tr> <tr> <td>期末残高相当額 (百万円)</td> <td style="text-align: right;">35</td> </tr> </tbody> </table> <p>(注) 取得価額相当額は、利息相当額を控除した方法により算定しております。</p> <p>(2) 未経過リース料期末残高相当額等</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・未経過リース料期末残高相当額</li> </ul> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tbody> <tr> <td style="width: 70%;">1年以内</td> <td style="width: 30%; text-align: right;">34百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">3百万円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">37百万円</td> </tr> </tbody> </table> <p>(注) 未経過リース料期末残高相当額は、利息相当額を控除した方法により算定しております。</p> <p>(3) 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額および減損損失</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tbody> <tr> <td style="width: 70%;">支払リース料</td> <td style="width: 30%; text-align: right;">37百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td style="text-align: right;">33百万円</td> </tr> <tr> <td>支払利息相当額</td> <td style="text-align: right;">2百万円</td> </tr> </tbody> </table> <p>(4) 減価償却費相当額および利息相当額の算定方法</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・減価償却費相当額の算定方法</li> </ul> <p>リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・利息相当額の算定方法</li> </ul> <p>リース料総額とリース物件の取得価額相当額の差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。</p> <p>2. オペレーティングリース取引 (借主側)</p> <p>未経過リース料</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tbody> <tr> <td style="width: 70%;">1年以内</td> <td style="width: 30%; text-align: right;">6百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">-1百万円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">6百万円</td> </tr> </tbody> </table>		工具、器具及び備品	取得価額相当額 (百万円)	167	減価償却累計額 相当額 (百万円)	132	期末残高相当額 (百万円)	35	1年以内	34百万円	1年超	3百万円	合計	37百万円	支払リース料	37百万円	減価償却費相当額	33百万円	支払利息相当額	2百万円	1年以内	6百万円	1年超	-1百万円	合計	6百万円
	工具、器具及び備品																																																				
取得価額相当額 (百万円)	169																																																				
減価償却累計額 相当額 (百万円)	99																																																				
期末残高相当額 (百万円)	69																																																				
1年以内	34百万円																																																				
1年超	38百万円																																																				
合計	73百万円																																																				
支払リース料	24百万円																																																				
減価償却費相当額	21百万円																																																				
支払利息相当額	1百万円																																																				
1年以内	259百万円																																																				
1年超	43百万円																																																				
合計	302百万円																																																				
	工具、器具及び備品																																																				
取得価額相当額 (百万円)	167																																																				
減価償却累計額 相当額 (百万円)	132																																																				
期末残高相当額 (百万円)	35																																																				
1年以内	34百万円																																																				
1年超	3百万円																																																				
合計	37百万円																																																				
支払リース料	37百万円																																																				
減価償却費相当額	33百万円																																																				
支払利息相当額	2百万円																																																				
1年以内	6百万円																																																				
1年超	-1百万円																																																				
合計	6百万円																																																				

(金融商品関係)

当連結会計年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、主として銀行等金融機関からの借入により資金を調達しております。デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金に係る顧客の信用リスクは、与信管理規程に沿ってリスク逓減を図っております。また、投資有価証券は主として業務上の関係を有する企業の株式であり、上場株式については四半期ごとに時価の把握を行っております。

営業債務である未払金は、そのほとんどが1ヶ月以内の支払期日であります。

借入金の使途は主として設備投資資金(長期)であり、一部の長期借入金の金利変動リスクに対して金利スワップ取引を実施して支払利息の固定化を実施しております。なお、デリバティブは内部管理規程に従い、実需の範囲で行うこととしております。また、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、前述の連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計処理基準に関する事項5) 重要なヘッジ会計の方法」をご参照ください。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社は、社内規程に従い、各事業部門において、主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日および残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。連結子会社についても、当社の社内規程に準じて、同様の管理を行っております。

② 市場リスク(為替や金利等の変動リスク)の管理

当社は、借入金に係る支払金利の変動リスクを抑制するために、金利スワップ取引を利用しております。また、投資有価証券については、定期的に時価や発行体(取引先企業)の財務状況等を把握し、また、満期保有目的の債券以外のものについては、市況や取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

③ 資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社は、各部署および連結子会社からの報告に基づき担当部署が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

④ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。また、注記事項「デリバティブ取引関係」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成22年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません。

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額(百万円)
(1) 現金及び預金	348	348	—
(2) 売掛金	43	43	—
(3) 投資有価証券	2	2	—
資産計	393	393	—
(4) 短期借入金	1,400	1,400	—
(5) 未払金	213	213	—
(6) 長期借入金	6,144	6,072	72
負債計	7,544	7,472	72
デリバティブ取引	65	65	—

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法および有価証券ならびにデリバティブ取引に関する事項

(1) 現金及び預金、(2) 売掛金

短期間での決済のため、時価はほぼ帳簿価額に等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

上場株式は取引所の価格によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照ください。

(4)短期借入金

短期間での決済のため、時価はほぼ帳簿価額に等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(5)未払金

短期間での決済のため、時価はほぼ帳簿価額に等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(6)長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

デリバティブ取引

注記事項「デリバティブ取引関係」をご参照ください。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区分	連結貸借対照表計上額（百万円）
非上場株式	283
差入保証金	310

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

3. 金銭債権および満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

	1年以内 （百万円）	1年超5年以内 （百万円）	5年超10年以内 （百万円）	10年超 （百万円）
現金及び預金	348	—	—	—
売掛金	43	—	—	—
合計	391	—	—	—

4. 社債、新株予約権付社債、長期借入金およびリース債務の連結決算日後の返済予定額

連結附属明細表「社債明細表」および「借入金等明細表」をご参照ください。

(追加情報)

当連結会計年度より、「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号 平成20年3月10日）および「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第19号 平成20年3月10日）を適用しております。

(有価証券関係)

前連結会計年度(平成21年3月31日現在)

1. その他有価証券で時価のあるもの

	種類	取得原価(百万円)	連結貸借対照表計上額(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	—	—	—
	(2) 債券	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	—	—	—
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	602	357	△245
	(2) 債券	3	3	—
	(3) その他	28	27	△1
	小計	635	388	△246
合計		635	388	△246

(注) 当連結会計年度において減損処理を行った有価証券はありません。

当連結会計年度において、その他有価証券で時価のある有価証券について40百万円減損処理を行っており、減損後の金額を取得原価としております。その他有価証券の減損にあたり、当連結会計年度末における時価が取得原価の50%以下に下落したのものについて減損処理を行っております。また、当連結会計年度末における時価の下落率が取得原価の30%以上50%未満であるものについては、時価の推移および発行体の財政状態等を勘案した上で、回復可能性を検討し、回復可能性のないものについて減損処理を行っております。

2. 当連結会計年度中に売却したその他有価証券

売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
1	0	1

3. 時価評価されていない主な有価証券

内容	連結貸借対照表計上額(百万円)
その他有価証券	
非上場株式	65
その他	170

4. その他有価証券のうち満期があるものおよび満期保有目的の債券の今後の償還予定額

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
1. 債券				
その他	3	—	—	—
合計	3	—	—	—

当連結会計年度（平成22年3月31日現在）

1. その他有価証券

	種類	連結貸借対照表計上額（百万円）	取得価額（百万円）	差額（百万円）
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	—	—	—
	(2) 債券	2	1	0
	(3) その他	—	—	—
	小計	2	1	0
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	—	—	—
	(2) 債券	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	—	—	—
合計		2	1	0

（注）非上場株式（連結貸借対照表計上額 283百万円）については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

2. 当連結会計年度中に売却したその他有価証券（自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日）

種類	売却額（百万円）	売却益の合計額（百万円）	売却損の合計額（百万円）
(1) 株式	684	3	—
(2) 債券	3	—	—
(3) その他	—	—	—
合計	688	3	—

3. 有価証券の減損処理基準

その他有価証券の減損にあたり、当連結会計年度末における時価が取得原価の50%以下に下落したものについて減損処理を行っております。また、当連結会計年度末における時価の下落率が取得原価の30%以上50%未満であるものについては、時価の推移および発行体の財政状態等を勘案した上で、回復可能性を検討し、回復可能性のないものについて減損処理を行っております。

(デリバティブ取引関係)

前連結会計年度 (自 平成20年9月1日 至 平成21年3月31日)

1. 取引の状況に関する事項

前連結会計年度 (自 平成20年9月1日 至 平成21年3月31日)	
(1) 取引の内容および利用目的	借入金の変動金利リスクを固定する目的で金利スワップ取引及び金利キャップ取引を利用しております。 なお、金利スワップ取引については特例処理を採用しております。 ヘッジ手段およびヘッジ対象 ヘッジ手段・・・金利スワップ、金利キャップ ヘッジ対象・・・借入金
(2) 取引に対する取組方針	将来の金利の変動によるリスク回避を目的としており、投機的な取引は行わない方針であります。
(3) 取引に係るリスクの内容	金利スワップ取引および金利キャップ取引は市場金利の変動によるリスクを有しております。 なお、取引相手先は高格付を有する金融機関に限定しているため信用リスクはほとんどないと認識しております。
(4) 取引に係るリスク管理体制	デリバティブ取引の執行・管理については、取引権限および取引限度額等を定めた社内ルールに従い、資金担当部門が決裁者の承認を得て行っております。

2. 取引の時価等に関する事項

該当事項はありません。

当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

(1) 金利関連

区分	取引の種類	当連結会計年度末 (平成22年3月31日)			
		契約金額 (百万円)	契約額等 のうち1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の取引	金利スワップ取引 変動受取・固定支払	1,966	1,762	△65	△65
合計		1,966	1,762	△65	△65

(注) 時価の算定方法

取引金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

該当事項はありません。

(退職給付関係)

前連結会計年度 (自平成20年9月1日 至平成21年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)

該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

前連結会計年度(自平成20年9月1日至平成21年3月31日)

1. スtock・オプションの内容、規模およびその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	平成16年8月期	平成17年8月期	平成18年8月期
付与対象者の区分人数	当社取締役 5名 当社執行役員 2名 当社使用人 38名 子会社取締役 1名 子会社使用人 3名	当社取締役 5名 当社執行役員 4名 当社使用人 68名 子会社使用人 2名	当社取締役 5名
株式の種類別のストック・オプションの数 (注) 1	普通株式 12,170株	普通株式 5,000株	普通株式 5,000株
付与日 (取締役会決議日)	平成15年12月8日	平成17年1月18日	平成17年11月30日
権利確定条件	(注) 2	(注) 2	(注) 2
対象勤務期間	自平成15年12月8日 至平成17年11月26日	自平成17年1月18日 至平成18年11月26日	自平成17年11月30日 至平成19年11月25日
権利行使期間	自平成17年11月27日 至平成25年11月26日	自平成18年11月27日 至平成23年11月26日	自平成19年11月26日 至平成24年11月25日
権利行使条件	(注) 3	(注) 3	(注) 3

(注) 1. 株式数に換算して記載しております。

2. 付与日以降、権利確定日(各権利行使期間の初日)まで継続して、当社又は当社子会社の取締役、監査役、執行役員および使用人の地位にあることを条件とします。

3. 権利行使の条件は以下のとおりです。

- ① 新株予約権の割当を受けた者が死亡した場合、相続人による本新株予約権の相続は認めません。
- ② 新株予約権の割当を受けた者が権利行使時においても当社または当社子会社の取締役、監査役、執行役員および使用人の地位にあることを条件とします。ただし、当社の取締役会が特別に認めたものはこの限りではありません。
- ③ その他の条件については、当社と新株予約権者との間で締結した「新株予約権割当契約」に定めるところによります。

## (2) ストック・オプションの規模およびその変動状況

当連結会計年度（平成21年3月期）において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

## ① ストック・オプションの数

	平成16年8月期	平成17年8月期	平成18年8月期
付与日（取締役会決議日）	平成15年12月8日	平成17年1月18日	平成17年11月30日
権利確定前（株）			
前連結会計年度末	—	—	—
付与	—	—	—
失効	—	—	—
権利確定	—	—	—
未確定残	—	—	—
権利確定後（株）			
前連結会計年度末	3,220	3,210	890
権利確定	—	—	—
権利行使	—	—	—
失効	—	470	330
未行使残	3,220	2,740	560

## ② 単価情報

	平成16年8月期	平成17年8月期	平成18年8月期
付与日（取締役会決議日）	平成15年12月8日	平成17年1月18日	平成17年11月30日
権利行使価格（円）	20,000	198,000	520,000
行使時平均株価（円）	—	—	—
付与日における公正な評価単価（円）	—	—	—

当連結会計年度（自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日）

1. ストック・オプションの内容、規模およびその変動状況

(1) ストック・オプションの内容

	平成16年8月期	平成17年8月期	平成18年8月期
付与対象者の区分人数	当社取締役 5名 当社執行役員 2名 当社使用人 38名 子会社取締役 1名 子会社使用人 3名	当社取締役 5名 当社執行役員 4名 当社使用人 68名 子会社使用人 2名	当社取締役 5名
株式の種類別のストック・オプションの数 (注) 1	普通株式 12,170株	普通株式 5,000株	普通株式 5,000株
付与日 (取締役会決議日)	平成15年12月8日	平成17年1月18日	平成17年11月30日
権利確定条件	(注) 2	(注) 2	(注) 2
対象勤務期間	自 平成15年12月8日 至 平成17年11月26日	自 平成17年1月18日 至 平成18年11月26日	自 平成17年11月30日 至 平成19年11月25日
権利行使期間	自 平成17年11月27日 至 平成25年11月26日	自 平成18年11月27日 至 平成23年11月26日	自 平成19年11月26日 至 平成24年11月25日
権利行使条件	(注) 3	(注) 3	(注) 3

(注) 1. 株式数に換算して記載しております。

2. 付与日以降、権利確定日（各権利行使期間の初日）まで継続して、当社又は当社子会社の取締役、監査役、執行役員および使用人の地位にあることを条件とします。

3. 権利行使の条件は以下のとおりです。

- ① 新株予約権の割当を受けた者が死亡した場合、相続人による本新株予約権の相続は認めません。
- ② 新株予約権の割当を受けた者が権利行使時においても当社または当社子会社の取締役、監査役、執行役員および使用人の地位にあることを条件とします。ただし、当社の取締役会が特別に認めたものはこの限りではありません。
- ③ その他の条件については、当社と新株予約権者との間で締結した「新株予約権割当契約」に定めるところによります。

## (2) ストック・オプションの規模およびその変動状況

当連結会計年度（平成22年3月期）において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

## ① ストック・オプションの数

	平成16年8月期	平成17年8月期	平成18年8月期
付与日（取締役会決議日）	平成15年12月8日	平成17年1月18日	平成17年11月30日
権利確定前（株）			
前連結会計年度末	—	—	—
付与	—	—	—
失効	—	—	—
権利確定	—	—	—
未確定残	—	—	—
権利確定後（株）			
前連結会計年度末	3,220	2,740	560
権利確定	—	—	—
権利行使	—	—	—
失効	—	280	—
未行使残	3,220	2,460	560

## ② 単価情報

	平成16年8月期	平成17年8月期	平成18年8月期
付与日（取締役会決議日）	平成15年12月8日	平成17年1月18日	平成17年11月30日
権利行使価格（円）	20,000	198,000	520,000
行使時平均株価（円）	—	—	—
付与日における公正な評価単価（円）	—	—	—

## (税効果会計関係)

前連結会計年度 (平成21年3月31日)	当連結会計年度 (平成22年3月31日)																																																																				
<p>1 繰延税金資産および繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <p style="text-align: right;">(単位：百万円)</p> <p>繰延税金資産（流動）</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>未払事業税</td><td style="text-align: right;">14</td></tr> <tr><td>たな卸資産評価損</td><td style="text-align: right;">528</td></tr> <tr><td>関係会社整理損失引当金</td><td style="text-align: right;">122</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">43</td></tr> <tr><td>繰延税金資産小計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">708</td></tr> <tr><td>評価性引当額</td><td style="text-align: right;">△708</td></tr> <tr><td>繰延税金資産合計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black; border-bottom: 1px solid black;">—</td></tr> </table> <p>繰延税金資産（固定）</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>貸倒引当金</td><td style="text-align: right;">57</td></tr> <tr><td>減損損失</td><td style="text-align: right;">757</td></tr> <tr><td>たな卸資産評価損 ※注</td><td style="text-align: right;">1,965</td></tr> <tr><td>投資有価証券評価損</td><td style="text-align: right;">27</td></tr> <tr><td>その他有価証券評価差額金</td><td style="text-align: right;">99</td></tr> <tr><td>未実現利益</td><td style="text-align: right;">12</td></tr> <tr><td>繰越欠損金</td><td style="text-align: right;">11,347</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">94</td></tr> <tr><td>繰延税金資産小計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">14,363</td></tr> <tr><td>評価性引当額</td><td style="text-align: right;">△14,363</td></tr> <tr><td>繰延税金資産合計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black; border-bottom: 1px solid black;">—</td></tr> </table> <p>※注 前連結会計年度末に保有目的の変更によりたな卸資産から有形固定資産へ振り替えた資産を対象とするものであります。</p>	未払事業税	14	たな卸資産評価損	528	関係会社整理損失引当金	122	その他	43	繰延税金資産小計	708	評価性引当額	△708	繰延税金資産合計	—	貸倒引当金	57	減損損失	757	たな卸資産評価損 ※注	1,965	投資有価証券評価損	27	その他有価証券評価差額金	99	未実現利益	12	繰越欠損金	11,347	その他	94	繰延税金資産小計	14,363	評価性引当額	△14,363	繰延税金資産合計	—	<p>1 繰延税金資産および繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <p style="text-align: right;">(単位：百万円)</p> <p>繰延税金資産（流動）</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>貸倒引当金</td><td style="text-align: right;">0</td></tr> <tr><td>未払事業税</td><td style="text-align: right;">4</td></tr> <tr><td>たな卸資産評価損</td><td style="text-align: right;">215</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">18</td></tr> <tr><td>繰延税金資産小計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">239</td></tr> <tr><td>評価性引当額</td><td style="text-align: right;">△239</td></tr> <tr><td>繰延税金資産合計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black; border-bottom: 1px solid black;">—</td></tr> </table> <p>繰延税金資産（固定）</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>貸倒引当金</td><td style="text-align: right;">34</td></tr> <tr><td>減損損失</td><td style="text-align: right;">788</td></tr> <tr><td>たな卸資産評価損 ※注</td><td style="text-align: right;">1,965</td></tr> <tr><td>投資有価証券評価損</td><td style="text-align: right;">25</td></tr> <tr><td>繰越欠損金</td><td style="text-align: right;">12,876</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">79</td></tr> <tr><td>繰延税金資産小計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">15,770</td></tr> <tr><td>評価性引当額</td><td style="text-align: right;">△15,770</td></tr> <tr><td>繰延税金資産合計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black; border-bottom: 1px solid black;">—</td></tr> </table> <p>※注 前々連結会計年度末に保有目的の変更によりたな卸資産から有形固定資産へ振り替えた資産を対象とするものであります。</p>	貸倒引当金	0	未払事業税	4	たな卸資産評価損	215	その他	18	繰延税金資産小計	239	評価性引当額	△239	繰延税金資産合計	—	貸倒引当金	34	減損損失	788	たな卸資産評価損 ※注	1,965	投資有価証券評価損	25	繰越欠損金	12,876	その他	79	繰延税金資産小計	15,770	評価性引当額	△15,770	繰延税金資産合計	—
未払事業税	14																																																																				
たな卸資産評価損	528																																																																				
関係会社整理損失引当金	122																																																																				
その他	43																																																																				
繰延税金資産小計	708																																																																				
評価性引当額	△708																																																																				
繰延税金資産合計	—																																																																				
貸倒引当金	57																																																																				
減損損失	757																																																																				
たな卸資産評価損 ※注	1,965																																																																				
投資有価証券評価損	27																																																																				
その他有価証券評価差額金	99																																																																				
未実現利益	12																																																																				
繰越欠損金	11,347																																																																				
その他	94																																																																				
繰延税金資産小計	14,363																																																																				
評価性引当額	△14,363																																																																				
繰延税金資産合計	—																																																																				
貸倒引当金	0																																																																				
未払事業税	4																																																																				
たな卸資産評価損	215																																																																				
その他	18																																																																				
繰延税金資産小計	239																																																																				
評価性引当額	△239																																																																				
繰延税金資産合計	—																																																																				
貸倒引当金	34																																																																				
減損損失	788																																																																				
たな卸資産評価損 ※注	1,965																																																																				
投資有価証券評価損	25																																																																				
繰越欠損金	12,876																																																																				
その他	79																																																																				
繰延税金資産小計	15,770																																																																				
評価性引当額	△15,770																																																																				
繰延税金資産合計	—																																																																				
<p>2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>法定実効税率</td><td style="text-align: right;">40.6%</td></tr> <tr><td>(調整)</td><td></td></tr> <tr><td>評価性引当額の増減</td><td style="text-align: right;">△42.2%</td></tr> <tr><td>関係会社株式譲渡損</td><td style="text-align: right;">△5.6%</td></tr> <tr><td>関係会社株式評価損</td><td style="text-align: right;">6.8%</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">△0.0%</td></tr> <tr><td>税効果会計適用後の法人税等の負担率</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black; border-bottom: 1px solid black;">△0.5%</td></tr> </table>	法定実効税率	40.6%	(調整)		評価性引当額の増減	△42.2%	関係会社株式譲渡損	△5.6%	関係会社株式評価損	6.8%	その他	△0.0%	税効果会計適用後の法人税等の負担率	△0.5%	<p>2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>法定実効税率</td><td style="text-align: right;">40.6%</td></tr> <tr><td>(調整)</td><td></td></tr> <tr><td>評価性引当額の増減</td><td style="text-align: right;">△39.1%</td></tr> <tr><td>負ののれん発生益</td><td style="text-align: right;">0.7%</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">2.2%</td></tr> <tr><td>税効果会計適用後の法人税等の負担率</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black; border-bottom: 1px solid black;">△0.3%</td></tr> </table>	法定実効税率	40.6%	(調整)		評価性引当額の増減	△39.1%	負ののれん発生益	0.7%	その他	2.2%	税効果会計適用後の法人税等の負担率	△0.3%																																										
法定実効税率	40.6%																																																																				
(調整)																																																																					
評価性引当額の増減	△42.2%																																																																				
関係会社株式譲渡損	△5.6%																																																																				
関係会社株式評価損	6.8%																																																																				
その他	△0.0%																																																																				
税効果会計適用後の法人税等の負担率	△0.5%																																																																				
法定実効税率	40.6%																																																																				
(調整)																																																																					
評価性引当額の増減	△39.1%																																																																				
負ののれん発生益	0.7%																																																																				
その他	2.2%																																																																				
税効果会計適用後の法人税等の負担率	△0.3%																																																																				
<p>3 法定実効税率の変更</p> <p>繰延税金資産および繰延税金負債の計算に使用した法定実効税率は40.4%から40.6%に変更しております。この変更による影響額は軽微であります。</p>	<p>3</p>																																																																				

(企業結合等関係)

前連結会計年度(自平成20年9月1日 至平成21年3月31日)

当連結会計年度において、該当事項はありません。

当連結会計年度(自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)

(共通支配下の取引等)

子会社株式の追加取得に関する事項

1. 取得企業の名称、被取得企業の名称およびその事業内容、企業結合を行った理由、企業結合日、企業結合の法的形式および取得した議決権比率

(1) 取得企業の名称、被取得企業の名称およびその事業内容

取得企業の名称 : 株式会社アイディーユー

被取得企業の名称 : 株式会社ロケーションビュー

事業の内容 : 都市映像データベース (LOCATION VIEW) 事業、デューデュリジェンスデータベース (土地診断サービス) 事業

(2) 企業結合を行った理由

新マザーズオークション本格稼働に向けて、意思決定の迅速化を図り、創業当初より目指しておりました、公平性・透明性・経済合理性のある不動産マーケットを形成すべく、完全子会社化することといたしました。

(3) 企業結合日

平成21年4月15日

(4) 企業結合の法的形式

出資持分の譲受

(5) 取得した議決権比率

当社は、株式会社ロケーションビューの発行済株式総数の20%にあたる3,920株を追加取得し、既に取得済の株式と合わせて100%を取得いたしました。

2. 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成20年12月26日)、「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成20年12月26日)および「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成20年12月26日)に基づき、共通支配下の取引等として処理しております。

3. 被取得企業の取得原価およびその内訳

取得原価 : 0百万円

取得原価の内訳 : 現金による取得

4. 発生した負ののれんの金額、発生原因

(1) 負ののれん金額 : 47百万円

(2) 発生原因 : 株式会社ロケーションビューの株式追加取得価額が当該取得に伴う少数株主持分の減少額を下回ったことによるものであります。

(共通支配下の取引等)

吸収合併に関する事項

1. 結合当事企業または対象となった事業の名称およびその事業の内容、企業結合の法的形式、結合後企業の名称ならびに取引の目的を含む取引の概要

(1) 結合当事企業または対象となった事業の名称およびその事業の内容ならびに取引の目的を含む取引の概要

株式会社マザーズオークション(当社100%出資連結子会社)は不動産オークションへの参加企業募集、メンバーシップサービス事業等を行ってまいりましたが、当社グループにおける収益・財務基盤の安定化への取り組みとして、当社内で一体的な運営を行うことにより、コスト削減等業務運営の効率化を促進するため、当社が株式会社マザーズオークションを吸収合併しました。

(2) 企業結合日

平成21年12月24日

(3) 企業結合の法的形式

当社を存続会社とし、株式会社マザーズオークションを消滅会社とする吸収合併

(4) 結合後企業の名称

株式会社アイディーユー

2. 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成20年12月26日)、「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成20年12月26日)および「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成20年12月26日)に基づき、共通支配下の取引等として処理しております。

(株式会社マザーズオークションカンパニー株式譲渡)

1. 分離先企業の名称、分離した事業の内容、事業分離を行った主な理由、事業分離日および法的形式を含む事業分離の概要
  - (1) 分離先企業の名称  
ミクコーポレーション株式会社
  - (2) 分離した事業の内容  
ゴルフ場の運営
  - (3) 事業分離を行った主な理由  
不動産関連事業者向けの様々なサービスを提供するソリューション事業に注力するという経営重点施策に基づき、収益基盤の構造改革による収益力の強化および資本増強・コスト体質の改善による財務基盤の健全化と強化を推し進めております。このような状況のもと、不動産・空間情報を活用したこれまでにない利便性の高いサービスを提供するため、連結グループ全体で、ソリューションビジネスを核とした組織体制を構築する必要があります。そこで、ゴルフ場運営を主たる事業とする株式会社マザーズオークションカンパニーの当社が保有する全株式を売却することを決定いたしました。
  - (4) 事業分離日  
平成22年3月31日
  - (5) 法的形式を含む事業分離の概要  
受取対価を現金等の財産のみとする株式譲渡
2. 実施した会計処理の概要
  - (1) 関係会社株式売却益の金額  
170百万円
  - (2) 移転した事業に係る資産および負債の適正な帳簿価額ならびにその主な内訳

流動資産	36百万円
固定資産	293百万円
資産合計	329百万円
流動負債	328百万円
負債合計	328百万円
3. 事業の種類別セグメントにおいて、分離した事業が含まれていた事業区分  
その他の事業
4. 当連結会計年度の連結損益計算書に計上されている分離した事業に係る損益の概算額

売上高	153百万円
営業損失	95百万円

(株式会社デューデリ&ディール株式譲渡)

1. 分離先企業の名称、分離した事業の内容、事業分離を行った主な理由、事業分離日および法的形式を含む事業分離の概要
  - (1) 分離先企業の名称  
中小企業不動産機構株式会社  
池田建設株式会社  
中小企業建設機構株式会社  
SME開発株式会社
  - (2) 分離した事業の内容  
不動産の売買、仲介、その他不動産に関する調査・評価業務等
  - (3) 事業分離を行った主な理由  
不動産事業の専門的分野により特化するため、各分野において専門的な事業を運営する企業からの出資を受けることにより、より効率的な事業展開が望めると判断し、当社の保有する株式の75%相当の株式を売却することを決定いたしました。
  - (4) 事業分離日  
平成22年3月31日
  - (5) 法的形式を含む事業分離の概要  
当社が保有する株式会社デューデリ&ディールの全株式(600株)のうち、130株を中小企業不動産機構株式会社へ、120株を池田建設株式会社へ、100株を中小企業建設機構株式会社へ、100株をSME開発株式会社へ(合計450株 1株につき50,000円 総額22,500,000円)売却いたしました。
2. 実施した会計処理の概要
  - (1) 関係会社株式売却益の金額  
7百万円
  - (2) 移転した事業に係る資産および負債の適正な帳簿価額ならびにその主な内訳

流動資産	19百万円
固定資産	0百万円
資産合計	19百万円
流動負債	3百万円
負債合計	3百万円
3. 事業の種類別セグメントにおいて、分離した事業が含まれていた事業区分  
業務支援事業

4. 当連結会計年度の連結損益計算書に計上されている分離した事業に係る損益の概算額

売上高 一百万円  
営業損失 132百万円

(賃貸等不動産関係)

当連結会計年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

当社および一部の連結子会社では、東京都その他の地域において、賃貸用のオフィスビルや賃貸商業施設、賃貸住宅等を所有しております。なお、賃貸オフィスビルの一部については、当社および連結子会社が使用しているため、賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産としております。

これら賃貸等不動産および賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産に関する連結貸借対照表計上額、当連結会計年度増減額および時価は、次のとおりであります。

	連結貸借対照表計上額(百万円)			当連結会計年度末の時価(百万円)
	前連結会計年度末残高	当連結会計年度増減額	当連結会計年度末残高	
賃貸等不動産	5,908	△248	5,659	7,514
賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産	626	△19	606	884

- (注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額および減損損失累計額を控除した金額であります。
2. 当連結会計年度増減額のうち、主な減少額は減価償却費(195百万円)および減損損失(76百万円)であります。
3. 当連結会計年度末の時価は、主として「不動産鑑定評価基準」に基づいて自社で算定した金額(指標等を用いて調整を行ったものを含む)であります。

また、賃貸等不動産および賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産に関する平成22年3月期における損益は、次のとおりであります。

	賃貸収益(百万円)	賃貸費用(百万円)	差額(百万円)	その他(売却損益等)(百万円)
賃貸等不動産	845	712	133	△76
賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産	50	35	15	—

(注) 賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産には、サービスの提供および経営管理として当社および一部の連結子会社が使用している部分も含むため、当該部分の賃貸収益は、計上されておりません。なお、当該不動産に係る費用(減価償却費、修繕費、保険料、租税公課等)については、賃貸費用に含まれております。

(追加情報)

当連結会計年度より、「賃貸等不動産の時価等の開示に関する会計基準」(企業会計基準第20号 平成20年11月28日)および「賃貸等不動産の時価等の開示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第23号 平成20年11月28日)を適用しております。

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

前連結会計年度(自 平成20年9月1日 至 平成21年3月31日)

	オークション・仲介事業 (百万円)	戦略投資コンサル事業 (百万円)	計(百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
I 売上高及び営業損益					
売上高					
(1) 外部顧客に対する売上高	218	5,030	5,249	—	5,249
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	16	3	19	△19	—
計	234	5,033	5,268	△19	5,249
営業費用	1,658	5,109	6,768	346	7,115
営業損失(△)	△1,423	△76	△1,500	△365	△1,865
II 資産、減価償却費、減損損失及び資本的支出					
資産	3,049	9,393	12,442	2,149	14,591
減価償却費	359	166	526	7	533
減損損失	195	—	195	—	195
資本的支出	361	46	408	14	422

(注) 1. 事業区分は、当社グループの事業内容を勘案して区分しております。

2. 各事業の主な内容

(1) オークション・仲介事業・・・オークション形式による不動産取引および一般仲介による媒介。

なお、オークション・仲介事業の売上高には、マザーズオークションを介した不動産売却額 11百万円が含まれております。

(2) 戦略投資コンサル事業・・・不動産コンサルティング業務、開発型SPCを利用した再開発業務、自己勘定による不動産および不動産関連資産への投資等。

なお、戦略投資コンサル事業の売上高には、不動産売却額 3,730百万円含まれております。

3. 営業費用のうち、消去又は全社の項目に含めた配賦不能営業費用の主なものは、親会社の管理部門にかかる費用であり、当連結会計年度は 349百万円であります。

4. 資産のうち、消去又は全社の項目に含めた全社資産の主なものは、親会社での余資運用資金(定期預金)、長期投資資金(投資有価証券)および管理部門に係る資産等であり、当連結会計年度は 2,149百万円であります。

当連結会計年度（自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日）

	電子取引 事業 (百万円)	空間情報 事業 (百万円)	業務支援 事業 (百万円)	賃貸 事業 (百万円)	その他の 事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
I 売上高及び営業損益								
売上高								
(1) 外部顧客に対する 売上高	98	2	139	1,159	228	1,628	—	1,628
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	—	—	—	—	—	—	—	—
計	98	2	139	1,159	228	1,628	—	1,628
営業費用	1,185	285	320	1,025	306	3,122	385	3,507
営業利益又は 営業損失(△)	△1,087	△282	△180	134	△77	△1,494	△385	△1,879
II 資産、減価償却費、 減損損失及び資本的 支出								
資産	1,319	170	74	6,914	12	8,491	598	9,089
減価償却費	327	148	21	196	1	694	31	725
減損損失	166	64	—	76	—	307	—	307
資本的支出	1,189	8	9	6	—	1,213	14	1,228

(注) 1. 事業区分は、当社グループの事業内容を勘案して区分しております。

2. 各事業の主な内容

電子取引事業	不動産ソリューションシステムの提供およびライセンス販売
空間情報事業	地図検索ポータルサイトによる広告業務および都市映像データベースの ライセンス販売
業務支援事業	不動産取引における一般仲介による媒介業務およびアドバイザー業務
賃貸事業	土地建物の賃貸業務
その他の事業	保有不動産の売却業務、その他不動産オペレーティング業務

3. 営業費用のうち、消去又は全社の項目に含めた配賦不能営業費用の主なものは、親会社の管理部門にかかる費用であり、当連結会計年度は385百万円であります。

4. 資産のうち、消去又は全社の項目に含めた全社資産の主なものは、親会社での余資運用資金（定期預金）、長期投資資金（投資有価証券）および管理部門に係る資産等であり、当連結会計年度は598百万円であります。

#### 5. 事業区分の方法の変更

経営重点施策であります『リバイバルプラン』に基づき、収益基盤および財務基盤の強化と拡充に努めた事業展開を実施するべく、これまで以上に各部門の役割と事業責任を明確に規定した経営組織へと変更いたしました。これに伴い、各事業の状況をより適切に反映した情報を開示するために事業区分の方法を変更いたしました。

なお、前連結会計年度のセグメント情報を、当連結会計年度に用いた事業区分の方法により区分すると、次のとおりとなります。

前連結会計年度（自 平成20年9月1日 至 平成21年3月31日）

	電子取引 事業 (百万円)	空間情報 事業 (百万円)	業務支援 事業 (百万円)	賃貸 事業 (百万円)	その他の 事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
<b>I 売上高及び営業損益</b>								
売上高								
(1) 外部顧客に対する 売上高	107	1	99	1,294	3,746	5,249	—	5,249
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	—	—	16	—	—	16	△16	—
計	107	1	115	1,294	3,746	5,265	△16	5,249
営業費用	1,121	202	336	1,013	4,124	6,798	316	7,115
営業利益又は 営業損失 (△)	△1,014	△201	△220	281	△378	△1,532	△333	△1,865
<b>II 資産、減価償却費、 減損損失及び資本的 支出</b>								
資産	1,629	1,161	220	7,770	1,527	12,310	2,281	14,591
減価償却費	211	139	8	131	34	525	7	533
減損損失	—	195	—	—	—	195	—	195
資本的支出	260	87	13	4	42	407	14	422

#### 【所在地別セグメント情報】

前連結会計年度および当連結会計年度において、本邦以外の国または地域に所在する連結子会社および在外支店がないため、該当事項はありません。

#### 【海外売上高】

前連結会計年度および当連結会計年度において、海外売上高がないため該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前連結会計年度（自 平成20年9月1日 至 平成21年3月31日）

役員及び個人主要株主等

種類	会社等の 名称又は 氏名	所在地	資本金又 は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所 有(被所有) 割合(%)	関連当 事者との 関係	取引の内容	取引 金額 (百万円)	科目	期末 残高 (百万円)
役員	池添吉則	—	—	当社代表取 締役社長	(被所有) 直接 9.36	—	資金の貸付	300	短期 貸付金	298
							利息の受取	4	—	—

(注) 平成21年5月14日に一部として50百万円を回収しております。

(追加情報)

当連結会計年度より、「関連当事者の開示に関する会計基準」(企業会計基準第11号 平成18年10月17日)および「関連当事者の開示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第13号 平成18年10月17日)を適用しております。

なお、これによる開示対象範囲の変更はありません。

当連結会計年度（自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日）

役員及び個人主要株主等

種類	会社等の 名称又は 氏名	所在地	資本金又 は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所 有(被所有) 割合(%)	関連当 事者との 関係	取引の内容	取引 金額 (百万円)	科目	期末 残高 (百万円)
役員	池添吉則	—	—	当社代表取 締役社長	(被所有) 直接 5.69	資金の 貸付	資金の貸付 (注1)	300 (注2)	短期 貸付金	—
						—	利息の受取 (注1)	5	—	—
						債務 被保証	当社借入に 対する債務 被保証 (注3)	100	—	—

上記の金額のうち、取引金額および期末残高には消費税等は含まれておりません。

取引条件および取引条件の決定方針等

(注1) 資金の貸付および借入については、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。なお、担保の受入および提供はありません。

(注2) 平成21年12月9日に全額回収しております。

(注3) 当社の借入金に対して代表取締役池添吉則より債務保証を受けております。なお、保証料の支払は行っておりません。

## (1株当たり情報)

前連結会計年度 (自 平成20年9月1日 至 平成21年3月31日)		当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	
1株当たり純資産額	7,843円 38銭	1株当たり純資産額	1,794円 02銭
1株当たり当期純損失金額	13,932円 23銭	1株当たり当期純損失金額	8,270円 51銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式はありますが、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。		潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式はありますが、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。	

(注) 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (自 平成20年9月1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
1株当たり当期純損失金額(△)		
当期純損失(△)(百万円)	△3,452	△2,458
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る当期純損失(△)(百万円)	△3,452	△2,458
普通株式の期中平均株式数(株)	247,791	297,223
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	—————	平成15年11月26日の定時株主総会決議に基づく新株予約権 (目的となる株式の数 3,220株) 平成16年11月26日の定時株主総会決議に基づく新株予約権 (目的となる株式の数 2,740株) 平成17年11月25日の定時株主総会決議に基づく新株予約権 (目的となる株式の数 560株) 平成21年12月9日の取締役会決議に基づく新株予約権 (目的となる株式の数 135,000株)

## (重要な後発事象)

前連結会計年度 (自 平成20年9月1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)																
<p>1. 普通株式および新株予約権証券に係る発行登録</p> <p>当社は、平成21年5月15日開催の取締役会において、新株式および新株予約権証券の発行について発行登録を行うことを決議し、同日、これに基づき発行登録書を提出いたしました。その概要については下記のとおりであります。</p> <p>(1) 募集有価証券の種類 当社普通株式および新株予約権証券</p> <p>(2) 発行予定期間 発行登録の効力発生予定日(平成21年5月23日)から1年を経過する日(平成22年5月22日)まで</p> <p>(3) 募集方法 第三者割当(予定)</p> <p>(4) 発行予定額 普通株式 1,000百万円(上限) 新株予約権証券 3,000百万円(上限) ※新株予約権証券の発行価額の総額は未定のため、新株予約証券の発行価額の総額に新株予約権の行使に際して払い込むべき金額の合計額を合算した金額を記載しております。</p> <p>(5) 資金使途 システム開発資金および人件費などの販売管理費に充当する予定ですが、新株予約権の行使による払込みは新株予約権者の判断によるため、具体的な資金の使途およびその金額については払込みのなされた時点の資金需要に応じて決定いたします。</p> <p>(6) 発行条件 未定</p> <p>(7) 発行登録の目的 普通株式の発行登録と併せて新株予約権の発行登録を行うことにより、普通株式のみを発行した場合と比べて普通株式の希薄化への影響を一定程度軽減しつつ、当社の資金需要に機動的に対応するために一定の手当てを講じることができると判断したためであります。</p> <p>2. 第三者割当による新株式の発行について</p> <p>当社は、平成21年6月12日開催の取締役会において、Generation Capital Ltd.、全宅ファイナンス株式会社、全宅住宅ローン株式会社およびJR Asset Management Co., Ltd.を引受先とする第三者割当による新株式の発行を決議いたしました。その概要については下記のとおりであります。</p> <p>(1) 募集または割当方法 : 第三者割当による新株式発行</p> <p>(2) 発行株式の種類 および数 : 普通株式 8,222株</p> <p>(3) 発行価額 : 1株につき17,800円</p> <p>(4) 発行総額 : 146,351,600円</p> <p>(5) 資本組入額の総額 : 73,175,800円</p> <p>(6) 申込期日 : 平成21年6月26日</p> <p>(7) 払込期日 : 平成21年6月29日</p> <p>(8) 配当起算日 : 平成21年4月1日</p> <p>(9) 資金使途 : システム開発資金および人件費等の販売管理費に充当予定</p>	<p>1. 固定資産の売却</p> <p>当社は、平成22年4月28日開催の取締役会において固定資産(保有不動産)の売却を決議し、同日付で売買契約の締結および物件の引渡しを完了いたしました。</p> <p>(1) 売却の理由 当社は、不動産関連事業者向けの様々なサービスを提供するソリューションプロバイダー事業への特化を図るため、「事業の選択と集中」及び「財務基盤の健全化と強化」という経営重点施策を推進しております。その施策の一環として、当社の保有する固定資産を売却することを決定いたしました。</p> <p>(2) 売却資産の内容</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">資産の内容 および所在地</th> <th style="text-align: center;">帳簿価額 (百万円)</th> <th style="text-align: center;">売却価額 (百万円)</th> <th style="text-align: center;">現況</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">DIARIO五橋 宮城県仙台市若林区 五橋3-324-8 土地: 1,131.02㎡ 建物: 7,032.07㎡</td> <td style="text-align: center;">991</td> <td style="text-align: center;">1,366</td> <td style="text-align: center;">賃貸用 不動産</td> </tr> </tbody> </table> <p>(3) 売却先の概要 商号 : (株)デューデリ&amp;ディール 代表者 : 山本 高広 清水 克敏 本店所在地 : 東京都千代田区内神田一丁目2番1号 当社との関係 : 当社に対する当社の株式保有割合は25.0%であり、同社は当社の持分法適用会社に該当し、当社取締役(1名)が代表取締役に就任しております。</p> <p>(4) 売却の日程 契約日: 平成22年4月28日 売却日: 平成22年4月28日</p> <p>2. 固定資産の売却</p> <p>当社は、平成22年5月13日開催の取締役会において固定資産(保有不動産)の売却を決議いたしました。</p> <p>(1) 売却の理由 当社は、不動産関連事業者向けの様々なサービスを提供するソリューションプロバイダー事業への特化を図るため、「事業の選択と集中」と「財務基盤の健全化と強化」という経営重点施策を推進しており、その一環として、平成22年4月28日付の保有資産の売却に引き続き、今回、全保有資産の売却を決定いたしました。</p> <p>(2) 売却資産の内容</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">資産の内容 および所在地</th> <th style="text-align: center;">帳簿 価額 (百万円)</th> <th style="text-align: center;">現況</th> <th style="text-align: center;">売却 完了日</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">千葉本町第一生命 ビルディング 千葉県千葉市中央区 本町2-1-20 土地: 513.09㎡ 建物: 2,788.12㎡</td> <td style="text-align: center;">454</td> <td style="text-align: center;">賃貸用 不動産</td> <td style="text-align: center;">平成22年 5月14日</td> </tr> </tbody> </table>	資産の内容 および所在地	帳簿価額 (百万円)	売却価額 (百万円)	現況	DIARIO五橋 宮城県仙台市若林区 五橋3-324-8 土地: 1,131.02㎡ 建物: 7,032.07㎡	991	1,366	賃貸用 不動産	資産の内容 および所在地	帳簿 価額 (百万円)	現況	売却 完了日	千葉本町第一生命 ビルディング 千葉県千葉市中央区 本町2-1-20 土地: 513.09㎡ 建物: 2,788.12㎡	454	賃貸用 不動産	平成22年 5月14日
資産の内容 および所在地	帳簿価額 (百万円)	売却価額 (百万円)	現況														
DIARIO五橋 宮城県仙台市若林区 五橋3-324-8 土地: 1,131.02㎡ 建物: 7,032.07㎡	991	1,366	賃貸用 不動産														
資産の内容 および所在地	帳簿 価額 (百万円)	現況	売却 完了日														
千葉本町第一生命 ビルディング 千葉県千葉市中央区 本町2-1-20 土地: 513.09㎡ 建物: 2,788.12㎡	454	賃貸用 不動産	平成22年 5月14日														

前連結会計年度 (自 平成20年9月1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)			
<p>3. 第三者割当による新株予約権の発行について</p> <p>当社は、平成21年6月12日開催の取締役会において、Generation Capital Ltd.を引受先とする第三者割当による新株予約権の発行を決議しました。その概要については、下記のとおりであります。</p> <p>(1) 本新株予約権の名称 : 株式会社アイディーユー第1回新株予約権</p> <p>(2) 申込期日 : 平成21年6月26日</p> <p>(3) 払込期日 : 平成21年6月29日</p> <p>(4) 割当日 : 平成21年6月29日</p> <p>(5) 募集方法 第三者割当により、すべての本新株式予約権をGeneration Capital Ltd.に割り当てる。</p> <p>(6) 本新株予約権の目的である株式の種類および数</p> <p>① 本新株予約権の目的である株式の種類および総数は、当社普通株式53,600株とする(本新株予約権1個当たりの目的である株式の数(「交付株式数」)は268株とする。)。ただし、本項第②号乃至第④号により交付株式数が調整される場合には、本新株予約権の目的である株式の総数は調整後交付株式数に応じて調整されるものとする。</p> <p>② 株式会社アイディーユー(「当社」)が第(10)項の規定に従って行使価額(第(9)項に定義する。)の調整を行う場合には、交付株式数は次の算式により調整される。ただし、調整の結果生じる1株未満の端数は切り捨てる。なお、かかる算式における調整前行使価額および調整後行使価額は、第(10)項に定める調整前行使価額および調整後行使価額とする。</p> $\text{調整後交付株式数} = \frac{\text{調整前交付株式数} \times \text{調整前行使価額}}{\text{調整後行使価額}}$ <p>③ 調整後交付株式数の適用日は、当該調整事由に係る第(10)項第②号および第④号による行使価額の調整に関し、各号に定める調整後行使価額を適用する日と同日とする。</p> <p>④ 交付株式数の調整を行うときは、当社は、調整後交付株式数の適用開始日の前日までに、本新株予約権者に対し、かかる調整を行う旨ならびにその事由、調整前交付株式数、調整後交付株式数およびその適用開始日その他必要な事項を書面で通知する。ただし、適用開始日の前日までに上記通知を行うことができない場合には、適用開始日以降速やかにこれを行う。</p> <p>(7) 本新株予約権の総数 : 200個</p> <p>(8) 各本新株予約権の払込金額 : 金 50,089円 (本新株予約権の目的である株式1株当たり186.9円)</p>	CASA NOAH名古屋Ⅲ 愛知県名古屋市 中村区岩塚3-5他 土地 : 1,017.13㎡ 建物 : 3,022.08㎡	440	賃貸用 不動産	平成22年 5月14日
	DAKOTA HOUSE 東京都千代田区 内神田1-26-13他 土地 : 181.18㎡ 建物 : 1,429.02㎡	606	賃貸用 不動産 (一部 営業所)	平成22年 5月14日
	東心斎橋 ラースティングビル 大阪府大阪市中央区 東心斎橋1-18-3他 土地 : 281.28㎡ 建物 : 1,186.47㎡	452	賃貸用 不動産	平成22年 5月14日
	旧居住地タイホービル 兵庫県神戸市中央区 江戸町104-1他 土地 : 1,020.79㎡ 建物 : 6,260.44㎡	977	賃貸用 不動産	平成22年 5月14日
	クリーデンス新大阪 大阪府大阪市淀川区 木川東4-52-1 土地 : 393.38㎡ 建物 : 1,047.24㎡	244	賃貸用 不動産	平成22年 5月14日
	クリーデンス福島 大阪府大阪市福島区 玉川3-67-4 土地 : 834.35㎡ 建物 : 3,222.31㎡	914	賃貸用 不動産	平成22年 5月14日
	ツインパレス 大阪府大阪市城東区 蒲生3-61他 土地 : 806.07㎡ 建物 : 3,048.26㎡	493	賃貸用 不動産	平成22年 5月14日
	フレアコートコスモ 大阪府門真市 北岸和田2-331-3他 土地 : 2,841.80㎡ 建物 : 2,550.18㎡	345	賃貸用 不動産	平成22年 5月14日
	紀ノ川SC 和歌山県和歌山市 次郎丸字橋折22他 土地 : 31,396.43㎡ (借地権) 建物 : 4,569.10㎡	344	賃貸用 不動産	平成22年 6月4日
	合計 10物件	5,274	—	—



<p style="text-align: center;">前連結会計年度 (自 平成20年 9月 1日 至 平成21年 3月31日)</p>	<p style="text-align: center;">当連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)</p>
<p>(iii) 取得請求権付株式であって、その取得と引換えに本項第③号(ii)に定める時価を下回る対価をもって当社普通株式を交付する定めがあるものを発行する場合（無償割当ての場合を含む。）、または本項第③号(ii)に定める時価を下回る対価をもって当社普通株式の交付を請求できる新株予約権（新株予約権付社債に付されたものを含む。）その他の金融商品もしくは権利を発行する場合（無償割当ての場合を含む。）（ただし、本新株予約権と同時に発行される本新株予約権以外の新株予約権の発行を除く。）</p> <p>調整後行使価額は、発行される取得請求権付株式、新株予約権（新株予約権付社債に付されたものを含む。）その他の金融商品または権利（「取得請求権付株式等」）の全てが当初の条件で転換、交換または行使され当社普通株式が交付されたものとみなして行使価額調整式を準用して算出するものとし、払込期日（新株予約権（新株予約権付社債に付されたものを含む。）の場合は割当日）または無償割当ての効力発生日以降、これを適用する。ただし、当社普通株主に割当てを受ける権利を与えるための基準日がある場合は、その日の翌日以降これを適用する。</p> <p>(iv) 当社の発行した取得条項付株式または取得条項付新株予約権（新株予約権付社債に付されたものを含む。）の取得と引換えに本項第③号(ii)に定める時価を下回る対価をもって当社普通株式を交付する場合</p> <p>調整後行使価額は、取得日の翌日以降これを適用する。</p> <p>(v) 本号(iii)および(iv)における対価とは、当該株式または新株予約権（新株予約権付社債に付されたものを含む。）の発行に際して払込みがなされた額（本号(iii)における新株予約権（新株予約権付社債に付されたものを含む。）の場合には、その行使に際して出資される財産の価額を加えた額とする。）に当社が取得する当該株式または当該新株予約権の数を乗じた額から、その取得または行使に際して当該株式または新株予約権の所持人に交付される金銭その他の財産の価額を控除した金額を、その取得または行使に際して交付される当社普通株式の数で除した金額をいう。</p> <p>③(i) 行使価額調整式の計算については、円位未満小数第2位まで算出し、その小数第2位を切り捨てる。</p> <p>(ii) 行使価額調整式で使用する時価は、調整後行使価額を適用する日に先立つ45取引日目に始まる30取引日の株式会社東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の毎日の終値の平均値（終値のない日数を除く。）とする。この場合、平均値の計算は、円位未満小数第2位まで算出し、その小数第2位を切り捨てる。</p> <p>(iii) 行使価額調整式により算出された調整後行使価額と調整前行使価額との差額が1円未満にとどまるときは、行使価額の調整はこれを行わないものとする。ただし、その後行使価額の調整を必要とする事由が発生し、行使価額を算出する場合には、行使価額調整式中の調整前行使価額に代えて調整前行使価額からこの差額を差引いた額を使用するものとする。</p>	

<p style="text-align: center;">前連結会計年度 (自 平成20年 9月 1日 至 平成21年 3月31日)</p>	<p style="text-align: center;">当連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)</p>
<p>④本項第②号で定める行使価額の調整を必要とする場合以外にも、次に掲げる場合には、当社は、必要な行使価額の調整を行う。</p> <p>(i)株式の併合、資本金の減少、当社を存続会社とする合併、他の会社が行う吸収分割による当該会社の権利義務の全部または一部の承継、または他の株式会社が行う株式交換による当該株式会社の発行済株式の全部の取得のために行使価額の調整を必要とするとき。</p> <p>(ii)その他当社普通株式数の変更または変更の可能性が生じる事由の発生により行使価額の調整を必要とするとき。</p> <p>(iii)行使価額を調整すべき事由が2つ以上相接して発生し、一方の事由に基づく調整後行使価額の算出にあたり使用すべき時価につき、他方の事由による影響を考慮する必要のあるとき。</p> <p>⑤本項第①号乃至第④号により行使価額の調整を行うときは、当社は、あらかじめ書面によりその旨ならびにその事由、調整前行使価額、調整後行使価額およびその適用の日その他必要な事項を新株予約権原簿に記載された各新株予約権者に通知する。ただし、適用の日の前日までに前記の通知を行うことができないときは、適用の日以降速やかにこれを行う。</p> <p>(11)本新株予約権を行使することができる期間 平成21年6月29日から平成23年6月28日（ただし、平成23年6月28日が銀行営業日でない場合にはその前銀行営業日）までの期間とする。上記にかかわらず、第(15)項に定める組織再編行為をするために本新株予約権の行使の停止が必要である場合は、それらの効力発生日から14日後以内の日に先立つ30日以内の当社が指定する期間は、本新株予約権を行使することはできない。この場合は、行使を停止する期間その他必要な事項を、当該期間の開始日の1ヶ月前までに通知する。</p> <p>(12)その他の本新株予約権の行使の条件</p> <p>①各本新株予約権の一部行使はできない。</p> <p>②以下の(i)乃至(iii)のいずれかの事由が生じた場合には、新株予約権者は、残存する本新株予約権全部につき、以後その行使請求を行うことができないものとする。なお、以下の(i)乃至(iii)のいずれかの事由が生じた場合には、当社は速やかに新株予約権原簿に記載された各新株予約権者に通知する。</p> <p>(i)当社が支払の停止に至った場合または当社につき破産手続開始、民事再生手続開始、会社更生手続開始、特別清算開始もしくはこれらに準じる法的清算・再建手続の申立がなされた場合もしくは裁判所もしくは監督官庁によりかかる手続開始の前提行為が行われた場合</p> <p>(ii)当社が手形交換所の取引停止処分を受けた場合</p> <p>(iii)当社の重要な財産が差し押さえられた場合</p> <p>③本新株予約権の行使に際して、当該時点における当社の発行済株式総数に当該行使により新たに発行される当社普通株式を加算した数が、当該時点における当社の発行可能株式総数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使はこれを行うことができない。</p>	

<p style="text-align: center;">前連結会計年度 (自 平成20年 9月 1日 至 平成21年 3月31日)</p>	<p style="text-align: center;">当連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)</p>
<p>(13) 譲渡による本新株予約権の取得の制限 譲渡による本新株予約権の取得については、制限を設けない。ただし、新株予約権者は、譲渡を行う場合、事前に当社に対し報告を行うものとする。</p> <p>(14) 本新株予約権の取得</p> <p>① 当社は、当社取締役会が決議した場合は、本新株予約権の発行日の翌日以降いつでも、当社取締役会が別に定める日（「取得日」）の45日前までに新株予約権者に対して通知を行って、取得日において残存する本新株予約権の全部または一部を、会社法第273条および第274条の規定に従って通知または公告をした上で本新株予約権の払込金額と同額の対価を支払って取得することができる。一部を取得する場合には、抽選その他合理的な方法により行うものとする。</p> <p>② 新株予約権者は、前号の場合であっても、当社による本新株予約権の取得日の前日まで本新株予約権を行使することができる。</p> <p>(15) 合併、会社分割、株式交換および株式移転の場合の新株予約権の交付</p> <p>当社が吸収合併消滅会社となる吸収合併、新設合併消滅会社となる新設合併、吸収分割会社となる吸収分割、新設分割会社となる新設分割、株式交換完全子会社となる株式交換、または株式移転完全子会社となる株式移転（「組織再編行為」）を行う場合は、当該組織再編行為の効力発生日の直前において残存する本新株予約権に代わり、それぞれ吸収合併存続会社、新設合併設立会社、吸収分割承継会社、新設分割設立会社、株式交換完全親会社または株式移転設立完全親会社（「再編当事会社」）は以下の条件に基づき本新株予約権に係る新株予約権者に新たに新株予約権を交付するものとする。</p> <p>① 新たに交付される新株予約権の数 新株予約権者が有する本新株予約権の数をもとに、組織再編行為の条件等を勘案して合理的に調整する。調整後の1個未満の端数は切り捨てる。</p> <p>② 新たに交付される新株予約権の目的たる株式の種類 再編当事会社の同種の株式</p> <p>③ 新たに交付される新株予約権の目的たる株式の数の算定方法 組織再編行為の条件等を勘案して合理的に調整する。調整後の1株未満の端数は切り上げる。</p> <p>④ 新たに交付される新株予約権の行使に際して出資される財産の価額 組織再編行為の条件等を勘案して合理的に調整する。調整後の1円未満の端数は切り上げる。</p> <p>⑤ 新たに交付される新株予約権に係る行使可能期間、新株予約権の行使の条件、再編当事会社による当該新株予約権の取得、組織再編行為の場合の新株予約権の交付、当該新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金および資本準備金および新株予約権証券 第(11)項、第(12)項、第(14)項乃至第(16)項および第(19)項に準じて、組織再編行為に際して決定する。</p>	

<p style="text-align: center;">前連結会計年度 (自 平成20年 9月 1日 至 平成21年 3月31日)</p>	<p style="text-align: center;">当連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)</p>
<p>⑥新たに交付される新株予約権の譲渡による取得の制限 新たに交付される新株予約権の譲渡による取得については、制限を設けない。ただし、新株予約権者は、譲渡を行う場合、事前に再編当事会社に対し報告を行うものとする。</p> <p>(16)本新株予約権の行使により株式を発行する場合の増加する資本金および資本準備金 本新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条の定めるところに従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じる場合はその端数を切り上げた金額とする。本新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本準備金の額は、資本金等増加限度額より増加する資本金の額を減じた額とする。</p> <p>(17)本新株予約権の行使請求の方法</p> <p>①本新株予約権の行使請求を行うときは、新株予約権者は、権利行使期間の末日まで（当日を含む。）に、本項第②号および第③号に定める行使請求手続を完了するものとする。</p> <p>②本新株予約権の行使請求を行う場合には、新株予約権者は、当社が定める様式による行使請求書（「行使請求書」）に必要事項を記入し、記名捺印の上、これを第(21)項第①号に定める行使請求取次場所に提出するものとする。</p> <p>③前号の行使請求書の提出に加えて、出資金総額を現金にて第(22)項に定める払込取扱場所の当社の指定する口座（「指定口座」）に払い込むものとする。</p> <p>(18)本新株予約権行使の効力発生時期等</p> <p>①本新株予約権の行使請求の効力は、第(17)項第②号の行使請求書が行使請求取次場所を経て行使請求受付場所に到達し、かつ第(17)項第③号の出資金総額が指定口座に入金された場合において、当該行使請求書にかかる新株予約権行使請求取次日の6営業日後の日に発生する。</p> <p>②当社は、本新株予約権の行使請求の効力が発生した日以後遅滞なく、社債、株式等の振替に関する法律（「振替法」）第130条第1項に定めるところに従い、振替機関に対し、当該新株予約権の行使により交付される当社普通株式の新規記録情報を通知する。</p> <p>(19)本新株予約権証券の発行 本新株予約権に係る新株予約権証券は発行しない。</p> <p>(20)本新株予約権の払込金額およびその行使に際して出資される財産の価額の算定理由 当社は、本新株予約権の諸条件、新株予約権の発行決議に先立つ当社普通株式の株価、売買出来高、当社普通株式の価格変動性（ボラティリティ）等を考慮した第三者機関の算定結果を参考とし、割当予定先である Generation Capital との間での協議、交渉を経て、公正な価額であると判断した上で、本新株予約権1個の払込金額を50,089円（1株当たり186.9円）とした。また、本新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は第(9)項記載のとおりとし、行使価額は、本新株予約権の発行に係る取締役会決議の前日（平成21年6月11日）までの過去2週間（10取引日）における株式会社東京証券取引所公表の当社普通株式の終値単純平均17,805円に1.05を乗じて得た金額をもとに決定した。</p>	

<p style="text-align: center;">前連結会計年度 (自 平成20年 9月 1日 至 平成21年 3月31日)</p>	<p style="text-align: center;">当連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)</p>
<p>(21)行使請求の取次場所および受付場所</p> <p>①取次場所 自己のために開設された口座（振替法第131条第3項に定める特別口座を除く。）で当社普通株式の振替を行うためのものが開設された口座管理機関（振替法第2条第4項に定義される口座管理機関をいう。）</p> <p>②受付場所 株主名簿管理人 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社</p> <p>(22)払込取扱場所 三井住友銀行 備後町支店 関西アーバン銀行 本店営業部</p> <p>(23)その他</p> <p>①会社法その他の法律の改正、当社が単元株式数の定めを設置する場合等、本要項の規定中読み替えその他の措置が必要となる場合には、当社は必要な措置を講じる。</p> <p>②上記のほか、本新株予約権の発行に関して必要な事項の決定については、当社代表取締役社長に一任する。</p> <p>③本新株予約権の発行については、金融商品取引法に基づく発行登録の効力発生、かつ、発行登録追補書類の提出を条件とする。</p> <p>4. 資本金および資本準備金の額の減少ならびに剰余金の処分について 当社は、平成21年5月25日開催の取締役会において、資本金および資本準備金の減少ならびに剰余金の処分について、平成21年6月26日開催の第10期定時株主総会に付議することを決議し、平成21年6月26日開催の定時株主総会において決議しました。その概要については下記のとおりであります。</p> <p>(1)減資の目的 過年度の欠損金を一掃し、財務体質の健全化を図り、早期復配を目指す等今後の機動的かつ柔軟な資本政策に備えるため、会社法第447条第1項の規定に基づき資本金の額を減少し、また会社法第448条第1項の規定に基づき資本準備金を減少し、それぞれその他資本剰余金に振替え、繰越欠損金の解消を図るものであります。</p> <p>(2)資本金減少の方法 発行済株式総数の変更は行わず、資本金、資本準備金のみを減少いたします。</p> <p>(3)減少する資本の額 資本金13,889,850,964円のうち、12,082,817,630円を減少し、その他資本剰余金に振替え、減少後の資本金額を1,807,033,334円といたします。</p> <p>(4)減少する資本剰余金の額 資本準備金13,035,514,710円のうち、13,035,514,710円を減少し、その他資本剰余金に振替え、減少後の資本準備金額を0円といたします。</p> <p>(5)剰余金の処分 会社法第452条の規定に基づき、その他資本剰余金を繰越利益剰余金に振替え、欠損金の填補をするものであります。</p>	

<p style="text-align: center;">前連結会計年度 (自 平成20年9月1日 至 平成21年3月31日)</p>	<p style="text-align: center;">当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)</p>
<p>①減少する剰余金の項目およびその額            その他資本剰余金          25,604,488,590円</p> <p>②増加する剰余金の項目およびその額            繰越利益剰余金          25,604,488,590円</p> <p>(6)減資の日程</p> <p>①取締役会決議日          : 平成21年5月25日</p> <p>②債権者異議申述公告日     : 平成21年6月25日</p> <p>③定時株主総会決議日      : 平成21年6月26日</p> <p>④債権者異議申述最終期日   : 平成21年7月25日</p> <p>⑤効力発生日              : 平成21年7月30日</p>	

## ⑤【連結附属明細表】

## 【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	前期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率 (%)	担保	償還期限
株式会社アイディーユー	第2回無担保社債	平成16年10月29日	80 (80)	- (-)	-	-	-
合計		-	80 (80)	- (-)	-	-	-

(注) 1. ( ) 内書は、1年以内の償還予定額であります。

2. 連結決算日後5年間の償還予定額は以下のとおりであります。

1年以内(百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
-	-	-	-	-

## 【借入金等明細表】

区分	前期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	1,000	1,400	4.32	-
1年以内に返済予定の長期借入金	5,170	1,757	4.72	-
1年以内に返済予定のリース債務	-	-	-	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)	4,912	4,387	2.73	平成23年4月30日～ 平成40年9月26日
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く)	-	-	-	-
その他有利子負債	-	-	-	-
合計	11,083	7,544	-	-

(注) 1. 平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. 長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

区分	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	357	836	576	152

## (2)【その他】

## ① 当連結会計年度における四半期情報

	第1四半期 自平成21年4月1日 至平成21年6月30日	第2四半期 自平成21年7月1日 至平成21年9月30日	第3四半期 自平成21年10月1日 至平成21年12月31日	第4四半期 自平成22年1月1日 至平成22年3月31日
売上高(百万円)	450	490	372	315
税金等調整前四半期純損失金額 (△)(百万円)	△664	△1,027	△250	△507
四半期純損失金額 (△)(百万円)	△666	△1,029	△252	△509
1株当たり四半期純損失金額 (△)(円)	△2,688.06	△3,949.98	△920.55	△1,250.42

2 【財務諸表等】  
 (1) 【財務諸表】  
 ① 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成21年3月31日)	当事業年度 (平成22年3月31日)
<b>資産の部</b>		
<b>流動資産</b>		
現金及び預金	※1 2,515	※1 291
信託預金	—	122
売掛金	7	42
有価証券	3	—
仕掛販売用不動産	33	—
貯蔵品	1	1
前払費用	56	23
関係会社短期貸付金	1,607	74
役員に対する短期貸付金	※5 298	—
立替金	1	0
未取還付法人税等	7	22
その他	139	92
貸倒引当金	△15	△0
流動資産合計	4,657	670
<b>固定資産</b>		
<b>有形固定資産</b>		
建物	3,109	2,886
減価償却累計額	△304	△383
建物（純額）	※1 2,804	※1 2,502
工具、器具及び備品	469	519
減価償却累計額	△312	△369
工具、器具及び備品（純額）	157	149
土地	※1 3,488	※1 3,440
有形固定資産合計	6,450	6,092
<b>無形固定資産</b>		
商標権	17	15
ソフトウェア	501	1,093
ソフトウェア仮勘定	891	5
その他	55	29
無形固定資産合計	1,466	1,145
<b>投資その他の資産</b>		
投資有価証券	267	280
関係会社株式	※1 4,131	3,915
関係会社長期営業目的出資金	0	0
破産更生債権等	85	83
長期前払費用	—	26
差入保証金	418	36
その他	12	7
貸倒引当金	△85	△84
投資その他の資産合計	4,830	4,264
固定資産合計	12,747	11,502
資産合計	17,405	12,172

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成21年3月31日)	当事業年度 (平成22年3月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
短期借入金	※2 4,769	※1, ※2 5,469
1年内返済予定の長期借入金	※1, ※4 4,280	※1 1,757
1年内償還予定の社債	80	—
未払金	170	207
未払費用	14	4
未払法人税等	38	3
前受金	49	31
預り金	18	6
関係会社整理損失引当金	1,247	96
その他	130	91
流動負債合計	10,798	7,667
固定負債		
長期借入金	※1 4,438	※1 4,153
預り保証金	363	147
固定負債合計	4,802	4,300
負債合計	15,600	11,968
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	13,889	2,305
資本剰余金		
資本準備金	13,035	498
その他資本剰余金	486	—
資本剰余金合計	13,521	498
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	△25,604	△2,670
利益剰余金合計	△25,604	△2,670
自己株式	△0	△0
株主資本合計	1,806	132
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	△1	2
評価・換算差額等合計	△1	2
新株予約権	—	69
純資産合計	1,804	204
負債純資産合計	17,405	12,172

## ②【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成20年9月1日 至 平成21年3月31日)	当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
<b>売上高</b>		
オークション・仲介売上高	215	—
コンサルティング売上高	230	—
不動産販売売上高	2,313	—
オペレーション売上高	386	—
電子取引売上高	—	167
空間情報売上高	—	2
業務支援売上高	—	138
賃貸売上高	—	937
その他売上高	—	76
売上高合計	3,145	1,322
<b>売上原価</b>		
オークション・仲介売上原価	191	—
コンサルティング売上原価	371	—
不動産販売売上原価	※1 2,283	—
オペレーション売上原価	265	—
電子取引売上原価	—	369
空間情報売上原価	—	20
業務支援売上原価	—	88
賃貸売上原価	—	854
その他売上原価	—	47
売上原価合計	3,112	1,379
売上総利益又は売上総損失 (△)	33	△57
<b>販売費及び一般管理費</b>		
給与手当	390	323
役員報酬	66	68
広告宣伝費	75	4
旅費及び交通費	31	36
地代家賃	139	93
支払手数料	153	137
減価償却費	72	63
業務委託費	174	124
研究開発費	—	143
租税公課	64	32
その他	377	364
販売費及び一般管理費合計	※2 1,546	※2 1,391
営業損失 (△)	△1,513	△1,448

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成20年9月1日 至 平成21年3月31日)	当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
営業外収益		
受取利息	※1 41	※1 38
受取配当金	0	1
その他	9	※1 17
営業外収益合計	51	56
営業外費用		
支払利息	※1 200	※1 368
社債利息	0	0
支払手数料	11	43
株式交付費	—	42
その他	11	4
営業外費用合計	224	458
経常損失 (△)	△1,685	△1,850
特別利益		
貸倒引当金戻入額	30	16
投資有価証券売却益	0	3
関係会社株式売却益	—	4
抱合せ株式消滅差益	—	9
保証金等返還益	—	10
その他	—	0
特別利益合計	30	44
特別損失		
固定資産除却損	※3 108	※3 25
前期損益修正損	※6 344	—
減損損失	—	※4 243
投資有価証券評価損	9	—
たな卸資産評価損	※5 260	—
関係会社整理損失引当金繰入額	515	254
関係会社株式評価損	595	191
その他	※7 240	※7 145
特別損失合計	2,075	860
税引前当期純損失 (△)	△3,730	△2,666
法人税、住民税及び事業税	5	3
法人税等合計	5	3
当期純損失 (△)	△3,735	△2,670

【売上原価明細書】

オークション・仲介売上原価

		前事業年度 (自 平成20年 9月 1日 至 平成21年 3月 31日)		当事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月 31日)	
区分	注記 番号	金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)
1. 業務委託料		37	19.4	—	—
2. その他		154	80.6	—	—
オークション・仲介売上 原価		191	100.0	—	—

コンサルティング売上原価

		前事業年度 (自 平成20年 9月 1日 至 平成21年 3月 31日)		当事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月 31日)	
区分	注記 番号	金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)
1. 業務委託料		17	4.6	—	—
2. 広告宣伝費		0	0.1	—	—
3. 労務費		6	1.7	—	—
4. 匿名組合分配損		174	46.8	—	—
5. その他		174	46.8	—	—
コンサルティング売上原 価		371	100.0	—	—

不動産販売売上原価

		前事業年度 (自 平成20年 9月 1日 至 平成21年 3月 31日)		当事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月 31日)	
区分	注記 番号	金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)
1. 不動産取得原価		2,283	100.0	—	—
不動産販売売上原価		2,283	100.0	—	—

オペレーション売上原価

		前事業年度 (自 平成20年 9月 1日 至 平成21年 3月 31日)		当事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月 31日)	
区分	注記 番号	金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)
1. 業務委託料		7	2.9	—	—
2. 減価償却費		127	48.2	—	—
3. その他		129	48.9	—	—
オペレーション売上原価		265	100.0	—	—

(原価計算の方法)

当社の原価計算は、実際個別原価計算であります。

電子取引売上原価

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成20年 9月 1日 至 平成21年 3月 31日)		当事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月 31日)	
		金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)
1. 業務委託料		—	—	42	11.4
2. 減価償却費		—	—	259	70.3
3. その他		—	—	67	18.3
電子取引売上原価		—	—	369	100.0

空間情報売上原価

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成20年 9月 1日 至 平成21年 3月 31日)		当事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月 31日)	
		金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)
1. 業務委託料		—	—	14	72.0
2. 賃借料		—	—	3	15.9
3. その他		—	—	2	12.1
空間情報売上原価		—	—	20	100.0

業務支援売上原価

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成20年 9月 1日 至 平成21年 3月 31日)		当事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月 31日)	
		金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)
1. 業務委託料		—	—	88	99.9
2. その他		—	—	0	0.1
業務支援売上原価		—	—	88	100.0

賃貸売上原価

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成20年 9月 1日 至 平成21年 3月 31日)		当事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月 31日)	
		金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)
1. 修繕費		—	—	207	24.3
2. 地代家賃		—	—	207	24.3
3. 減価償却費		—	—	192	22.5
4. その他		—	—	247	28.9
賃貸売上原価		—	—	854	100.0

その他売上原価

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成20年 9月 1日 至 平成21年 3月 31日)		当事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月 31日)	
		金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)
1. 不動産販売原価		—	—	41	88.1
2. その他		—	—	5	11.9
その他売上原価		—	—	47	100.0

(原価計算の方法)

当社の原価計算は、実際個別原価計算であります。

## ③【株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成20年9月1日 至 平成21年3月31日)	当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
<b>株主資本</b>		
資本金		
前期末残高	13,889	13,889
当期変動額		
新株の発行	—	498
資本金から剰余金への振替	—	△12,082
当期変動額合計	—	△11,584
当期末残高	13,889	2,305
資本剰余金		
資本準備金		
前期末残高	13,035	13,035
当期変動額		
新株の発行	—	498
準備金から剰余金への振替	—	△13,035
当期変動額合計	—	△12,537
当期末残高	13,035	498
その他資本剰余金		
前期末残高	486	486
当期変動額		
資本金から剰余金への振替	—	12,082
準備金から剰余金への振替	—	13,035
欠損填補	—	△25,604
当期変動額合計	—	△486
当期末残高	486	—
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金		
前期末残高	△21,869	△25,604
当期変動額		
当期純損失(△)	△3,735	△2,670
欠損填補	—	25,604
当期変動額合計	△3,735	22,934
当期末残高	△25,604	△2,670
自己株式		
前期末残高	△0	△0
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	△0	△0
株主資本合計		
前期末残高	5,541	1,806
当期変動額		
新株の発行	—	996
当期純損失(△)	△3,735	△2,670

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成20年9月1日 至 平成21年3月31日)	当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
当期変動額合計	△3,735	△1,674
当期末残高	1,806	132
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高	△3	△1
当期変動額		
純資産の部に直接計上されたその他有価証券評価差額金の増減	—	4
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	1	—
当期変動額合計	1	4
当期末残高	△1	2
新株予約権		
前期末残高	—	—
当期変動額		
新株予約権の発行	—	79
自己新株予約権の消却	—	△10
当期変動額合計	—	69
当期末残高	—	69
純資産合計		
前期末残高	5,538	1,804
当期変動額		
新株の発行	—	996
当期純損失（△）	△3,735	△2,670
新株予約権の発行	—	79
自己新株予約権の消却	—	△10
純資産の部に直接計上されたその他有価証券評価差額金の増減	—	4
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	1	—
当期変動額合計	△3,733	△1,599
当期末残高	1,804	204

【継続企業の前提に関する注記】

<p>前事業年度 (自 平成20年9月1日 至 平成21年3月31日)</p>	<p>当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)</p>
<p>1. 継続企業の前提に関する重要事象の存在について 当社は、前事業年度において8,026百万円の営業損失、8,812百万円の経常損失、22,887百万円の当期純損失を計上しました。また、当事業年度におきましても1,513百万円の営業損失、1,685百万円の経常損失、3,735百万円の当期純損失を計上しており、継続企業の前提に関する重要な疑義を生じさせるような状況が存在しております。</p> <p>2. 当該状況の解消のための経営計画について 当社は、こうした経営成績と脆弱な財務基盤を踏まえ当該状況の解消を図るべく、以下の施策からなる『リバイバルプラン』を公表いたしました。</p> <p>(1)これまで培ってきた情報(空間情報・不動産)ソリューションテクノロジーを活用し従来のマザーズオークションを一段と進化させた「新マザーズオークション」の開設による収益改善</p> <p>(2)情報ソリューションプロバイダーとして、情報ソリューションテクノロジー提供の多様化を図り販路の拡大と収益の最大化を実現</p> <p>(3)人件費、事務所経費等、固定費の削減によるコスト体制を改善し事業基盤の安定化を実現</p> <p>(4)資本増強等、資金調達を推進することによる自己資本の充実と財務基盤の健全化と強化を実現</p> <p>本プランを実行していくことにより、収益構造の抜本的な改革を図り、安定的な収益基盤・財務基盤の確立を実現し当該状況の解消に向け邁進しております。</p> <p>3. 継続企業の前提に関する重要な不確実性について 当社を取り巻く経営環境は今後も継続するものと予測され、かかる厳しい経営環境の下、計画実現の時期など現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められます。</p> <p>なお、財務諸表は、継続企業を前提として作成されており、継続企業の前提に関する重要な不確実性の影響を財務諸表には反映しておりません。</p>	<p>1. 継続企業の前提に関する重要事象の存在について 当社は、前事業年度において1,513百万円の営業損失、1,685百万円の経常損失、3,735百万円の当期純損失を計上しており、当事業年度におきましても1,448百万円の営業損失、1,850百万円の経常損失、2,670百万円の当期純損失を計上しており、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような状況が存在しております。</p> <p>2. 当該状況の解消のための経営計画について 当社は、こうした経営成績と脆弱な財務基盤を踏まえ当該状況の解消を図るべく、以下の施策からなる『リバイバルプラン』を公表いたしました。</p> <p>(1)これまで培ってきた情報(空間情報・不動産)ソリューションテクノロジーを活用し従来のマザーズオークションを一段と進化させた「新マザーズオークション」の開設による収益改善</p> <p>(2)情報ソリューションプロバイダーとして、情報ソリューションテクノロジー提供の多様化を図り販路の拡大と収益の最大化を実現</p> <p>(3)人件費、事務所経費等、固定費の削減によるコスト体制を改善し事業基盤の安定化を実現</p> <p>(4)資本増強等、資金調達を推進することによる自己資本の充実と財務基盤の健全化と強化を実現</p> <p>当社は、当事業年度において、発行登録における第三者割当増資の実施による資本増強、経営合理化に伴う人員整理および事務所移転等、固定費の削減によるコスト体制の改善を図るなど、本プランを具体的に実践しており、当該状況の解消に向け邁進しております。</p> <p>3. 継続企業の前提に関する重要な不確実性について 当社を取り巻く厳しい経営環境は今後も継続するものと予測され、計画実現の時期など現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められます。</p> <p>なお、財務諸表は、継続企業を前提として作成されており、継続企業の前提に関する重要な不確実性の影響を財務諸表には反映しておりません。</p>

【重要な会計方針】

項目	前事業年度 (自 平成20年9月1日 至 平成21年3月31日)	当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	(1) 子会社株式 移動平均法による原価法 (2) その他有価証券 時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法 (評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算出) 時価のないもの 移動平均法による原価法	(1) 子会社株式および関連会社株式 同左 (2) その他有価証券 時価のあるもの 同左  時価のないもの 同左
2. デリバティブ等の評価基準及び評価方法	デリバティブ 時価法	デリバティブ 同左
3. たな卸資産の評価基準及び評価方法	仕掛品・仕掛販売用不動産・貯蔵品 個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。 (会計方針の変更) 当事業年度より「棚卸資産の評価に関する会計基準」（企業会計基準第9号 平成18年7月5日公表分）を適用しております。 これによる損益への影響はありません。	仕掛品・仕掛販売用不動産・貯蔵品 同左
4. 固定資産の減価償却の方法	(1) 有形固定資産（リース資産除く） 定率法を採用しております。 なお、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）については、定額法を採用しております。 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。 建物 3年～47年 工具、器具及び備品 4年～20年 (2) 無形固定資産（リース資産除く） 定額法を採用しております。 なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年以内）に基づく定額法によっております。	(1) 有形固定資産（リース資産除く） 同左  (2) 無形固定資産（リース資産除く） 同左

項目	前事業年度 (自 平成20年9月1日 至 平成21年3月31日)	当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
	<p>(3) リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。 なお、なお、リース取引会計基準の改正適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p>	<p>(3) リース資産 同左</p>
5. 重要な繰延資産の処理方法	—	株式交付費 支出時に全額費用処理しております。
6. 引当金の計上基準	<p>(1) 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討して回収不能見込額を計上しております。 (2) 関係会社整理損失引当金 関係会社の整理に伴い、将来負担することとなる損失に備えるため、当該損失見込額を計上しております。</p>	<p>(1) 貸倒引当金 同左 (2) 関係会社整理損失引当金 同左</p>
7. ヘッジ会計の方法	<p>(1) ヘッジ会計の方法 特例処理の要件を満たす金利スワップについては、特例処理を採用しております。 (2) ヘッジ対象およびヘッジ手段 借入金を対象とした金利スワップ取引を利用しております。 (3) ヘッジ方針 財務上発生している金利リスクをヘッジし、リスク管理を効率的に行うためにデリバティブ取引を導入しております。 (4) ヘッジ有効性評価の方法 特例処理によっている金利スワップについては、有効性の評価を省略しております。</p>	<p>(1) ヘッジ会計の方法 同左 (2) ヘッジ対象およびヘッジ手段 同左 (3) ヘッジ方針 同左 (4) ヘッジ有効性評価の方法 同左</p>

項目	前事業年度 (自 平成20年9月1日 至 平成21年3月31日)	当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
8. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	<p>(1) コンサルティング収入の売上計上基準 「戦略投資コンサル事業」のうち、投資アドバイザーおよびアセットコンサルティング等のコンサルティング収入については、原則として役務提供割合基準(進行基準)を適用しております。なお、上記コンサルティング収入以外のその他の収入については役務提供完了基準を適用しております。</p> <p>(2) 消費税等の会計処理 税抜方式によっております。 なお、控除対象外消費税については、固定資産に係るものも含め、期間費用として処理しております。</p> <p>(3) 匿名組合出資金の会計処理 イ) 貸借対照表の表示 当社は匿名組合出資を行っており、不動産ファンド等から生じる営業上の出資金を投資その他の資産の「関係会社長期営業目的出資金」に計上しております。 ロ) 損益区分 営業目的有価証券および出資金から生じる利益または損失は、それぞれ純額で売上高または売上原価に計上しております。また、これに対応して、「関係会社長期営業目的投資有価証券」、「関係会社短期営業目的出資金」または「関係会社長期営業目的出資金」をそれぞれ加減する処理をしております。</p>	<p>(1) コンサルティング収入の売上計上基準 「業務支援事業」のうち、投資アドバイザーおよびアセットコンサルティング等のコンサルティング収入については、原則として役務提供割合基準(進行基準)を適用しております。なお、上記コンサルティング収入以外のその他の収入については役務提供完了基準を適用しております。</p> <p>(2) 消費税等の会計処理 同左</p> <p>(3) 匿名組合出資金の会計処理 イ) 貸借対照表の表示 同左 ロ) 損益区分 同左</p>

【会計処理の変更】

<p>前事業年度 (自 平成20年9月1日 至 平成21年3月31日)</p>	<p>当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)</p>
<p>(棚卸資産の評価に関する会計基準) 「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 平成18年7月5日公表分)を当事業年度から適用し、評価基準については個別法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)に変更しております。 これによる損益への影響はありません。</p> <p>(リース取引に関する会計基準) 所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、当事業年度より「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準13号(平成5年6月17日(企業会計審議会第一部会)、平成19年3月30日改正))および「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号(平成6年1月18日(日本公認会計士協会会計制度委員会)、平成19年3月30日改正))を適用し、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理によっております。 なお、リース取引開始日が適用初年度以前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、引き続き通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を適用しております。 これによる損益への影響はありません。</p>	<p>_____</p> <p>_____</p> <p>(企業結合に関する会計基準等の適用) 「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成20年12月26日)、「研究開発費等に係る会計基準」の一部改正(企業会計基準第23号 平成20年12月26日)、「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成20年12月26日)、「持分法に関する会計基準」(企業会計基準第16号 平成20年12月26日公表分)および「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成20年12月26日)が平成21年4月1日以後開始する事業年度において最初に実施される企業結合および事業分離等から適用することができることになったことに伴い、当事業年度よりこれらの会計基準等を適用しております。</p>

【表示方法の変更】

前事業年度 (自 平成20年9月1日 至 平成21年3月31日)	当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)																														
<p>(貸借対照表関係)</p> <p>前事業年度まで区分掲記しておりました「電話加入権」(当期末残高0百万円)は、資産の総額の100分の1以下となったため、無形固定資産の「その他」に含めて表示することにしました。</p> <p>前事業年度まで区分掲記しておりました「長期前払費用」(当期末残高0百万円)は、資産の総額の100分の1以下となったため、投資その他の資産の「その他」に含めて表示することにしました。</p> <p>(損益計算書関係)</p> <p>_____</p>	<p>(貸借対照表関係)</p> <p>「信託預金」は前事業年度まで、流動資産の「その他」に含めて表示しておりましたが、資産の総額の100分の1を超えたため区分掲記しました。</p> <p>なお、前事業年度末の「信託預金」は96百万円でありませす。</p> <p>(損益計算書関係)</p> <p>「研究開発費」は前事業年度まで、販売費及び一般管理費の「その他」に含めて表示しておりましたが、重要性が増したため区分掲記しました。</p> <p>なお、前事業年度における「研究開発費」の金額は14百万円であります。</p> <p>売上高は従来、「オークション・仲介売上高」、「コンサルティング売上高」、「不動産販売売上高」、「オペレーション売上高」に区分して表示しておりましたが、業務内容の変化に対応し、その実態をより明瞭にするために、当事業年度において「電子取引売上高」、「空間情報売上高」、「業務支援売上高」、「賃貸売上高」、「その他売上高」に区分して表示することといたしました。また、上記の売上区分の変更に伴い、対応する売上原価をそれぞれ「電子取引売上原価」、「空間情報売上原価」、「業務支援売上原価」、「賃貸売上原価」、「その他売上原価」に区分して表示しております。</p> <p>なお、前事業年度の売上高および売上原価を当事業年度の区分で示すと次のとおりとなります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">区分</th> <th style="text-align: right;">金額(百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td colspan="2"><b>I 売上高</b></td> </tr> <tr> <td>1. 電子取引売上高</td> <td style="text-align: right;">105</td> </tr> <tr> <td>2. 空間情報売上高</td> <td style="text-align: right;">—</td> </tr> <tr> <td>3. 業務支援売上高</td> <td style="text-align: right;">114</td> </tr> <tr> <td>4. 賃貸売上高</td> <td style="text-align: right;">611</td> </tr> <tr> <td>5. その他売上高</td> <td style="text-align: right;">2,314</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">3,145</td> </tr> <tr> <td colspan="2"><b>II 売上原価</b></td> </tr> <tr> <td>1. 電子取引売上原価</td> <td style="text-align: right;">156</td> </tr> <tr> <td>2. 空間情報売上原価</td> <td style="text-align: right;">—</td> </tr> <tr> <td>3. 業務支援売上原価</td> <td style="text-align: right;">36</td> </tr> <tr> <td>4. 賃貸売上原価</td> <td style="text-align: right;">627</td> </tr> <tr> <td>5. その他売上原価</td> <td style="text-align: right;">2,291</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">3,112</td> </tr> </tbody> </table>	区分	金額(百万円)	<b>I 売上高</b>		1. 電子取引売上高	105	2. 空間情報売上高	—	3. 業務支援売上高	114	4. 賃貸売上高	611	5. その他売上高	2,314	計	3,145	<b>II 売上原価</b>		1. 電子取引売上原価	156	2. 空間情報売上原価	—	3. 業務支援売上原価	36	4. 賃貸売上原価	627	5. その他売上原価	2,291	計	3,112
区分	金額(百万円)																														
<b>I 売上高</b>																															
1. 電子取引売上高	105																														
2. 空間情報売上高	—																														
3. 業務支援売上高	114																														
4. 賃貸売上高	611																														
5. その他売上高	2,314																														
計	3,145																														
<b>II 売上原価</b>																															
1. 電子取引売上原価	156																														
2. 空間情報売上原価	—																														
3. 業務支援売上原価	36																														
4. 賃貸売上原価	627																														
5. その他売上原価	2,291																														
計	3,112																														

【注記事項】

(貸借対照表関係)

前事業年度 (平成21年3月31日)	当事業年度 (平成22年3月31日)																																												
<p>※1 担保提供資産及び対応債務</p> <p>(1) 担保提供資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">現金及び預金</td> <td style="text-align: right;">37百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">建物</td> <td style="text-align: right;">2,697百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">土地</td> <td style="text-align: right;">3,488百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">関係会社株式</td> <td style="text-align: right;">3百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 40px;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">6,226百万円</td> </tr> </table> <p>(2) 対応債務</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">1年以内返済予定の長期借入金</td> <td style="text-align: right;">3,696百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">長期借入金</td> <td style="text-align: right;">4,010百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 40px;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">7,706百万円</td> </tr> </table> <p>※2 関係会社項目</p> <p>関係会社に対する資産および負債には区分掲記されたもののほか次のものがあります。</p> <p style="padding-left: 20px;">流動負債</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 40px;">短期借入金</td> <td style="text-align: right;">3,769百万円</td> </tr> </table> <p>3 偶発債務</p> <p>下記の関係会社の金融機関からの借入等に対して、次のとおり債務保証を行っております。</p> <p style="padding-left: 20px;">(株)マザーズオークションカンパニー 360百万円</p> <p>下記の会社の預り保証金に対し、債務保証を行っております。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">(株)アイディーユープラス</td> <td style="text-align: right;">92百万円</td> </tr> </table> <p>下記の関係会社の金利交換取引債務に対し、債務保証を行っております。</p> <p style="padding-left: 20px;">(株)マザーズオークションカンパニー 4百万円</p> <p>※4 当社は一部の借入金について、金融機関との間の金銭消費貸借契約証書に財務制限条項等が付されております。平成21年3月31日現在、対象となる借入実行残高は以下のとおりであります。</p> <p>① 平成17年9月30日付 金銭消費貸借契約証書</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">借入先</td> <td style="padding-left: 20px;">:</td> <td style="padding-left: 20px;">日本政策投資銀行</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">借入実行残高</td> <td style="padding-left: 20px;">:</td> <td style="padding-left: 20px;">280百万円</td> </tr> </table> <p style="padding-left: 20px;">(財務制限条項)</p> <p>(1) 各年度の決算期における連結および単体のいずれかの損益計算書に示される経常損益が平成17年9月期以降の決算につき、損失となったとき。</p> <p>(2) 各年度の決算期の末日における連結および単体のいずれかの貸借対照表における資本の部の金額が直前の決算期比75%を下回ったとき。</p> <p>(3) 各年度の決算期の末日における連結および単体のいずれかの貸借対照表上のDebt Equity Ratio (有利子負債÷資本の部の比率) が3倍を上回ったとき。</p> <p>なお、上記につきましては、平成21年4月7日に全額を返済しております。</p> <p>※5 役員に対する短期貸付金について、平成21年5月14日に一部として50百万円を回収しております。</p>	現金及び預金	37百万円	建物	2,697百万円	土地	3,488百万円	関係会社株式	3百万円	計	6,226百万円	1年以内返済予定の長期借入金	3,696百万円	長期借入金	4,010百万円	計	7,706百万円	短期借入金	3,769百万円	(株)アイディーユープラス	92百万円	借入先	:	日本政策投資銀行	借入実行残高	:	280百万円	<p>※1 担保提供資産及び対応債務</p> <p>(1) 担保提供資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">現金及び預金</td> <td style="text-align: right;">0百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">建物</td> <td style="text-align: right;">2,480百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">土地</td> <td style="text-align: right;">3,440百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 40px;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">5,921百万円</td> </tr> </table> <p>(2) 対応債務</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">短期借入金</td> <td style="text-align: right;">1,300百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">1年以内返済予定の長期借入金</td> <td style="text-align: right;">1,696百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">長期借入金</td> <td style="text-align: right;">3,786百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 40px;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">6,782百万円</td> </tr> </table> <p>※2 関係会社項目</p> <p>関係会社に対する資産および負債には区分掲記されたもののほか次のものがあります。</p> <p style="padding-left: 20px;">流動負債</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 40px;">短期借入金</td> <td style="text-align: right;">4,069百万円</td> </tr> </table> <p>3 偶発債務</p> <p>下記の会社の預り保証金に対し、債務保証を行っております。</p> <p style="padding-left: 20px;">(株)COLORS 92百万円 (旧社名：(株)アイディーユープラス)</p> <p>4 _____</p> <p>5 役員に対する短期貸付金について、平成21年12月9日に全額を回収しております。</p>	現金及び預金	0百万円	建物	2,480百万円	土地	3,440百万円	計	5,921百万円	短期借入金	1,300百万円	1年以内返済予定の長期借入金	1,696百万円	長期借入金	3,786百万円	計	6,782百万円	短期借入金	4,069百万円
現金及び預金	37百万円																																												
建物	2,697百万円																																												
土地	3,488百万円																																												
関係会社株式	3百万円																																												
計	6,226百万円																																												
1年以内返済予定の長期借入金	3,696百万円																																												
長期借入金	4,010百万円																																												
計	7,706百万円																																												
短期借入金	3,769百万円																																												
(株)アイディーユープラス	92百万円																																												
借入先	:	日本政策投資銀行																																											
借入実行残高	:	280百万円																																											
現金及び預金	0百万円																																												
建物	2,480百万円																																												
土地	3,440百万円																																												
計	5,921百万円																																												
短期借入金	1,300百万円																																												
1年以内返済予定の長期借入金	1,696百万円																																												
長期借入金	3,786百万円																																												
計	6,782百万円																																												
短期借入金	4,069百万円																																												

## (損益計算書関係)

前事業年度 (自 平成20年 9月 1日 至 平成21年 3月 31日)	当事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月 31日)												
※1 関係会社に対するものは次のとおりであります。 販売用不動産の仕入高                    1,311百万円 受取利息                                    32百万円 支払利息                                    57百万円 ※2 研究開発費の総額 販売費及び一般管理費に含まれる研究開発費                    14百万円 ※3 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。 建物  17百万円 工具、器具及び備品                        2百万円 ソフトウェア                                89百万円 <hr/> 合 計  108百万円 4	※1 関係会社に対するものは次のとおりであります。 受取利息                                    29百万円 支払利息                                    164百万円 ※2 研究開発費の総額 販売費及び一般管理費に含まれる研究開発費                    143百万円 ※3 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。 ソフトウェア仮勘定                        25百万円 ※4 減損損失 当社は以下の減損損失を計上しております。 (1)減損損失を認識した資産グループの概要 <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">場所</th> <th style="text-align: center;">用途</th> <th style="text-align: center;">種類</th> <th style="text-align: center;">減損損失 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">千葉県</td> <td style="text-align: center;">事業用 資産等</td> <td style="text-align: center;">建物 土地</td> <td style="text-align: center;">76</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">東京都</td> <td style="text-align: center;">事業用 資産等</td> <td style="text-align: center;">ソフトウェア</td> <td style="text-align: center;">166</td> </tr> </tbody> </table> (2)減損損失の認識に至った経緯 収益性の低下等により投資額の回収が困難と見込まれる事業用資産等について帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上いたしました。 (3)減損損失の金額 建物  28百万円 土地  48百万円 ソフトウェア                                166百万円 (4)資産グルーピング方法 当社は、事業用資産等について継続的に収支の把握を行っている管理会計上の区分に基づきグルーピングを行っております。 (5)回収可能性の算定方法 当該資産グループの回収可能価額は、正味売却価額又は使用価値により測定しております。使用価値による測定においては、将来キャッシュフローに基づく評価額がマイナスであるため具体的な割引率の算定は行っておりません。 5 6 ※7 その他特別損失の内容は次のとおりであります。 金利スワップ評価損                        65百万円 事務所移転費用                            58百万円 特別退職金                                19百万円 関係会社株式売却損                        2百万円 <hr/> 合 計  145百万円	場所	用途	種類	減損損失 (百万円)	千葉県	事業用 資産等	建物 土地	76	東京都	事業用 資産等	ソフトウェア	166
場所	用途	種類	減損損失 (百万円)										
千葉県	事業用 資産等	建物 土地	76										
東京都	事業用 資産等	ソフトウェア	166										
※5 たな卸資産評価損 販売用不動産について、実現可能な売却価格を見積もって簿価を切り下げたものであります。 ※6 過年度特別損失の修正であります。 ※7 その他特別損失の内容は次のとおりであります。 事務所移転費用等                          115百万円 特別退職金等                              79百万円 賃貸借解約損                              26百万円 投資損失引当金繰入額                    12百万円 固定資産売却損                            5百万円 投資有価証券売却損                        1百万円 関係会社清算損                            0百万円 <hr/> 合 計  240百万円													

## (株主資本等変動計算書関係)

前事業年度 (自 平成20年9月1日 至 平成21年3月31日)					当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)				
1. 自己株式の種類および株式数に関する事項					1. 自己株式の種類および株式数に関する事項				
	前事業年 度末株式 数 (株)	当事業年 度増加株 式数 (株)	当事業年 度減少株 式数 (株)	当事業年 度末株式 数 (株)		前事業年 度末株式 数 (株)	当事業年 度増加株 式数 (株)	当事業年 度減少株 式数 (株)	当事業年 度末株式 数 (株)
普通株式	2	—	—	2	普通株式	2	—	—	2
合計	2	—	—	2	合計	2	—	—	2

## (リース取引関係)

前事業年度 (自 平成20年 9月 1日 至 平成21年 3月 31日)	当事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月 31日)																																																								
<p>1. ファイナンス・リース取引 (借主側)</p> <p>所有権移転外ファイナンス・リース取引</p> <p>所有権移転外ファイナンス・リース取引のうちリース取引開始日が、平成20年8月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は次のとおりであります。</p> <p>(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額および期末残高相当額</p> <table border="1" style="width: 100%;"> <thead> <tr> <th></th> <th style="text-align: center;">工具、器具及び備品</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>取得価額相当額 (百万円)</td> <td style="text-align: center;">169</td> </tr> <tr> <td>減価償却累計額相当額 (百万円)</td> <td style="text-align: center;">99</td> </tr> <tr> <td>期末残高相当額 (百万円)</td> <td style="text-align: center;">69</td> </tr> </tbody> </table> <p>(注) 取得価額相当額は、利息相当額を控除した方法により算定しております。</p> <p>(2) 未経過リース料期末残高相当額</p> <table style="width: 100%;"> <tbody> <tr> <td>1年以内</td> <td style="text-align: right;">34百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">38百万円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">73百万円</td> </tr> </tbody> </table> <p>(注) 未経過リース料期末残高相当額は、利息相当額を控除した方法により算定しております。</p> <p>(3) 支払リース料、減価償却費相当額および支払利息相当額</p> <table style="width: 100%;"> <tbody> <tr> <td>支払リース料</td> <td style="text-align: right;">24百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td style="text-align: right;">21百万円</td> </tr> <tr> <td>支払利息相当額</td> <td style="text-align: right;">1百万円</td> </tr> </tbody> </table> <p>(4) 減価償却費相当額の算定方法</p> <p>リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。</p> <p>(5) 利息相当額の算定方法</p> <p>リース料総額とリース物件の取得価額相当額の差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。</p> <p>2. オペレーティングリース取引 (借主側)</p> <table style="width: 100%;"> <tbody> <tr> <td>未経過リース料</td> <td></td> </tr> <tr> <td>1年以内</td> <td style="text-align: right;">259百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">43百万円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">302百万円</td> </tr> </tbody> </table>		工具、器具及び備品	取得価額相当額 (百万円)	169	減価償却累計額相当額 (百万円)	99	期末残高相当額 (百万円)	69	1年以内	34百万円	1年超	38百万円	合計	73百万円	支払リース料	24百万円	減価償却費相当額	21百万円	支払利息相当額	1百万円	未経過リース料		1年以内	259百万円	1年超	43百万円	合計	302百万円	<p>1. ファイナンス・リース取引 (借主側)</p> <p>所有権移転外ファイナンス・リース取引</p> <p>所有権移転外ファイナンス・リース取引のうちリース取引開始日が、平成20年8月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は次のとおりであります。</p> <p>(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額および期末残高相当額</p> <table border="1" style="width: 100%;"> <thead> <tr> <th></th> <th style="text-align: center;">工具、器具及び備品</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>取得価額相当額 (百万円)</td> <td style="text-align: center;">167</td> </tr> <tr> <td>減価償却累計額相当額 (百万円)</td> <td style="text-align: center;">132</td> </tr> <tr> <td>期末残高相当額 (百万円)</td> <td style="text-align: center;">35</td> </tr> </tbody> </table> <p>(注) 取得価額相当額は、利息相当額を控除した方法により算定しております。</p> <p>(2) 未経過リース料期末残高相当額</p> <table style="width: 100%;"> <tbody> <tr> <td>1年以内</td> <td style="text-align: right;">34百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">3百万円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">37百万円</td> </tr> </tbody> </table> <p>(注) 未経過リース料期末残高相当額は、利息相当額を控除した方法により算定しております。</p> <p>(3) 支払リース料、減価償却費相当額および支払利息相当額</p> <table style="width: 100%;"> <tbody> <tr> <td>支払リース料</td> <td style="text-align: right;">37百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td style="text-align: right;">33百万円</td> </tr> <tr> <td>支払利息相当額</td> <td style="text-align: right;">2百万円</td> </tr> </tbody> </table> <p>(4) 減価償却費相当額の算定方法</p> <p>リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。</p> <p>(5) 利息相当額の算定方法</p> <p>リース料総額とリース物件の取得価額相当額の差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。</p> <p>(減損損失について)</p> <p>リース資産に配分された減損損失はありません。</p> <p>2. オペレーティングリース取引 (借主側)</p> <table style="width: 100%;"> <tbody> <tr> <td>未経過リース料</td> <td></td> </tr> <tr> <td>1年以内</td> <td style="text-align: right;">6百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">一百万円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">6百万円</td> </tr> </tbody> </table>		工具、器具及び備品	取得価額相当額 (百万円)	167	減価償却累計額相当額 (百万円)	132	期末残高相当額 (百万円)	35	1年以内	34百万円	1年超	3百万円	合計	37百万円	支払リース料	37百万円	減価償却費相当額	33百万円	支払利息相当額	2百万円	未経過リース料		1年以内	6百万円	1年超	一百万円	合計	6百万円
	工具、器具及び備品																																																								
取得価額相当額 (百万円)	169																																																								
減価償却累計額相当額 (百万円)	99																																																								
期末残高相当額 (百万円)	69																																																								
1年以内	34百万円																																																								
1年超	38百万円																																																								
合計	73百万円																																																								
支払リース料	24百万円																																																								
減価償却費相当額	21百万円																																																								
支払利息相当額	1百万円																																																								
未経過リース料																																																									
1年以内	259百万円																																																								
1年超	43百万円																																																								
合計	302百万円																																																								
	工具、器具及び備品																																																								
取得価額相当額 (百万円)	167																																																								
減価償却累計額相当額 (百万円)	132																																																								
期末残高相当額 (百万円)	35																																																								
1年以内	34百万円																																																								
1年超	3百万円																																																								
合計	37百万円																																																								
支払リース料	37百万円																																																								
減価償却費相当額	33百万円																																																								
支払利息相当額	2百万円																																																								
未経過リース料																																																									
1年以内	6百万円																																																								
1年超	一百万円																																																								
合計	6百万円																																																								

(有価証券関係)

前事業年度 (自平成20年9月1日 至平成21年3月31日)

子会社株式で時価のあるものはありません。

当事業年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)

子会社株式および関連会社株式 (貸借対照表計上額 子会社株式3,907百万円、関連会社株式8百万円) は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

前事業年度 (自平成20年9月1日 至平成21年3月31日)	当事業年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)																																																																																						
<p>1 繰延税金資産の発生の主な原因別の内訳 (単位: 百万円)</p> <p>流動の部</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>繰延税金資産</td><td></td></tr> <tr><td>貸倒引当金</td><td style="text-align: right;">6</td></tr> <tr><td>たな卸資産評価損</td><td style="text-align: right;">312</td></tr> <tr><td>未払事業税</td><td style="text-align: right;">13</td></tr> <tr><td>関係会社整理損失引当金</td><td style="text-align: right;">507</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">31</td></tr> <tr><td>小計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">871</td></tr> <tr><td>評価性引当額</td><td style="text-align: right;">△871</td></tr> <tr><td>繰延税金資産合計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">-</td></tr> </table> <p>固定の部</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>繰延税金資産</td><td></td></tr> <tr><td>貸倒引当金</td><td style="text-align: right;">34</td></tr> <tr><td>減損損失</td><td style="text-align: right;">584</td></tr> <tr><td>たな卸資産評価損 ※注</td><td style="text-align: right;">1,965</td></tr> <tr><td>投資有価証券評価損</td><td style="text-align: right;">27</td></tr> <tr><td>関係会社株式評価損</td><td style="text-align: right;">303</td></tr> <tr><td>匿名組合分配損</td><td style="text-align: right;">197</td></tr> <tr><td>みなし配当金</td><td style="text-align: right;">976</td></tr> <tr><td>繰越欠損金</td><td style="text-align: right;">9,469</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">76</td></tr> <tr><td>繰延税金資産小計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">13,635</td></tr> <tr><td>評価性引当額</td><td style="text-align: right;">△13,635</td></tr> <tr><td>繰延税金資産合計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">-</td></tr> </table> <p>※注 前事業年度末に保有目的の変更によりたな卸資産から有形固定資産へ振り替えた資産を対象とするものであります。</p>	繰延税金資産		貸倒引当金	6	たな卸資産評価損	312	未払事業税	13	関係会社整理損失引当金	507	その他	31	小計	871	評価性引当額	△871	繰延税金資産合計	-	繰延税金資産		貸倒引当金	34	減損損失	584	たな卸資産評価損 ※注	1,965	投資有価証券評価損	27	関係会社株式評価損	303	匿名組合分配損	197	みなし配当金	976	繰越欠損金	9,469	その他	76	繰延税金資産小計	13,635	評価性引当額	△13,635	繰延税金資産合計	-	<p>1 繰延税金資産の発生の主な原因別の内訳 (単位: 百万円)</p> <p>流動の部</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>繰延税金資産</td><td></td></tr> <tr><td>貸倒引当金</td><td style="text-align: right;">0</td></tr> <tr><td>未払事業税</td><td style="text-align: right;">2</td></tr> <tr><td>関係会社整理損失引当金</td><td style="text-align: right;">39</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">8</td></tr> <tr><td>小計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">50</td></tr> <tr><td>評価性引当額</td><td style="text-align: right;">△50</td></tr> <tr><td>繰延税金資産合計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">-</td></tr> </table> <p>固定の部</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>繰延税金資産</td><td></td></tr> <tr><td>貸倒引当金</td><td style="text-align: right;">65</td></tr> <tr><td>減損損失</td><td style="text-align: right;">683</td></tr> <tr><td>たな卸資産評価損 ※注</td><td style="text-align: right;">1,965</td></tr> <tr><td>投資有価証券評価損</td><td style="text-align: right;">24</td></tr> <tr><td>関係会社株式評価損</td><td style="text-align: right;">340</td></tr> <tr><td>匿名組合分配損</td><td style="text-align: right;">197</td></tr> <tr><td>みなし配当金</td><td style="text-align: right;">976</td></tr> <tr><td>繰越欠損金</td><td style="text-align: right;">11,212</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">18</td></tr> <tr><td>繰延税金資産小計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">15,484</td></tr> <tr><td>評価性引当額</td><td style="text-align: right;">△15,484</td></tr> <tr><td>繰延税金資産合計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">-</td></tr> </table> <p>※注 第9期事業年度末に保有目的の変更によりたな卸資産から有形固定資産へ振り替えた資産を対象とするものであります。</p>	繰延税金資産		貸倒引当金	0	未払事業税	2	関係会社整理損失引当金	39	その他	8	小計	50	評価性引当額	△50	繰延税金資産合計	-	繰延税金資産		貸倒引当金	65	減損損失	683	たな卸資産評価損 ※注	1,965	投資有価証券評価損	24	関係会社株式評価損	340	匿名組合分配損	197	みなし配当金	976	繰越欠損金	11,212	その他	18	繰延税金資産小計	15,484	評価性引当額	△15,484	繰延税金資産合計	-
繰延税金資産																																																																																							
貸倒引当金	6																																																																																						
たな卸資産評価損	312																																																																																						
未払事業税	13																																																																																						
関係会社整理損失引当金	507																																																																																						
その他	31																																																																																						
小計	871																																																																																						
評価性引当額	△871																																																																																						
繰延税金資産合計	-																																																																																						
繰延税金資産																																																																																							
貸倒引当金	34																																																																																						
減損損失	584																																																																																						
たな卸資産評価損 ※注	1,965																																																																																						
投資有価証券評価損	27																																																																																						
関係会社株式評価損	303																																																																																						
匿名組合分配損	197																																																																																						
みなし配当金	976																																																																																						
繰越欠損金	9,469																																																																																						
その他	76																																																																																						
繰延税金資産小計	13,635																																																																																						
評価性引当額	△13,635																																																																																						
繰延税金資産合計	-																																																																																						
繰延税金資産																																																																																							
貸倒引当金	0																																																																																						
未払事業税	2																																																																																						
関係会社整理損失引当金	39																																																																																						
その他	8																																																																																						
小計	50																																																																																						
評価性引当額	△50																																																																																						
繰延税金資産合計	-																																																																																						
繰延税金資産																																																																																							
貸倒引当金	65																																																																																						
減損損失	683																																																																																						
たな卸資産評価損 ※注	1,965																																																																																						
投資有価証券評価損	24																																																																																						
関係会社株式評価損	340																																																																																						
匿名組合分配損	197																																																																																						
みなし配当金	976																																																																																						
繰越欠損金	11,212																																																																																						
その他	18																																																																																						
繰延税金資産小計	15,484																																																																																						
評価性引当額	△15,484																																																																																						
繰延税金資産合計	-																																																																																						
<p>2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>法定実効税率</td><td style="text-align: right;">40.6%</td></tr> <tr><td>(調整)</td><td></td></tr> <tr><td>交際費等永久に損金に算入されない金額</td><td style="text-align: right;">△0.0%</td></tr> <tr><td>評価性引当額の増減</td><td style="text-align: right;">△40.6%</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">△0.1%</td></tr> <tr><td>税効果会計適用後の法人税等の負担額</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">△0.1%</td></tr> </table>	法定実効税率	40.6%	(調整)		交際費等永久に損金に算入されない金額	△0.0%	評価性引当額の増減	△40.6%	その他	△0.1%	税効果会計適用後の法人税等の負担額	△0.1%	<p>2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>法定実効税率</td><td style="text-align: right;">40.6%</td></tr> <tr><td>(調整)</td><td></td></tr> <tr><td>交際費等永久に損金に算入されない金額</td><td style="text-align: right;">△0.0%</td></tr> <tr><td>評価性引当額の増減</td><td style="text-align: right;">△38.5%</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">△2.1%</td></tr> <tr><td>税効果会計適用後の法人税等の負担額</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">△0.1%</td></tr> </table>	法定実効税率	40.6%	(調整)		交際費等永久に損金に算入されない金額	△0.0%	評価性引当額の増減	△38.5%	その他	△2.1%	税効果会計適用後の法人税等の負担額	△0.1%																																																														
法定実効税率	40.6%																																																																																						
(調整)																																																																																							
交際費等永久に損金に算入されない金額	△0.0%																																																																																						
評価性引当額の増減	△40.6%																																																																																						
その他	△0.1%																																																																																						
税効果会計適用後の法人税等の負担額	△0.1%																																																																																						
法定実効税率	40.6%																																																																																						
(調整)																																																																																							
交際費等永久に損金に算入されない金額	△0.0%																																																																																						
評価性引当額の増減	△38.5%																																																																																						
その他	△2.1%																																																																																						
税効果会計適用後の法人税等の負担額	△0.1%																																																																																						
<p>3 法定実効税率の変更</p> <p>繰延税金資産および繰延税金負債の計算に使用した法定実効税率は40.4%から40.6%に変更しております。この変更による影響額は軽微であります。</p>	<p>3</p>																																																																																						

(企業結合等関係)

前事業年度(自平成20年9月1日 至平成21年3月31日)

当事業年度において、該当事項はありません。

当事業年度(自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)

連結財務諸表「注記事項(企業結合等関係)」に記載しているため、注記を省略しております。

(1株当たり情報)

前事業年度 (自 平成20年9月1日 至 平成21年3月31日)	当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
1株当たり純資産額 7,282円 33銭	1株当たり純資産額 330円 92銭
1株当たり当期純損失金額 15,074円 12銭	1株当たり当期純損失金額 8,983円 56銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式はありますが、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。	潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式はありますが、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

(注) 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は以下のとおりであります。

項目	前事業年度 (自 平成20年9月1日 至 平成21年3月31日)	当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
1株当たり当期純損失金額(△)		
当期純損失(△)(百万円)	△3,735	△2,670
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る当期純損失(△)(百万円)	△3,735	△2,670
普通株式の期中平均株式数(株)	247,791	297,224
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	—————	平成15年11月26日の定時株主総会決議に基づく新株予約権 (目的となる株式の数 3,220株) 平成16年11月26日の定時株主総会決議に基づく新株予約権 (目的となる株式の数 2,740株) 平成17年11月25日の定時株主総会決議に基づく新株予約権 (目的となる株式の数 560株) 平成21年12月9日の取締役会決議に基づく新株予約権 (目的となる株式の数 135,000株)

## (重要な後発事象)

前事業年度 (自 平成20年 9月 1日 至 平成21年 3月31日)	当事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)																
<p>1. 普通株式および新株予約権証券に係る発行登録</p> <p>当社は、平成21年 5月15日開催の取締役会において、新株式および新株予約権証券の発行について発行登録を行うことを決議し、同日、これに基づき発行登録書を提出いたしました。その概要については下記のとおりであります。</p> <p>(1) 募集有価証券の種類 当社普通株式および新株予約権証券</p> <p>(2) 発行予定期間 発行登録の効力発生予定日(平成21年 5月23日)から1年を経過する日(平成22年 5月22日)まで</p> <p>(3) 募集方法 第三者割当(予定)</p> <p>(4) 発行予定額 普通株式 1,000百万円(上限) 新株予約権証券 3,000百万円(上限) ※新株予約権証券の発行価額の総額は未定のため、新株予約証券の発行価額の総額に新株予約権の行使に際して払い込むべき金額の合計額を合算した金額を記載しております。</p> <p>(5) 資金使途 システム開発資金および人件費などの販売管理費に充当する予定ですが、新株予約権の行使による払込みは新株予約権者の判断によるため、具体的な資金の使途およびその金額については払込みのなされた時点の資金需要に応じて決定いたします。</p> <p>(6) 発行条件 未定</p> <p>(7) 発行登録の目的 普通株式の発行登録と併せて新株予約権の発行登録を行うことにより、普通株式のみを発行した場合と比べて普通株式の希薄化への影響を一定程度軽減しつつ、当社の資金需要に機動的に対応するために一定の手当てを講じることができると判断したためであります。</p> <p>2. 第三者割当による新株式の発行について</p> <p>当社は、平成21年 6月12日開催の取締役会において、Generation Capital Ltd.、全宅ファイナンス株式会社、全宅住宅ローン株式会社およびJR Asset Management Co., Ltd. を引受先とする第三者割当による新株式の発行を決議いたしました。その概要については下記のとおりであります。</p> <p>(1) 募集または割当方法 : 第三者割当による新株式発行</p> <p>(2) 発行株式の種類 および数 : 普通株式 8,222株</p> <p>(3) 発行価額 : 1株につき17,800円</p> <p>(4) 発行総額 : 146,351,600円</p> <p>(5) 資本組入額の総額 : 73,175,800円</p> <p>(6) 申込期日 : 平成21年 6月26日</p> <p>(7) 払込期日 : 平成21年 6月29日</p> <p>(8) 配当起算日 : 平成21年 4月 1日</p> <p>(9) 資金使途 : システム開発資金および人件費等の販売管理費に充当予定</p>	<p>1. 固定資産の売却</p> <p>当社は、平成22年 4月28日開催の取締役会において固定資産(保有不動産)の売却を決議し、同日付で売買契約の締結および物件の引渡しを完了いたしました。</p> <p>(1) 売却の理由 当社は、不動産関連事業者向けの様々なサービスを提供するソリューションプロバイダー事業への特化を図るため、「事業の選択と集中」及び「財務基盤の健全化と強化」という経営重点施策を推進しております。その施策の一環として、当社の保有する固定資産を売却することを決定いたしました。</p> <p>(2) 売却資産の内容</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">資産の内容 および所在地</th> <th style="text-align: center;">帳簿価額 (百万円)</th> <th style="text-align: center;">売却価額 (百万円)</th> <th style="text-align: center;">現況</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>DIARIO五橋 宮城県仙台市若林区 五橋3-324-8 土地 : 1,131.02㎡ 建物 : 7,032.07㎡</td> <td style="text-align: center;">991</td> <td style="text-align: center;">1,366</td> <td style="text-align: center;">賃貸用 不動産</td> </tr> </tbody> </table> <p>(3) 売却先の概要 商号 : 株式会社デューデリ&amp;ディール 代表者 : 山本 高広 清水 克敏 本店所在地 : 東京都千代田区内神田一丁目2番1号 当社との関係 : 当社に対する当社の株式保有割合は25.0%であり、同社は当社の持分法適用会社に該当し、当社取締役(1名)が代表取締役役に就任しております。</p> <p>(4) 売却の日程 契約日 : 平成22年 4月28日 売却日 : 平成22年 4月28日</p> <p>2. 固定資産の売却</p> <p>当社は、平成22年 5月13日開催の取締役会において固定資産(保有不動産)の売却を決議いたしました。</p> <p>(1) 売却の理由 当社は、不動産関連事業者向けの様々なサービスを提供するソリューションプロバイダー事業への特化を図るため、「事業の選択と集中」と「財務基盤の健全化と強化」という経営重点施策を推進しており、その一環として、平成22年 4月28日付の保有資産の売却に引き続き、今回、全保有資産の売却を決定いたしました。</p> <p>(2) 売却資産の内容</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">資産の内容 および所在地</th> <th style="text-align: center;">帳簿 価額 (百万円)</th> <th style="text-align: center;">現況</th> <th style="text-align: center;">売却 完了日</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>千葉本町第一生命 ビルディング 千葉県千葉市中央区 本町2-1-20 土地 : 513.09㎡ 建物 : 2,788.12㎡</td> <td style="text-align: center;">454</td> <td style="text-align: center;">賃貸用 不動産</td> <td style="text-align: center;">平成22年 5月14日</td> </tr> </tbody> </table>	資産の内容 および所在地	帳簿価額 (百万円)	売却価額 (百万円)	現況	DIARIO五橋 宮城県仙台市若林区 五橋3-324-8 土地 : 1,131.02㎡ 建物 : 7,032.07㎡	991	1,366	賃貸用 不動産	資産の内容 および所在地	帳簿 価額 (百万円)	現況	売却 完了日	千葉本町第一生命 ビルディング 千葉県千葉市中央区 本町2-1-20 土地 : 513.09㎡ 建物 : 2,788.12㎡	454	賃貸用 不動産	平成22年 5月14日
資産の内容 および所在地	帳簿価額 (百万円)	売却価額 (百万円)	現況														
DIARIO五橋 宮城県仙台市若林区 五橋3-324-8 土地 : 1,131.02㎡ 建物 : 7,032.07㎡	991	1,366	賃貸用 不動産														
資産の内容 および所在地	帳簿 価額 (百万円)	現況	売却 完了日														
千葉本町第一生命 ビルディング 千葉県千葉市中央区 本町2-1-20 土地 : 513.09㎡ 建物 : 2,788.12㎡	454	賃貸用 不動産	平成22年 5月14日														

<p style="text-align: center;">前事業年度 (自 平成20年 9月 1日 至 平成21年 3月31日)</p>	<p style="text-align: center;">当事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)</p>			
<p>3. 第三者割当による新株予約権の発行について            当社は、平成21年 6月12日開催の取締役会において、Generation Capital Ltd. を引受先とする第三者割当による新株予約権の発行を決議いたしました。その概要については、下記のとおりであります。</p> <p>(1) 本新株予約権の名称 : 株式会社アイディーユー第1回新株予約権            (2) 申込期日 : 平成21年 6月26日            (3) 払込期日 : 平成21年 6月29日            (4) 割当日 : 平成21年 6月29日            (5) 募集方法            第三者割当により、すべての本新株予約権を Generation Capital Ltd. に割り当てる。            (6) 本新株予約権の目的である株式の種類および数            ① 本新株予約権の目的である株式の種類および総数は、当社普通株式53,600株とする(本新株予約権1個当たりの目的である株式の数(「交付株式数」)は268株とする。)。ただし、本項第②号乃至第④号により交付株式数が調整される場合には、本新株予約権の目的である株式の総数は調整後交付株式数に応じて調整されるものとする。            ② 株式会社アイディーユー(「当社」)が第(10)項の規定に従って行使価額(第(9)項に定義する。)の調整を行う場合には、交付株式数は次の算式により調整される。ただし、調整の結果生じる1株未満の端数は切り捨てる。なお、かかる算式における調整前行使価額および調整後行使価額は、第(10)項に定める調整前行使価額および調整後行使価額とする。</p> $\text{調整後交付株式数} = \frac{\text{調整前交付株式数} \times \text{調整前行使価額}}{\text{調整後行使価額}}$ <p>③ 調整後交付株式数の適用日は、当該調整事由に係る第(10)項第②号および第④号による行使価額の調整に関し、各号に定める調整後行使価額を適用する日と同日とする。            ④ 交付株式数の調整を行うときは、当社は、調整後交付株式数の適用開始日の前日までに、本新株予約権者に対し、かかる調整を行う旨ならびにその事由、調整前交付株式数、調整後交付株式数およびその適用開始日その他必要な事項を書面で通知する。ただし、適用開始日の前日までに上記通知を行うことができない場合には、適用開始日以降速やかにこれを行う。</p> <p>(7) 本新株予約権の総数 : 200個            (8) 各本新株予約権の払込金額 : 金 50,089円            (本新株予約権の目的である株式1株当たり186.9円)</p>	<p>CASA NOAH名古屋Ⅲ            愛知県名古屋市            中村区岩塚3-5他            土地 : 1,017.13㎡            建物 : 3,022.08㎡</p>	<p style="text-align: center;">440</p>	<p style="text-align: center;">賃貸用 不動産</p>	<p style="text-align: center;">平成22年 5月14日</p>
	<p>DAKOTA HOUSE            東京都千代田区            内神田1-26-13他            土地 : 181.18㎡            建物 : 1,429.02㎡</p>	<p style="text-align: center;">606</p>	<p style="text-align: center;">賃貸用 不動産 (一部 営業所)</p>	<p style="text-align: center;">平成22年 5月14日</p>
	<p>東心斎橋            ラースティングビル            大阪府大阪市中央区            東心斎橋1-18-3他            土地 : 281.28㎡            建物 : 1,186.47㎡</p>	<p style="text-align: center;">452</p>	<p style="text-align: center;">賃貸用 不動産</p>	<p style="text-align: center;">平成22年 5月14日</p>
	<p>旧居留地タイホービル            兵庫県神戸市中央区            江戸町104-1他            土地 : 1,020.79㎡            建物 : 6,260.44㎡</p>	<p style="text-align: center;">977</p>	<p style="text-align: center;">賃貸用 不動産</p>	<p style="text-align: center;">平成22年 5月14日</p>
	<p>クリーデンス新大阪            大阪府大阪市淀川区            木川東4-52-1            土地 : 393.38㎡            建物 : 1,047.24㎡</p>	<p style="text-align: center;">244</p>	<p style="text-align: center;">賃貸用 不動産</p>	<p style="text-align: center;">平成22年 5月14日</p>
	<p>クリーデンス福島            大阪府大阪市福島区            玉川3-67-4            土地 : 834.35㎡            建物 : 3,222.31㎡</p>	<p style="text-align: center;">914</p>	<p style="text-align: center;">賃貸用 不動産</p>	<p style="text-align: center;">平成22年 5月14日</p>
	<p>ツインパレス            大阪府大阪市城東区            蒲生3-61他            土地 : 806.07㎡            建物 : 3,048.26㎡</p>	<p style="text-align: center;">493</p>	<p style="text-align: center;">賃貸用 不動産</p>	<p style="text-align: center;">平成22年 5月14日</p>
	<p>フレアコートコスモ            大阪府門真市            北岸和田2-331-3他            土地 : 2,841.80㎡            建物 : 2,550.18㎡</p>	<p style="text-align: center;">345</p>	<p style="text-align: center;">賃貸用 不動産</p>	<p style="text-align: center;">平成22年 5月14日</p>
	<p style="text-align: center;">合計 9物件</p>	<p style="text-align: center;">4,929</p>	<p style="text-align: center;">—</p>	<p style="text-align: center;">—</p>



<p style="text-align: center;">前事業年度 (自 平成20年 9月 1日 至 平成21年 3月31日)</p>	<p style="text-align: center;">当事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)</p>
<p>(iii)取得請求権付株式であって、その取得と引換えに本項第③号(ii)に定める時価を下回る対価をもって当社普通株式を交付する定めがあるものを発行する場合（無償割当ての場合を含む。）、または本項第③号(ii)に定める時価を下回る対価をもって当社普通株式の交付を請求できる新株予約権（新株予約権付社債に付されたものを含む。）その他の金融商品もしくは権利を発行する場合（無償割当ての場合を含む。）（ただし、本新株予約権と同時に発行される本新株予約権以外の新株予約権の発行を除く。）</p> <p>調整後行使価額は、発行される取得請求権付株式、新株予約権（新株予約権付社債に付されたものを含む。）その他の金融商品または権利（「取得請求権付株式等」）の全てが当初の条件で転換、交換または行使され当社普通株式が交付されたものとみなして行使価額調整式を準用して算出するものとし、払込期日（新株予約権（新株予約権付社債に付されたものを含む。）の場合は割当日）または無償割当ての効力発生日以降、これを適用する。ただし、当社普通株主に割当てを受ける権利を与えるための基準日がある場合は、その日の翌日以降これを適用する。</p> <p>(iv)当社の発行した取得条項付株式または取得条項付新株予約権（新株予約権付社債に付されたものを含む。）の取得と引換えに本項第③号(ii)に定める時価を下回る対価をもって当社普通株式を交付する場合</p> <p>調整後行使価額は、取得日の翌日以降これを適用する。</p> <p>(v)本号(iii)および(iv)における対価とは、当該株式または新株予約権（新株予約権付社債に付されたものを含む。）の発行に際して払込みがなされた額（本号(iii)における新株予約権（新株予約権付社債に付されたものを含む。）の場合には、その行使に際して出資される財産の価額を加えた額とする。）に当社が取得する当該株式または当該新株予約権の数を乗じた額から、その取得または行使に際して当該株式または新株予約権の所持人に交付される金銭その他の財産の価額を控除した金額を、その取得または行使に際して交付される当社普通株式の数で除した金額をいう。</p> <p>③(i)行使価額調整式の計算については、円位未満小数第2位まで算出し、その小数第2位を切り捨てる。</p> <p>(ii)行使価額調整式で使用する時価は、調整後行使価額を適用する日に先立つ45取引日目に始まる30取引日の株式会社東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の毎日の終値の平均値（終値のない日数を除く。）とする。この場合、平均値の計算は、円位未満小数第2位まで算出し、その小数第2位を切り捨てる。</p> <p>(iii)行使価額調整式により算出された調整後行使価額と調整前行使価額との差額が1円未満にとどまるときは、行使価額の調整はこれを行わないものとする。ただし、その後行使価額の調整を必要とする事由が発生し、行使価額を算出する場合には、行使価額調整式中の調整前行使価額に代えて調整前行使価額からこの差額を差引いた額を使用するものとする。</p>	

<p style="text-align: center;">前事業年度 (自 平成20年 9月 1日 至 平成21年 3月31日)</p>	<p style="text-align: center;">当事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)</p>
<p>④本項第②号で定める行使価額の調整を必要とする場合以外にも、次に掲げる場合には、当社は、必要な行使価額の調整を行う。</p> <p>(i)株式の併合、資本金の減少、当社を存続会社とする合併、他の会社が行う吸収分割による当該会社の権利義務の全部または一部の承継、または他の株式会社が行う株式交換による当該株式会社の発行済株式の全部の取得のために行使価額の調整を必要とするとき。</p> <p>(ii)その他当社普通株式数の変更または変更の可能性が生じる事由の発生により行使価額の調整を必要とするとき。</p> <p>(iii)行使価額を調整すべき事由が2つ以上相接して発生し、一方の事由に基づく調整後行使価額の算出にあたり使用すべき時価につき、他方の事由による影響を考慮する必要があるとき。</p> <p>⑤本項第①号乃至第④号により行使価額の調整を行うときは、当社は、あらかじめ書面によりその旨ならびにその事由、調整前行使価額、調整後行使価額およびその適用の日その他必要な事項を新株予約権原簿に記載された各新株予約権者に通知する。ただし、適用の日の前日までに前記の通知を行うことができないときは、適用の日以降速やかにこれを行う。</p> <p>(11)本新株予約権を行使することができる期間 平成21年6月29日から平成23年6月28日（ただし、平成23年6月28日が銀行営業日でない場合にはその前銀行営業日）までの期間とする。上記にかかわらず、第(15)項に定める組織再編行為をするために本新株予約権の行使の停止が必要である場合は、それらの効力発生日から14日後以内の日に先立つ30日以内の当社が指定する期間は、本新株予約権を行使することはできない。この場合は、行使を停止する期間その他必要な事項を、当該期間の開始日の1ヶ月前までに通知する。</p> <p>(12)その他の本新株予約権の行使の条件</p> <p>①各本新株予約権の一部行使はできない。</p> <p>②以下の(i)乃至(iii)のいずれかの事由が生じた場合には、新株予約権者は、残存する本新株予約権全部につき、以後その行使請求を行うことができないものとする。なお、以下の(i)乃至(iii)のいずれかの事由が生じた場合には、当社は速やかに新株予約権原簿に記載された各新株予約権者に通知する。</p> <p>(i)当社が支払の停止に至った場合または当社につき破産手続開始、民事再生手続開始、会社更生手続開始、特別清算開始もしくはこれらに準じる法的清算・再建手続の申立がなされた場合もしくは裁判所もしくは監督官庁によりかかる手続開始の前提行為が行われた場合</p> <p>(ii)当社が手形交換所の取引停止処分を受けた場合</p> <p>(iii)当社の重要な財産が差し押さえられた場合</p> <p>③本新株予約権の行使に際して、当該時点における当社の発行済株式総数に当該行使により新たに発行される当社普通株式を加算した数が、当該時点における当社の発行可能株式総数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使はこれを行うことができない。</p>	

<p style="text-align: center;">前事業年度 (自 平成20年 9月 1日 至 平成21年 3月31日)</p>	<p style="text-align: center;">当事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)</p>
<p>(13) 譲渡による本新株予約権の取得の制限 譲渡による本新株予約権の取得については、制限を設けない。ただし、新株予約権者は、譲渡を行う場合、事前に当社に対し報告を行うものとする。</p> <p>(14) 本新株予約権の取得</p> <p>① 当社は、当社取締役会が決議した場合は、本新株予約権の発行日の翌日以降いつでも、当社取締役会が別に定める日（「取得日」）の45日前までに新株予約権者に対して通知を行って、取得日において残存する本新株予約権の全部または一部を、会社法第273条および第274条の規定に従って通知または公告をした上で本新株予約権の払込金額と同額の対価を支払って取得することができる。一部を取得する場合には、抽選その他合理的な方法により行うものとする。</p> <p>② 新株予約権者は、前号の場合であっても、当社による本新株予約権の取得日の前日まで本新株予約権を行使することができる。</p> <p>(15) 合併、会社分割、株式交換および株式移転の場合の新株予約権の交付</p> <p>当社が吸収合併消滅会社となる吸収合併、新設合併消滅会社となる新設合併、吸収分割会社となる吸収分割、新設分割会社となる新設分割、株式交換完全子会社となる株式交換、または株式移転完全子会社となる株式移転（「組織再編行為」）を行う場合は、当該組織再編行為の効力発生日の直前において残存する本新株予約権に代わり、それぞれ吸収合併存続会社、新設合併設立会社、吸収分割承継会社、新設分割設立会社、株式交換完全親会社または株式移転設立完全親会社（「再編当事会社」）は以下の条件に基づき本新株予約権に係る新株予約権者に新たに新株予約権を交付するものとする。</p> <p>① 新たに交付される新株予約権の数 新株予約権者が有する本新株予約権の数をもとに、組織再編行為の条件等を勘案して合理的に調整する。調整後の1個未満の端数は切り捨てる。</p> <p>② 新たに交付される新株予約権の目的たる株式の種類 再編当事会社の同種の株式</p> <p>③ 新たに交付される新株予約権の目的たる株式の数の算定方法 組織再編行為の条件等を勘案して合理的に調整する。調整後の1株未満の端数は切り上げる。</p> <p>④ 新たに交付される新株予約権の行使に際して出資される財産の価額 組織再編行為の条件等を勘案して合理的に調整する。調整後の1円未満の端数は切り上げる。</p> <p>⑤ 新たに交付される新株予約権に係る行使可能期間、新株予約権の行使の条件、再編当事会社による当該新株予約権の取得、組織再編行為の場合の新株予約権の交付、当該新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金および資本準備金および新株予約権証券 第(11)項、第(12)項、第(14)項乃至第(16)項および第(19)項に準じて、組織再編行為に際して決定する。</p>	

<p style="text-align: center;">前事業年度 (自 平成20年 9月 1日 至 平成21年 3月31日)</p>	<p style="text-align: center;">当事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)</p>
<p>⑥新たに交付される新株予約権の譲渡による取得の制限 新たに交付される新株予約権の譲渡による取得については、制限を設けない。ただし、新株予約権者は、譲渡を行う場合、事前に再編当事会社に対し報告を行うものとする。</p> <p>(16)本新株予約権の行使により株式を発行する場合の増加する資本金および資本準備金 本新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条の定めるところに従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じる場合はその端数を切り上げた金額とする。本新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本準備金の額は、資本金等増加限度額より増加する資本金の額を減じた額とする。</p> <p>(17)本新株予約権の行使請求の方法</p> <p>①本新株予約権の行使請求を行うときは、新株予約権者は、権利行使期間の末日まで(当日を含む。)に、本項第②号および第③号に定める行使請求手続を完了するものとする。</p> <p>②本新株予約権の行使請求を行う場合には、新株予約権者は、当社が定める様式による行使請求書(「行使請求書」)に必要事項を記入し、記名捺印の上、これを第(21)項第①号に定める行使請求取次場所に提出するものとする。</p> <p>③前号の行使請求書の提出に加えて、出資金総額を現金にて第(22)項に定める払込取扱場所の当社の指定する口座(「指定口座」)に払い込むものとする。</p> <p>(18)本新株予約権行使の効力発生時期等</p> <p>①本新株予約権の行使請求の効力は、第(17)項第②号の行使請求書が行使請求取次場所を経て行使請求受付場所に到達し、かつ第(17)項第③号の出資金総額が指定口座に入金された場合において、当該行使請求書にかかる新株予約権行使請求取次日の6営業日後の日に発生する。</p> <p>②当社は、本新株予約権の行使請求の効力が発生した日以後遅滞なく、社債、株式等の振替に関する法律(「振替法」)第130条第1項に定めるところに従い、振替機関に対し、当該新株予約権の行使により交付される当社普通株式の新規記録情報を通知する。</p> <p>(19)本新株予約権証券の発行 本新株予約権に係る新株予約権証券は発行しない。</p> <p>(20)本新株予約権の払込金額およびその行使に際して出資される財産の価額の算定理由 当社は、本新株予約権の諸条件、新株予約権の発行決議に先立つ当社普通株式の株価、売買出来高、当社普通株式の価格変動性(ボラティリティ)等を考慮した第三者機関の算定結果を参考とし、割当予定先であるGeneration Capitalとの間での協議、交渉を経て、公正な価額であると判断した上で、本新株予約権1個の払込金額を50,089円(1株当たり186.9円)とした。また、本新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は第(9)項記載のとおりとし、行使価額は、本新株予約権の発行に係る取締役会決議の前日(平成21年6月11日)までの過去2週間(10取引日)における株式会社東京証券取引所公表の当社普通株式の終値単純平均17,805円に1.05を乗じて得た金額をもとに決定した。</p>	

<p style="text-align: center;">前事業年度 (自 平成20年 9月 1日 至 平成21年 3月31日)</p>	<p style="text-align: center;">当事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)</p>
<p>(21) 行使請求の取次場所および受付場所</p> <p>①取次場所 自己のために開設された口座（振替法第131条第3項に定める特別口座を除く。）で当社普通株式の振替を行うためのものが開設された口座管理機関（振替法第2条第4項に定義される口座管理機関をいう。）</p> <p>②受付場所 株主名簿管理人 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社</p> <p>(22) 払込取扱場所 三井住友銀行 備後町支店 関西アーバン銀行 本店営業部</p> <p>(23) その他</p> <p>①会社法その他の法律の改正、当社が単元株式数の定めを設置する場合等、本要項の規定中読み替えその他の措置が必要となる場合には、当社は必要な措置を講じる。</p> <p>②上記のほか、本新株予約権の発行に関して必要な事項の決定については、当社代表取締役社長に一任する。</p> <p>③本新株予約権の発行については、金融商品取引法に基づく発行登録の効力発生、かつ、発行登録追補書類の提出を条件とする。</p> <p>4. 資本金および資本準備金の額の減少ならびに剰余金の処分について 当社は、平成21年5月25日開催の取締役会において、資本金および資本準備金の減少ならびに剰余金の処分について、平成21年6月26日開催の第10期定時株主総会に付議することを決議し、平成21年6月26日開催の定時株主総会において決議しました。その概要については下記のとおりであります。</p> <p>(1) 減資の目的 過年度の欠損金を一掃し、財務体質の健全化を図り、早期復配を目指す等今後の機動的かつ柔軟な資本政策に備えるため、会社法第447条第1項の規定に基づき資本金の額を減少し、また会社法第448条第1項の規定に基づき資本準備金を減少し、それぞれその他資本剰余金に振替え、繰越欠損金の解消を図るものであります。</p> <p>(2) 資本金減少の方法 発行済株式総数の変更は行わず、資本金、資本準備金のみを減少いたします。</p> <p>(3) 減少する資本の額 資本金13,889,850,964円のうち、12,082,817,630円を減少し、その他資本剰余金に振替え、減少後の資本金額を1,807,033,334円といたします。</p> <p>(4) 減少する資本剰余金の額 資本準備金13,035,514,710円のうち、13,035,514,710円を減少し、その他資本剰余金に振替え、減少後の資本準備金額を0円といたします。</p> <p>(5) 剰余金の処分 会社法第452条の規定に基づき、その他資本剰余金を繰越利益剰余金に振替え、欠損金の填補をするものであります。</p>	

<p style="text-align: center;">前事業年度 (自 平成20年 9 月 1 日 至 平成21年 3 月31日)</p>	<p style="text-align: center;">当事業年度 (自 平成21年 4 月 1 日 至 平成22年 3 月31日)</p>
<p>①減少する剰余金の項目およびその額            その他資本剰余金                  25,604,488,590円</p> <p>②増加する剰余金の項目およびその額            繰越利益剰余金                  25,604,488,590円</p> <p>(6)減資の日程</p> <p>①取締役会決議日                  : 平成21年 5 月25日</p> <p>②債権者異議申述公告日          : 平成21年 6 月25日</p> <p>③定時株主総会決議日             : 平成21年 6 月26日</p> <p>④債権者異議申述最終期日       : 平成21年 7 月25日</p> <p>⑤効力発生日                      : 平成21年 7 月30日</p>	

## ④【附属明細表】

## 【有価証券明細表】

## 【株式】

銘柄		株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	
投資有価証券	その他有価証券	日本振興銀行株式会社	300	100
		株式会社エスクロー・エージェント・ジャパン	600	30
		JR Asset Management Co., Ltd.	70,000	29
		コンストラクションインベストメント マネジャーズ株式会社	250	25
		全宅ファイナンス株式会社	100	10
		株式会社オー・エム・コーポレーション	50	0
		ルーシッド・インベストメント株式会社	42	0
小計		71,342	195	
計		71,342	195	

## 【その他】

種類及び銘柄		投資口数等 (口)	貸借対照表計上額 (百万円)	
投資有価証券	その他有価証券	(投資信託の受益証券)		
		ベンチャー・リヴァイタライズ証券投資法人投資口	1,980	2
		小計	1,980	2
		(投資事業有限責任組合への出資)		
		北斗第18号投資事業有限責任組合	1,000	83
小計		1,000	83	
計		2,980	85	

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価償却累計額又は償却累計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末残高 (百万円)
有形固定資産							
建物	3,109	26	248	2,886	383	203	2,502
工具、器具及び備品	469	77	28	519	369	78	149
土地	3,488	—	48	3,440	—	—	3,440
有形固定資産計	7,067	103	325	6,846	753	282	6,092
無形固定資産							
商標権	24	1	0	25	9	2	15
ソフトウェア	719	1,026	166	1,579	486	268	1,093
ソフトウェア仮勘定	891	89	975	5	—	—	5
その他	77	—	0	77	47	25	29
無形固定資産計	1,713	1,117	1,142	1,688	543	296	1,145
長期前払費用	5	26	0	31	5	0	26
繰延資産	—	—	—	—	—	—	—
繰延資産計	—	—	—	—	—	—	—

(注) 1. 当期増加額の主な内容は、以下のとおりであります。

工具、器具及び備品	The Earth向けサーバ等ハードウェア	64百万円
ソフトウェア	reet.jp (クローリング型検索エンジン)	596百万円
	オークションエンジン	183百万円
	The Earthシステム (Webサイト等)	168百万円

2. 当期減少額の主な内容は、以下のとおりであります。

建物	大阪・東京事務所移転に伴う除却	220百万円
----	-----------------	--------

3. 当期増加額には、株式会社マザーズオークションとの合併に伴う増加額が次のとおり含まれております。

工具、器具及び備品	1百万円
ソフトウェア	2百万円
長期前払費用	0百万円

4. 当期減少額には、減損による減少が次のとおり含まれております。

建物	28百万円
土地	48百万円
ソフトウェア	166百万円

【引当金明細表】

区分	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	101	—	—	16	84
関係会社整理損失引当金	1,247	456	1,608	—	96

(注) 貸倒引当金の「当期減少額 (その他)」は、一般債権の貸倒実績率による洗替額等であります。

## (2) 【主な資産及び負債の内容】

## ① 流動資産

## イ. 現金及び預金

区分	金額 (百万円)
現金	0
預金	
普通預金	90
定期預金	200
計	290
合計	291

## ロ. 売掛金

## (イ) 相手先別内訳

相手先	金額 (百万円)
社団法人静岡宅地建物取引業協会	31
(株)静岡宅建サポートセンター	5
日本管財(株)	2
その他	3
合計	42

## (ロ) 売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

前期繰越高 (百万円)	当期発冲高 (百万円)	当期回収高 (百万円)	次期繰越高 (百万円)	回収率 (%)	滞留期間 (日)
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A) + (B)} \times 100$	$\frac{(A) + (D)}{2}$ (B) 365
7	381	346	42	89.0	24.2

(注) 消費税等の会計処理は、税抜方式を採用しておりますが、上記金額には消費税等が含まれております。

## ハ. 貯蔵品

区分	金額 (百万円)
用度品他雑品	1
合計	1

## ② 固定資産

## 関係会社株式

区分	金額 (百万円)
(株)エヌ・プロパティーズ	2,428
白石興産(株)	1,378
(株)東京不動産取引所	100
(株)デューデリ&ディール	8
(株)ロケーションビュー	0
(株)マザーズ・ローン・サービス	0
合計	3,915

③ 流動負債

イ. 短期借入金

区分	金額 (百万円)
白石興産(株)	2,242
(株)エヌ・プロパティーズ	1,659
(株)関西アーバン銀行	1,300
中小企業保証機構(株)	100
(株)東京不動産取引所	98
(株)ロケーションビュー	70
合計	5,469

ロ. 1年内返済予定の長期借入金

区分	金額 (百万円)
(株)みずほ銀行	1,400
(株)三井住友銀行	213
(株)関西アーバン銀行	144
合計	1,757

ハ. 未払金

区分	金額 (百万円)
(株)ヤマティ	121
GOODTRIP(株)	7
(有)TMGB	7
三菱UFJ信託銀行(株)	7
(株)浪漫堂	2
その他	63
合計	207

④ 固定負債

長期借入金

区分	金額 (百万円)
(株)三井住友銀行	3,441
(株)関西アーバン銀行	712
合計	4,153

(3) 【その他】

該当事項はありません。

## 第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日
1単元の株式数	—
単元未満株式の買取り	—
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし電子公告によることができない事故その他やむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載URL <a href="http://www.idu.jp/investorsRelations/legal.html">http://www.idu.jp/investorsRelations/legal.html</a>
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 平成20年11月27日開催の第9期定時株主総会において、定款の一部変更を決議し、事業年度が次のとおりとなりました。

1. 事業年度 4月1日から3月31日
2. 定時株主総会 6月中
3. 基準日 3月31日
4. 剰余金の配当の基準日 9月30日、3月31日

なお、第10期事業年度については、平成20年9月1日から平成21年3月31日までの7ヶ月間となります。

## 第7【提出会社の参考情報】

### 1【提出会社の親会社等の情報】

親会社等はありません。

### 2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- (1) 有価証券報告書およびその添付書類ならびに確認書  
事業年度（第10期）（自 平成20年9月1日 至 平成21年3月31日）平成21年6月30日関東財務局長に提出
- (2) 内部統制報告書およびその添付書類  
平成21年6月30日関東財務局長に提出
- (3) 四半期報告書および確認書  
（第11期第1四半期）（自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日）平成21年8月14日関東財務局長に提出  
（第11期第2四半期）（自 平成21年7月1日 至 平成21年9月30日）平成21年11月13日近畿財務局長に提出  
（第11期第3四半期）（自 平成21年10月1日 至 平成21年12月31日）平成22年2月15日近畿財務局長に提出
- (4) 臨時報告書  
平成21年12月7日近畿財務局長に提出  
金融商品取引法第24条の5第4項および企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号（特定子会社の異動）の規定に基づく臨時報告書であります。  
平成21年12月25日近畿財務局長に提出  
金融商品取引法第24条の5第4項および企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第4号（主要株主の異動）の規定に基づく臨時報告書であります。
- (5) 発行登録追補書類（普通株式）およびその添付書類  
平成21年6月12日近畿財務局長に提出  
平成21年5月15日に提出した発行登録書（普通株式）に係る発行登録追補書類であります。  
平成21年7月23日近畿財務局長に提出  
平成21年5月15日に提出した発行登録書（普通株式）に係る発行登録追補書類であります。  
平成21年12月9日近畿財務局長に提出  
平成21年5月15日に提出した発行登録書（普通株式）に係る発行登録追補書類であります。
- (6) 発行登録追補書類（新株予約権証券）およびその添付書類  
平成21年6月12日近畿財務局長に提出  
平成21年5月15日に提出した発行登録書（新株予約権証券）に係る発行登録追補書類であります。  
平成21年7月23日近畿財務局長に提出  
平成21年5月15日に提出した発行登録書（新株予約権証券）に係る発行登録追補書類であります。  
平成21年12月9日近畿財務局長に提出  
平成21年5月15日に提出した発行登録書（新株予約権証券）に係る発行登録追補書類であります。
- (7) 有価証券報告書の訂正報告書および確認書  
平成21年12月7日関東財務局長に提出  
事業年度（第10期）（自 平成20年9月1日 至 平成21年3月31日）の有価証券報告書に係る訂正報告書であります。
- (8) 四半期報告書の訂正報告書および確認書  
平成21年8月18日近畿財務局長に提出  
（第11期第1四半期）（自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日）の四半期報告書に係る訂正報告書およびその確認書であります。  
平成21年12月7日近畿財務局長に提出  
（第11期第1四半期）（自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日）の四半期報告書に係る訂正報告書およびその確認書であります。  
平成21年12月7日近畿財務局長に提出  
（第11期第2四半期）（自 平成21年7月1日 至 平成21年10月31日）の四半期報告書に係る訂正報告書およびその確認書であります。
- (9) 訂正発行登録書  
平成21年5月18日関東財務局長に提出  
平成21年5月15日に提出した発行登録書（普通株式）の訂正発行登録書であります。

- 平成21年5月18日関東財務局長に提出  
平成21年5月15日に提出した発行登録書（新株予約権証券）の訂正発行登録書であります。
- 平成21年5月25日関東財務局長に提出  
平成21年5月15日に提出した発行登録書（普通株式）の訂正発行登録書であります。
- 平成21年5月25日関東財務局長に提出  
平成21年5月15日に提出した発行登録書（新株予約権証券）の訂正発行登録書であります。
- 平成21年6月12日近畿財務局長に提出  
平成21年5月15日に提出した発行登録書（普通株式）の訂正発行登録書であります。
- 平成21年6月12日近畿財務局長に提出  
平成21年5月15日に提出した発行登録書（新株予約権証券）の訂正発行登録書であります。
- 平成21年6月16日関東財務局長に提出  
平成21年5月15日に提出した発行登録書（普通株式）および平成21年6月12日に近畿財務局長へ提出した発行登録追補書類（普通株式）ならびにその添付書類の訂正発行登録書であります。
- 平成21年6月30日関東財務局長に提出  
平成21年5月15日に提出した発行登録書（普通株式）の訂正発行登録書であります。
- 平成21年6月30日関東財務局長に提出  
平成21年5月15日に提出した発行登録書（新株予約権証券）の訂正発行登録書であります。
- 平成21年7月23日関東財務局長に提出  
平成21年5月15日に提出した発行登録書（普通株式）の訂正発行登録書であります。
- 平成21年7月23日関東財務局長に提出  
平成21年5月15日に提出した発行登録書（新株予約権証券）の訂正発行登録書であります。
- 平成21年8月14日関東財務局長に提出  
平成21年5月15日に提出した発行登録書（普通株式）の訂正発行登録書であります。
- 平成21年8月14日関東財務局長に提出  
平成21年5月15日に提出した発行登録書（新株予約権証券）の訂正発行登録書であります。
- 平成21年8月18日関東財務局長に提出  
平成21年5月15日に提出した発行登録書（普通株式）の訂正発行登録書であります。
- 平成21年8月18日関東財務局長に提出  
平成21年5月15日に提出した発行登録書（新株予約権証券）の訂正発行登録書であります。
- 平成21年11月13日関東財務局長に提出  
平成21年5月15日に提出した発行登録書（普通株式）の訂正発行登録書であります。
- 平成21年11月13日関東財務局長に提出  
平成21年5月15日に提出した発行登録書（新株予約権証券）の訂正発行登録書であります。
- 平成21年12月7日関東財務局長に提出  
平成21年5月15日に提出した発行登録書（普通株式）の訂正発行登録書であります。
- 平成21年12月7日関東財務局長に提出  
平成21年5月15日に提出した発行登録書（新株予約権証券）の訂正発行登録書であります。
- 平成21年12月9日関東財務局長に提出  
平成21年5月15日に提出した発行登録書（普通株式）の訂正発行登録書であります。
- 平成21年12月9日関東財務局長に提出  
平成21年5月15日に提出した発行登録書（新株予約権証券）の訂正発行登録書であります。
- 平成21年12月25日関東財務局長に提出  
平成21年5月15日に提出した発行登録書（普通株式）の訂正発行登録書であります。
- 平成21年12月25日関東財務局長に提出  
平成21年5月15日に提出した発行登録書（新株予約権証券）の訂正発行登録書であります。
- (10) 発行登録取下届出書（普通株式）  
平成22年2月12日関東財務局長に提出
- (11) 発行登録取下届出書（新株予約権証券）  
平成22年2月12日関東財務局長に提出

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

株式会社アイディーユー

取締役会 御中

清和監査法人

指定社員 業務執行社員	公認会計士	寛	悦 生	印
----------------	-------	---	-----	---

指定社員 業務執行社員	公認会計士	南 方	美千雄	印
----------------	-------	-----	-----	---

指定社員 業務執行社員	公認会計士	藤 本	亮	印
----------------	-------	-----	---	---

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社アイディーユーの平成20年9月1日から平成21年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社アイディーユー及び連結子会社の平成21年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

1. 継続企業の前提に関する注記に記載されているとおり、会社は前連結会計年度において営業損失4,557百万円、経常損失5,769百万円、当期純損失26,122百万円を計上しており、当連結会計年度においても営業損失1,865百万円、経常損失2,234百万円、当期純損失3,452百万円を計上した。当該状況により、継続企業の前提に関する重要な疑義を生じさせるような状況が存在しており、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる。なお、当該状況に対する対応策及び重要な不確実性が認められる理由については当該注記に記載されている。連結財務諸表は継続企業を前提として作成されており、このような重要な不確実性の影響は連結財務諸表に反映されていない。
2. 重要な後発事象2.に記載されているとおり、会社は平成21年6月12日開催の取締役会において、Generation Capital Ltd.、全宅ファイナンス株式会社、全宅住宅ローン株式会社及びJR Asset Management Co., Ltd.を引受先とする第三者割当による新株式の発行を決議している。
3. 重要な後発事象3.に記載されているとおり、会社は平成21年6月12日開催の取締役会において、Generation Capital Ltd.を引受先とする新株予約権の発行を決議している。
4. 重要な後発事象4.に記載されているとおり、会社は平成21年5月25日開催の取締役会において、資本金及び資本準備金の額の減少並びに剰余金の処分について平成21年6月26日開催の第10期定時株主総会に付議することを決議し、平成21年6月26日開催の定時株主総会で承認決議を行っている。

## <内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社アイディーユーの平成21年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者にあり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、株式会社アイディーユーが平成21年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- (注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は有価証券報告書提出会社が別途保管しております。
2. 連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

株式会社アイディーユー

取締役会 御中

清和監査法人

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 笥 悦 生 印

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 南 方 美千雄 印

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 芳 木 亮 介 印

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社アイディーユーの平成21年4月1日から平成22年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社アイディーユー及び連結子会社の平成22年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

1. 継続企業の前提に関する注記に記載されているとおり、会社は前連結会計年度において多額の営業損失及び当期純損失を計上しており、当連結会計年度においても、多額の営業損失及び当期純損失を計上した。したがって、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような状況が存在しており、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる。なお、当該状況に対する対応策及び重要な不確実性が認められる理由については当該注記に記載されている。連結財務諸表は継続企業を前提として作成されており、このような重要な不確実性の影響は連結財務諸表に反映されていない。
2. 重要な後発事象の注記に記載されているとおり、会社は平成22年4月28日及び平成22年5月13日開催の取締役会において、固定資産の売却を決議している。

<内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社アイディーユーの平成22年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者にあり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、株式会社アイディーユーが平成22年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は有価証券報告書提出会社が別途保管しております。  
2. 連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

株式会社アイディーユー

取締役会 御中

清和監査法人

指定社員 業務執行社員	公認会計士	寛	悦	生	印
----------------	-------	---	---	---	---

指定社員 業務執行社員	公認会計士	南	方	美千雄	印
----------------	-------	---	---	-----	---

指定社員 業務執行社員	公認会計士	藤	本	亮	印
----------------	-------	---	---	---	---

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社アイディーユーの平成20年9月1日から平成21年3月31日までの第10期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社アイディーユーの平成21年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

1. 継続企業の前提に関する注記に記載されているとおり、会社は前事業年度において営業損失8,026百万円、経常損失8,812百万円、当期純損失22,887百万円を計上しており、当事業年度においても営業損失1,513百万円、経常損失1,685百万円、当期純損失3,735百万円を計上した。当該状況により、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような状況が存在しており、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる。なお、当該状況に対する対応策及び重要な不確実性が認められる理由については当該注記に記載されている。財務諸表は継続企業を前提として作成されており、このような重要な不確実性の影響は財務諸表に反映されていない。
2. 重要な後発事象2.に記載されているとおり、会社は平成21年6月12日開催の取締役会において、Generation Capital Ltd.、全宅ファイナンス株式会社、全宅住宅ローン株式会社及びJR Asset Management Co., Ltd.を引受先とする第三者割当による新株式の発行を決議している。
3. 重要な後発事象3.に記載されているとおり、会社は平成21年6月12日開催の取締役会において、Generation Capital Ltd.を引受先とする新株予約権の発行を決議している。
4. 重要な後発事象4.に記載されているとおり、会社は平成21年5月25日開催の取締役会において、資本金及び資本準備金の額の減少並びに剰余金の処分について平成21年6月26日開催の第10期定時株主総会に付議することを決議し、平成21年6月26日開催の定時株主総会で承認決議を行っている。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は有価証券報告書提出会社が別途保管しております。

2. 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成22年 6 月25日

株式会社アイディーユー

取締役会 御中

清和監査法人

指定社員 業務執行社員	公認会計士	寛	悦 生	印
----------------	-------	---	-----	---

指定社員 業務執行社員	公認会計士	南 方	美千雄	印
----------------	-------	-----	-----	---

指定社員 業務執行社員	公認会計士	芳 木	亮 介	印
----------------	-------	-----	-----	---

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社アイディーユーの平成21年4月1日から平成22年3月31日までの第11期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検査することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社アイディーユーの平成22年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

1. 継続企業の前提に関する注記に記載されているとおり、会社は前事業年度において多額の営業損失及び当期純損失を計上しており、当事業年度においても、多額の営業損失及び当期純損失を計上した。したがって、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような状況が存在しており、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる。なお、当該状況に対する対応策及び重要な不確実性が認められる理由については当該注記に記載されている。財務諸表は継続企業を前提として作成されており、このような重要な不確実性の影響は財務諸表に反映されていない。
2. 重要な後発事象の注記に記載されているとおり、会社は平成22年4月28日及び平成22年5月13日開催の取締役会において、固定資産の売却を決議している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は有価証券報告書提出会社が別途保管しております。
2. 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。